

< 総括編 >

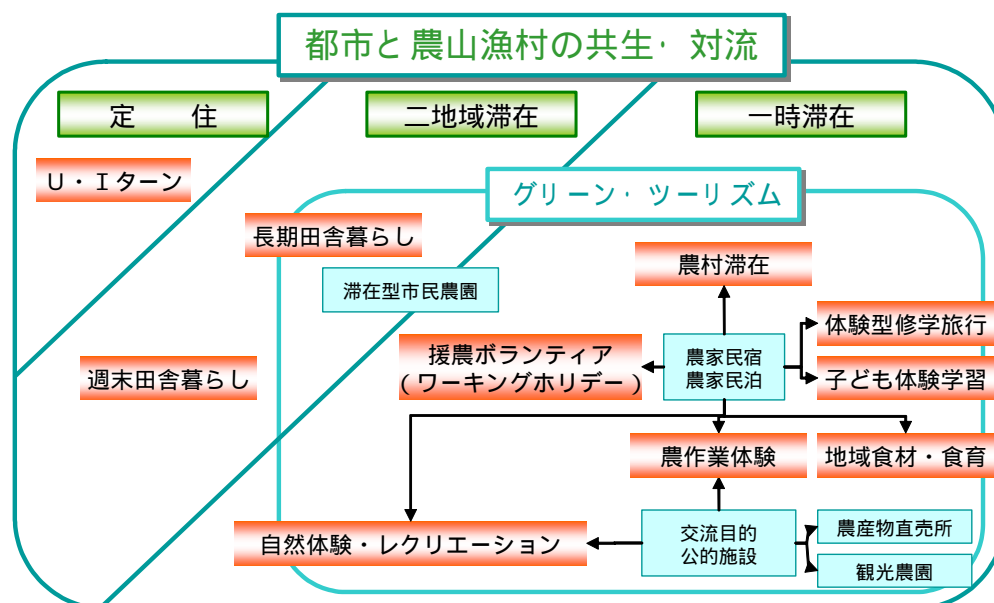
1. 社会実験実施の経緯

(1) 都市と農山漁村の共生・対流とは

「都市と農山漁村の共生・対流」とは、「都市と農山漁村の行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、『人・もの・情報』の行き来を活発にする取組」である。これは、グリーン・ツーリズム（農山漁村での滞在型余暇活動）を中心に、定住・半定住等を含む広い概念である。

人の往来に着目して共生・対流の取組をみると、下図のように整理される。農山漁村での滞在期間は、日帰りの場合から、長期的又は定期的・反復的な（宿泊・滞在を伴う）場合まで様々であり、また、都市側参加者の目的も農山漁村での生活体験や農業体験、食、学習など多様な内容となっている。

図 1-1 都市と農山漁村の共生・対流



資料) 農林水産省ホームページをもとに作成

(2) 都市と農山漁村の共生・対流に関する副大臣PTの提言の概要

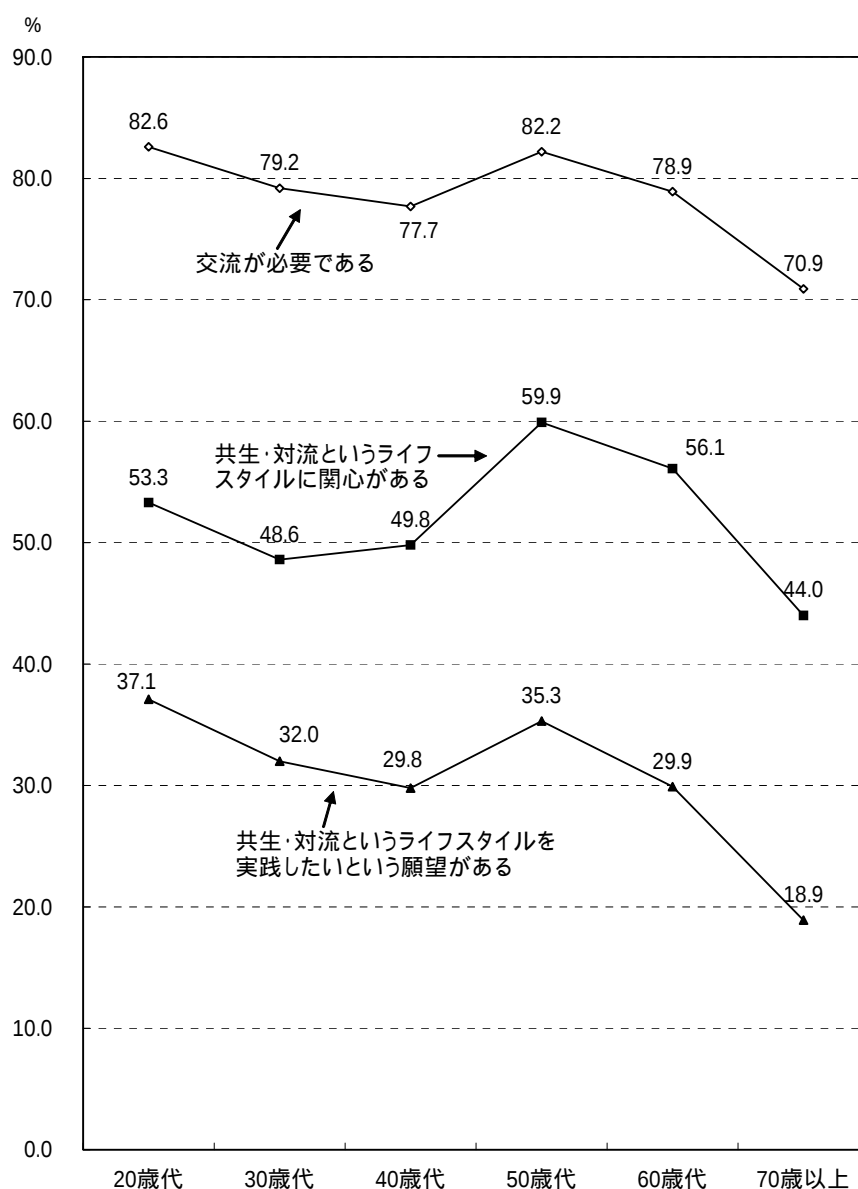
平成14年9月に、内閣官房副長官及び関係省の副大臣で構成される「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」が設置され、議論が重ねられてきたが、平成17年7月、共生・対流の一層の推進のための提言「都市と農山漁村の共生・対流の一層の推進について」が取りまとめられた。

この提言では、都市と農山漁村地域の共生・対流の推進にとって、都市部（まとまった休暇が取りづらい等）と農山漁村地域（ニーズに応じた価格体系やプランが少ない等）の双方で阻害要因が存在しており、今後、都市部と農山漁村地域が協力して阻害要因の解消に取り組み、日本全体を共生・対流に取り組みやすい社会環境へと変えていくことの重要性が指摘され、そのための具体的方策の1つとして社会実験の検討を行うとされている。

(3) 「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」の概要

「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年11月調査、内閣府)によると、国民の78%が「都市と農山漁村の交流が必要である」と回答しており、同様に52%が「都市と農山漁村の共生・対流という新しいライフスタイルに関心がある」と回答している。特に、50歳代では二地域居住への願望が高く、定住願望は20歳代と50歳代で高い。

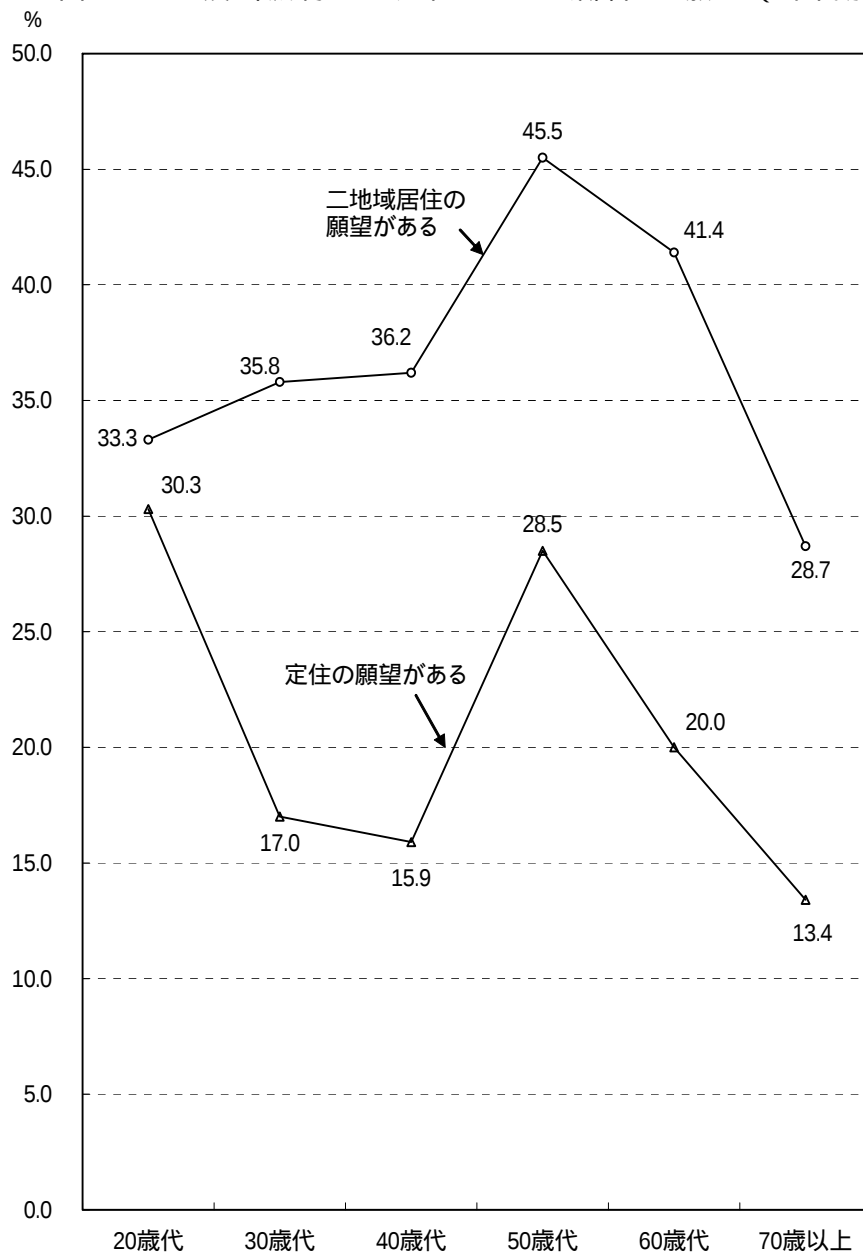
図 1-2 都市と農山漁村の共生・対流に関する意識(年代別)



(注) 交流の必要性、ライフスタイルへの関心、実践の願望は全員に聞いたもの。

資料) 都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(内閣府、平成18年2月)

図 1-3 農山漁村への定住・二地域居住の願望（年代別）



(注) 二地域居住、定住の願望は「都市地域」に居住しているとする者975人に聞いたもの。

資料) 都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(内閣府、平成18年2月)

企業や事業所が農山漁村との交流や農村の活性化に協力していることへの印象については、「良い印象を持つ」の割合が84.3%（「良い印象を持つ」46.3%＋「どちらかというが良い印象を持つ」38.0%）と高く、企業等の取組は好印象となっている。

また、学校が、農山漁村での体験学習を提供することについては、「取り組むべきである」の割合が88.8%（「取り組むべきである」58.6%＋「どちらかというに取り組むべきである」30.1%）と非常に高くなっている。年齢別にみると、特に、20歳代で「取り組むべきである」とする者の割合が高くなっている。

図 1-4 企業の農山漁村地域での協力に対する印象（年代別）

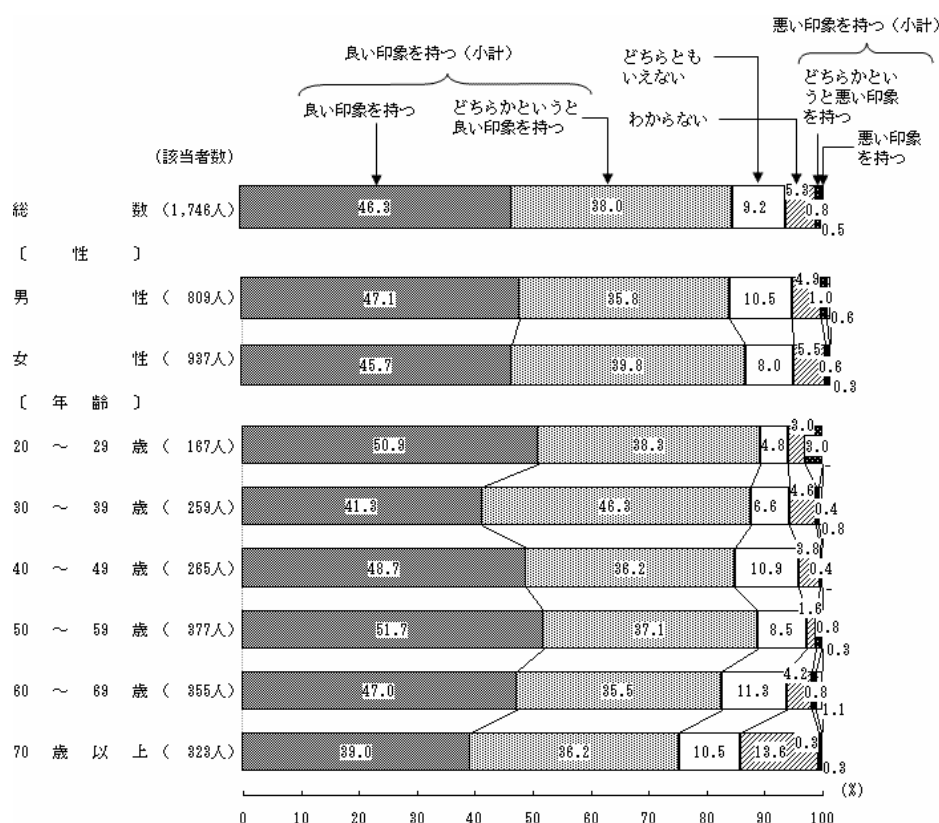
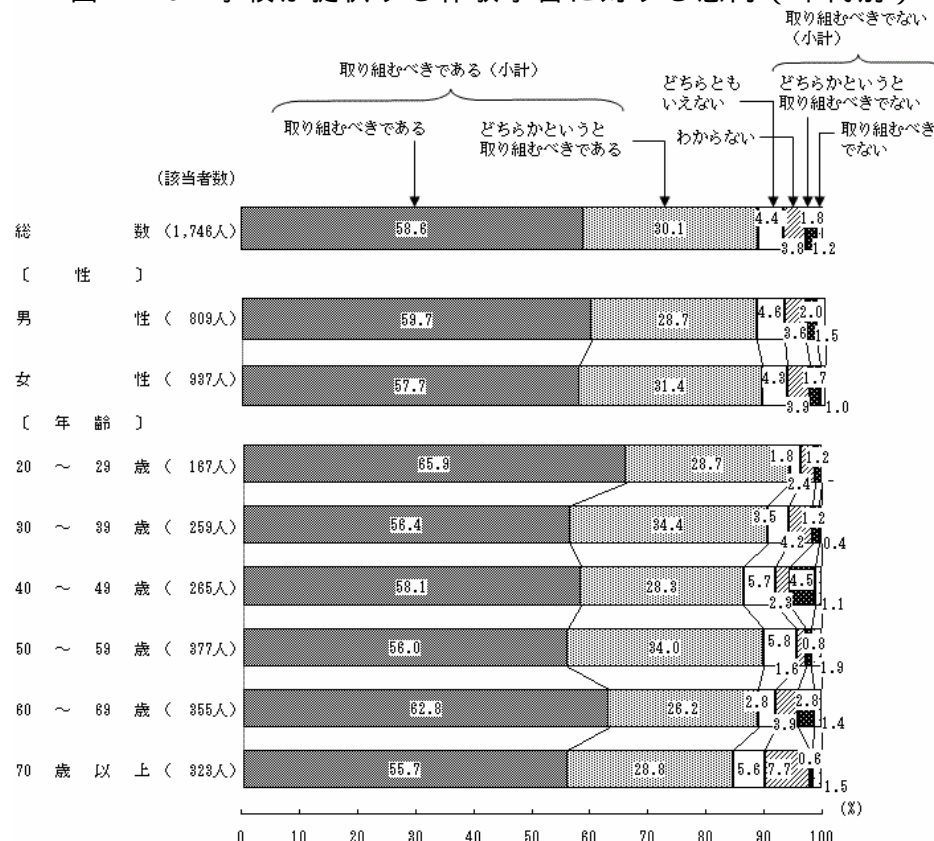


図 1-5 学校が提供する体験学習に対する意向（年代別）



資料）都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（内閣府、平成 18 年 2 月）

（図 1-4、図 1-5 いずれも）

2. 調査概要

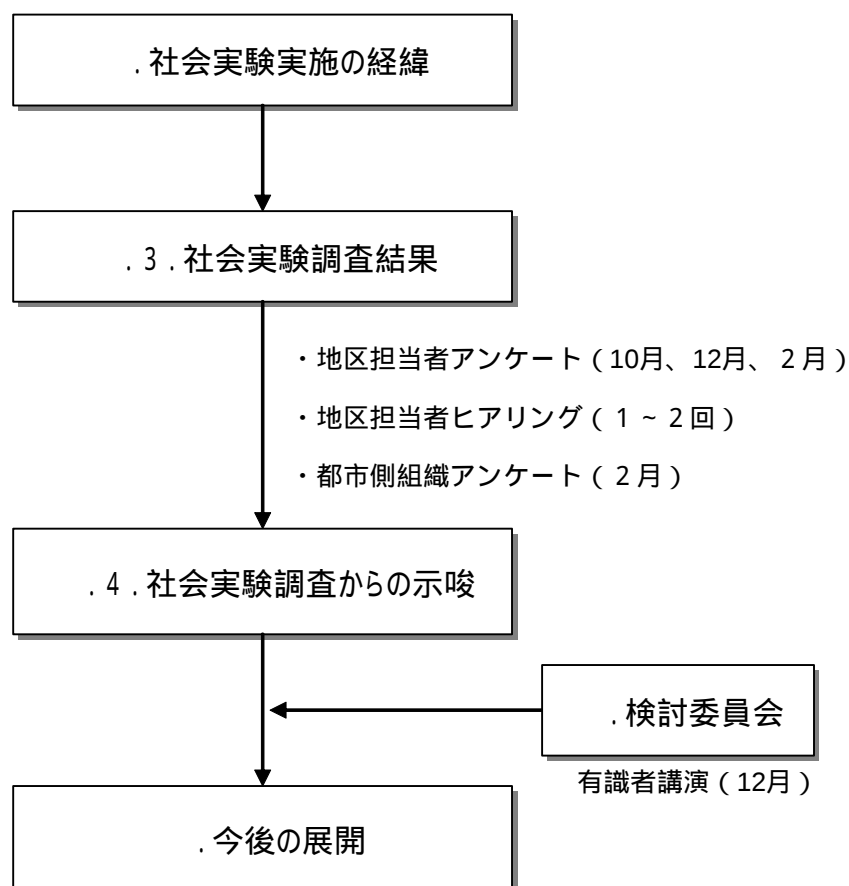
(1) 調査目的

従来、農山漁村地域では、自らの魅力向上と都市住民への情報発信等を通じて交流の推進を図ってきたが、このような農山漁村側だけの取組では共生・対流のさらなる推進は難しくなりつつある。

このような中、一方だけでは対処の難しい阻害要因の解消に向けて、都市部の受け皿となる組織（企業、自治体、NPO 法人等）を特定し、農山漁村側と都市側とが連携・協働して取り組むことで、人や情報等の交流を持続的に可能とし、連携先の都市部の組織の特性を活かした新たな取組を可能とする「新たな都市と農山漁村の共生・対流システム」を構築することが求められている。

本調査では、都市側と農山漁村側の組織間の連携のもとに、都市側と農山漁村側の双方のニーズを満たす新たな共生・対流システムの構築に向けて、解決すべき課題や今後の方向性をとりまとめることを目的とする。

(2) 調査フロー



社会実験調査について、以下の図のような視点から、取組結果を整理する。

まず、農山漁村の取組目的別に共生・対流の取組を分類する。農山漁村が共生・対流の取組を実施する背景には各地域が抱える課題が存在し、課題解決を図るべく取組が行われていることから、農山漁村側の課題別に整理する（ ）。

次に、連携先となる都市側組織の参加経緯を整理する（ ）。そして、共生・対流のしくみを運用するために構築された実施体制を整理する（ ）。

社会実験調査の実施にあたり、都市側組織と農山漁村側が連携して、それぞれが抱える課題の解決方策を検討し、解決を試みている（ ）。

さらに、都市側と農山漁村側双方が当初の課題やニーズに照らして、期待する成果を得たかどうかを確認する（ ）。

最後に、上記の取組の今後の方向性や（ ）、他地域への導入や取組の継続・定着を図る上での課題を整理する（ ）。

農村側の課題別にみた共生・対流システムの分類

都市側組織とのマッチング

都市側組織

ニーズ

分担

課題の解決方策しゅみ

分担

地域側

課題

阻害要因の解消

取組の効果

効果

運用

実施体制

事務局

参加団体

参加団体

参加団体

ア 共生・対流システムの分類

* 農山漁村側の課題に応じて、目指すべき共生・対流システムの姿を4類型に分類。

- 1) 居住・定住の促進（上士幌町、青森県、江津市）
→ 地域活動の担い手不足の解消が目的
- 2) 地域間交流（富山市、豊田市）
→ 広域合併を経て、地域間の理解や交流の促進が目的
- 3) 農業資源の活用（飯豊町、和歌山県、天草市、福島市）
→ 農作業補完や販路拡充等が目的
- 4) 長期滞在交流の促進（飯山市、海士町）
→ 地域資源を活用した滞在活動による地域活性化が目的

(ア) 農山漁村側の課題に応じた共生・対流の取組の分類

社会実験調査における農山漁村側の課題は、「地域活動の担い手不足」、「地域間理解の促進」、「農業資源の活用」、「地域資源を活用した経済の活性化（長期滞在交流の促進）」に分類される。

地域活動の担い手不足を解消するため、上士幌町や青森県、江津市では都市住民の定住や二地域居住、長期滞在を推進し、新たな担い手の確保を見込む。

広域合併を経た富山市、豊田市では、同市町村内の地域間の理解や交流を深めるため、都市住民が農山漁村の作業体験等を行うことで、相互理解の機会提供を図る。

また、飯豊町、和歌山県、天草市、福島市では都市住民による農作業の担い手補完や農産物の購入を促進し、農地等の農業資源の有効活用を図る。なお、天草市は農地を活用して定住・二地域居住を推進しており、福島市は援農の取組を活かして長期滞在交流の促進を図っているが、本年度の調査では農業資源の活用に着目した取組や課題検討が中心となっていることから、本類型で整理する。

さらに、飯山市、海士町では、主に地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用した特色ある体験プログラムを構築し、集客力の向上や都市住民の長期滞在を促進する。

表 2-1 地区別にみる農山漁村側の課題と共生・対流システム構築による解決の方向性

			1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	3-4	4-1	4-2
自治体名			北海道 上士幌町	青森県	島根県 江津市	富山県 富山市	愛知県 豊田市	山形県 飯豊町	和歌山県	熊本県 天草市	福島県 福島市	長野県 飯山市	島根県 海士町
農山漁村側の課題	地域活動の活性化	人材不足の解消											
		地域内の連携促進			○		○						○
		地域間理解の促進											
	地域経済の活性化		○	○	○		○	○	○		○		
	農業支援									○			
	地域資源の有効活用		○ (避粉地)		○ (空き家)			○ (農地)	○ (農地)	○ (農地)	○ (農地)	○ (森林)	○ (文化)
	その他											市民の健康増進	

備考) ○：主要な課題、●：該当する課題

共生・対流の取組	都市住民の定住促進		○	○						○			
	都市住民の長期滞在促進	○	○	○							○	○	○
	都市住民による農業資源の活用							○	○	○	○		
	交流促進				○	○	○	○	○			○	○
都市住民に求める役割	人(担い手)	地域活動の担い手(居住)	地域活動の担い手(居住)	地域活動の担い手(居住)	地域活動の担い手(交流)	地域活動の担い手(交流)	農作業の担い手	農作業の担い手	農作業の担い手	農作業の担い手	-	-	-
	モノ(消費)	住居等の購入	住居等の購入	空き家の利用	-	特産品等の購入	農産物の購入	農地管理資金の提供・宿泊	農地管理資金の提供・宿泊	農産物・特産品の購入・宿泊	特産品等の購入・宿泊	特産品等の購入	特産品等の購入

備考) ○：該当する取組

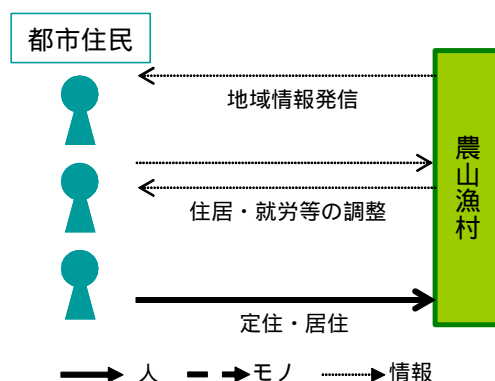
(1) 分類別にみた共生・対流の取組概要

1) 居住・定住の促進（上士幌町、青森県、江津市）

都市住民の二地域居住・定住を促進するために構築を目指す共生・対流の取組概要は右図の通りである。

都市住民に農山漁村側が必要な地域情報を提供し、都市住民の意向に応じて住居・就労環境の調整を行う。

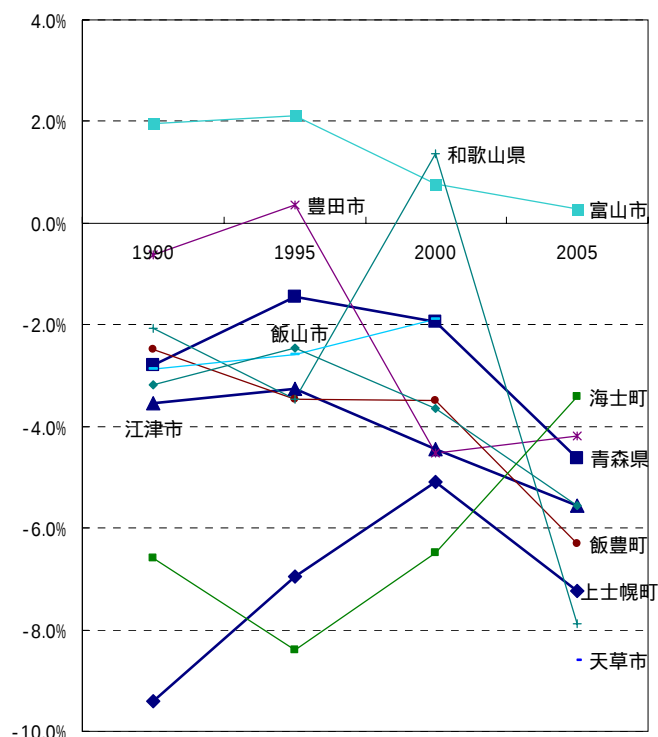
社会実験調査ではこれらのシステム構築に向けた受け入れ体制の整備が進められている。上士幌町、青森県では都市住民のニーズ把握および受け入れ組織体制の整備を行い、江津市では、空き家のシーズ調査とニーズ調査を実施し、居住に向けたリース制度を実施している。



< 居住・定住に関する社会実験調査地区の現状 >

社会実験調査地区の現状をみると、2000年から2005年にかけての人口減少率は上士幌町が-7.6%、青森県（南部町）が-4.6%、江津市が-5.6%である。

図 2-2 左図：人口減少率の推移（受け入れ地区）、右図：住宅地平均価格（代表自治体）



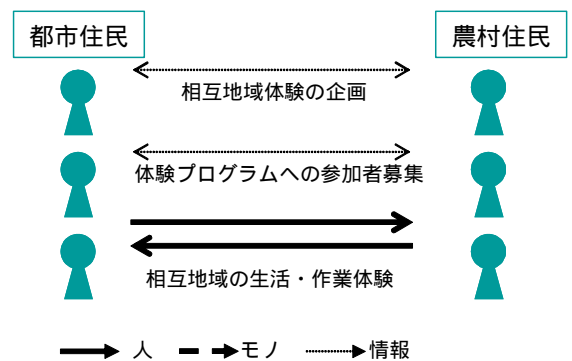
	自治体	平均地価 (円 / m ²)
1-1	上士幌町	4,000
1-2	青森県	24,500
1-3	江津市	11,584
2-1	富山市	不明
2-2	豊田市	93,004
3-1	飯豊町	6,600
3-2	和歌山県	48,600
3-3	天草市	14,240
3-4	福島市	27,093
4-1	飯山市	7,872
4-2	海士町	6,563

2) 地域間理解の促進（富山市、豊田市）

地域間理解を促進するために構築を目指す共生・対流の取組概要は右図の通りである。

相互の地域を体験学習するプログラムを企画から運営に至るまで、都市住民と農山漁村側の住民双方が参加して共同作業を行うことで、相互理解の機会とする。

社会実験調査では、富山市、豊田市で農山漁村の生活や作業を体験するモニターツアーを実施している。



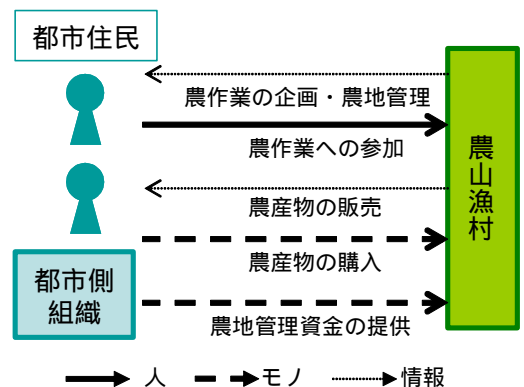
3) 農業資源の活用（飯豊町、和歌山県、天草市、福島市）

農業資源を有効活用するために構築を目指す共生・対流の取組概要は右図の通りである。

遊休農地を活用し、都市住民が農作業に参加する。都市住民または都市側組織が農産物を購入する。また、農地管理にかかる資金を都市側組織が提供する。

社会実験調査では、飯豊町、和歌山県、天草市、福島市で都市住民が農作業に参加するモニターツアーが行われている。また、飯豊町では農産物の販売システムの構築が検討されている。

和歌山県では企業による農地管理資金の提供にかかる検討が行われている。



< 農林水産業に関する社会実験調査地区の現状 >

社会実験調査地区の現状をみると、一次産業就業人口は全地区で減少しており、1995年から2000年にかけての減少率は飯豊町が-24.7%、和歌山県が-13.3%、天草市が-30.3%、福島市が-13.8%である。

表 2-2 一次産業就業人口の推移（代表自治体）

自治体		一次産業就業人口				減少率
		1985	1990	1995	2000	1995-2000
1-1	上士幌町	1,304	1,158	1,034	921	-10.9%
1-2	青森県	172,836	149,530	124,232	103,735	-16.5%
1-3	江津市	-	1,680	1,380	740	-46.4%
2-1	富山市	-	-	-	-	-
2-2	豊田市	8,081	6,402	6,197	5,270	-15.0%
3-1	飯豊町	1,907	1,434	1,133	853	-24.7%
3-2	和歌山県	74,153	63,542	60,823	52,712	-13.3%
3-3	天草市	17,520	13,705	11,367	7,925	-30.3%
3-4	福島市	14,226	11,891	10,389	8,954	-13.8%
4-1	飯山市	5,662	5,081	5,439	3,917	-28.0%
4-2	海士町	500	431	344	274	-20.3%

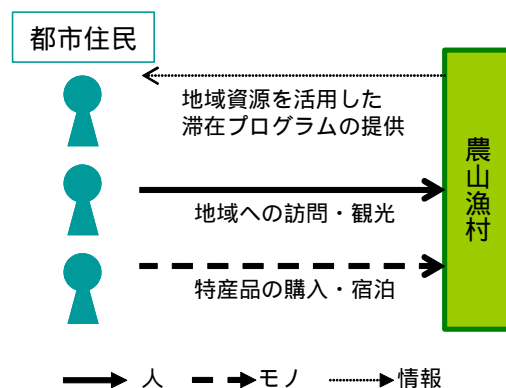
4) 長期滞在交流の促進（飯山市、海士町）

都市住民の滞在活動を活性化するために構築を目指す共生・対流の取組概要は右図の通りである。

特色ある地域資源を活用し、都市住民の集客を図る。

社会実験調査では、飯山市で森林のセラピー効果を活用したプログラムによるモニターツアーが行われている。海士町は地域固有の文化やホスピタリティを活かした受け入れ体制を構築し、受け入れを行っている。双方とも、プログラム内容は一律ではなく、都市側

参加者のニーズに応じた個別プログラムの作成を図っている点が特徴的である。



イ 都市側組織とのマッチング

* 都市側組織の参加経緯

組織（行政・他の連携組織）や人（社長など組織のトップ）の仲介、地理的な近接性・地縁、イベント等の機会がきっかけ

* 都市側組織の参加目的

営利組織では「事業拡大、社員研修、社員の福利厚生、社会貢献・地域貢献」
非営利組織では「事業の一環、都会でできない体験、社会貢献・地域貢献」

(ア) 都市側組織の参加経緯

今回の社会実験調査に参加した全 11 自治体の都市側連携組織は延べ 30 団体であり、社会実験調査の取組前からのつながりの有無や、各組織について立地、主な業種・業態、新たに参加した経緯などを整理したものが表 2-3 である。

1) 社会実験調査の取組以前からのつながりの有無

今回の取組前からつながりのある組織は全体の約 3 分の 1 にあたる 12 団体で、具体的な内容は、他の事業に参加・協力（飯豊町／東京農工大学・和歌山県／東洋紡績(株)、ユニチカユニオン、関西電力労働組合）、戦時中の疎開先でその後は友好都市（福島市／荒川区）、商品販売（福島市／商店街）、会員（上士幌町／スロータウン連盟・飯山市／NPO 法人ふるさと回帰支援センター）、連携調印（飯山市／東京都子ども会連合会）、包括連携協定（天草市／熊本大学）、地域振興に協力（天草市／熊本経済同友会）、修学旅行の受入協力（海士町／一橋大学）などとなっている。

2) 今回新たに参加したきっかけ

今回新たに参加した組織は、組織や人を介して参加に至った場合と、地理的な近接性、シンポジウム・イベント等の機会がきっかけとなった場合に大別される。

組織を介したきっかけ

組織を介する場合に最も多いのは行政の仲介が 5 団体で、省庁・県などが各自自治体の取組目的に照らし合わせて参加意欲が高いと思われる組織を紹介したり、同一自治体内の他部署が情報提供をしたりするケースがみられる。今回の取組では、県からの紹介（江津市／山陽空調工業(株)）、林野庁からの紹介（飯山市／グリーンフラスコ(株)、(株)エイ・ピー・アール）、他部署からの情報提供（富山市／大広田環境づくり協議会、豊田市／大林小学校）などがあげられる。また、他の連携組織を通じた紹介では、類似業務団体を通じた紹介（上士幌町／(株)パルアクティブクラブ）、包括提携先の紹介（飯豊町／日本通運(株)）、地域経済団体を通じた紹介（天草市／NPO 法人農都共生全国協議会）などがあげられる。

人を介したきっかけ

人を介して参加に至った場合、知事・社長等の交流や、地元出身者などの地縁がきっかけとなるケースがみられる。前者の事例は、創始者が当該地域に愛着あり（上士幌町／(株)アルプス技研）、知事と社長の交流（青森県／(株)パソナ）の2団体、後者は先代社長が地元出身者（江津市／山陽空調工業(株)）の1団体である。なお、都市側組織の参加にあたっては組織トップの意向に左右される部分も大きく、これらの3団体は組織トップと地元との強い繋がりから参加が促進された事例といえる。

地理的な近接性・地縁

地理的な近接性については、富山市および豊田市は同一合併市町村内の取組であることから、都市側参加組織はそれぞれ市内の地域団体や教育機関、企業などとなっている。このほか、市内への誘致企業（江津市／トップ金属(株)）や、研修施設が農山村地域に立地（飯山市／(学)文化学園）などが参加のきっかけとなった例もある。

関連イベント等への参加

シンポジウムやイベントでの同席や出席依頼から連携に発展したケースは1団体で、企業主催イベントで県事業を紹介（青森県／(株)パソナ）である。

その他

その他の参加経緯としては、ビジネスベースでのノウハウ提供（飯山市／毎日新聞）、旅行に訪れた個人が所属組織と地元自治体を仲介（海士町／(学)新宿日本語学校）があげられる。

表 2-3 都市側連携組織の参加経緯

自治体名	都市側連携組織	立地	業種・業態等	取組以前からのつながり	組織		人		位置	機会	-
					行政の仲介	他連携組織からの紹介	知事・社長の交流	地縁・出身等	地理的近接性等	シンポジウム・イベント等	その他
-	-	-	-	12	5	3	2	1	9	1	2
1-1 上土幌町	スロータウン連盟	東京都千代田区	市町村連盟	○ 会員							
	株式会社バルアクティブクラブ	東京都新宿区	宿泊業(会員制組織)			○ スロータウン連盟					
	株式会社アルプス技研	神奈川県相模原市	製造業				○ 創始者				
1-2 青森県	株式会社パソナ	東京都千代田区	人材派遣業				○ 社長			○ イベント	
1-3 江津市	山陽空調工業株式会社	広島県広島市	設備工事業		○ 島根県			○ 先代社長			
	トップ金属工業株式会社	大阪府大東市・江津市	製造業						○ 誘致企業		
2-1 富山市	大広田環境づくり協議会	富山市	協議会(住民・団体・事業者・行政)		○ 富山市				○		
2-2 豊田市	豊田市大林小学校・同PTA、豊田市教育委員会	豊田市	教育機関		○				○		
	豊生ブレーキ株式会社	豊田市	自動車関連企業						○		
	大東工業株式会社	豊田市	自動車関連企業						○		
	A社	豊田市	自動車関連企業						○		
3-1 飯豊町	日本通運株式会社	東京都港区	運輸業			○ 東京農工大学					
	東京農工大学大学院 矢口芳生教授	東京都府中市	教育機関	○ 他事業に協力							
3-2 和歌山県	東洋紡績株式会社	大阪市	紡績業	○ 企業の森							
	ユニチカユニオン	大阪市	高分子事業	○ 企業の森							
	関西電力労働組合	大阪市	電気業	○ 企業の森							
3-3 天草市	グリーンコープあまくさ	熊本市	協同組合						○		
	熊本経済同友会	熊本市	地元経済団体	○ 地域振興に協力					○		
	熊本大学	熊本市	教育機関	○ 包括連携協定							
	NPO農都共生全国協議会	東京都豊島区	NPO法人			○ 熊本経済同友会					
3-4 福島市	東京都荒川区	東京都荒川区	地方自治体	○ 疎開先・友好都市							
	全国商店街震災対策連絡協議会(早稲田商店街)	東京都新宿区	商店街	○ 商品販売							
4-1 飯山市	NPO法人ふるさと回帰支援センター	東京都港区	NPO法人	○ センター会員							
	東京都子ども会連合会	東京都文京区	連合会	○ 連携調印							
	学校法人文化学園	東京都渋谷区	教育機関(服飾)						○ 研修施設		
	グリーンフラスコ株式会社	東京都目黒区	卸売・小売業(アロマテラピー用品)		○ 林野庁						
	株式会社エー・ピー・アール	東京都港区	アロマテラピー		○ 林野庁						
	毎日新聞(株式会社アサツーディ・ケイ)	東京都千代田区	新聞業(広告代理店業)								○ ノウハウ提供
4-2 海士町	一橋大学大学院商学研究科	東京都国立市	教育機関	○ 修学旅行に協力							
	学校法人江副学園 新宿日本語学校	東京都新宿区	教育機関(語学)								○ 個人

(イ) 都市側組織の参加目的

今回の社会実験調査に参加した都市側組織の参加目的について一覧したものが表 2-4 である。都市側組織の参加目的は、組織形態が営利か非営利かによって大きく異なることから、整理にあたってはまず組織形態別に区分し、営利組織については「事業拡大」、「社員の福利厚生の実現」、「社員研修のプログラム」、「社会貢献・地域貢献」の4つ、非営利組織については「事業の一環・延長」、「都会でできない体験」、「社会貢献・地域貢献」の3つについて組織別に整理を行った。

1) 営利組織

事業拡大

営利組織は計 17 団体が参加しており、そのうち自社事業の拡大を目的として参加しているのは 7 団体である。業種・業態との関係を見ると、人材派遣業や運輸・物流業が農業分野の事業拡大を目指して提携している事例や、会員制組織が受入先の拡大を目的として農山漁村側と提携している事例がみられる。

社員の福利厚生の実現

参加目的として最も多いのは社員の福利厚生の実現で、17 団体中、半数以上の 10 団体がこれに該当している。なお、福利厚生の実現については、社員がリフレッシュして仕事に意欲的になることで、作業効率性や安全性が向上するといった波及効果（メリット）も期待されている。

社員研修のプログラム

社員研修のプログラムとして 3 団体が参加している。研修の主な目的としては、共同作業を通じた社員間のチームワークやコミュニケーション作りがあげられている。

社会貢献・地域貢献

上記のように、自社事業や自社社員にとってメリットがあることが参加に際して不可欠と考えられるが、その他に社会貢献や地域貢献を目的として参加している企業も 5 団体ある。企業が社会貢献を目的として参加する場合、企業イメージの向上や社会的責任を果たすことによる社会的評価の向上といった効果が見込まれており、逆にいえば、取組が社会貢献になることが社会的に理解・認知されることが重要なポイントであるといえる。

2) 非営利組織

事業の一環・延長

非営利組織については計 14 団体が参加しており、そのうち、都市農村交流の促進を本来の目的とする組織が事業の一環として参加したり、教育機関が研究調査の一環で参加しているケースが 8 団体で約半数を占めている。

都会でできない体験

教育機関に所属する学生や児童、協同組合の組合員、自治体の住民などに都会でできない体験を提供する目的で参加している組織は 7 団体である。

社会貢献・地域貢献

社会貢献や地域貢献を目的として参加している団体が 1 団体となっている。

その他

その他の参加目的としては、社宅の確保（江津市）、被災時の支援体制強化（福島市）、外国人や学生への教育機会の提供（海士町）などがあり、いずれも都市側組織のニーズと照らし合わせて、一定のメリットがあることが今回の参加につながっている。

表 2-4 都市側連携組織の参加目的

自治体名	都市側連携組織	立地	業種・業態等	営利組織				非営利組織			その他
				事業拡大	社員研修の プログラム	社員の福利 厚生の実現	社会貢献・ 地域貢献	事業の一環・ 延長	都会でできな い体験	社会貢献・ 地域貢献	
-	-	-	-	7	3	10	5	8	7	1	3
1-1 上士幌町	スロータウン連盟	東京都千代田区	市町村連盟					○			
	株式会社バルアクティブクラブ	東京都新宿区	宿泊業(会員制組織)	○							
	株式会社アルプス技研	神奈川県相模原市	製造業			○					
1-2 青森県	株式会社パソナ	東京都千代田区	人材派遣業	○ 雇用創出							
1-3 江津市	山陽空調工業株式会社	広島県広島市	設備工事業			○	○				
	トップ金属工業株式会社	大阪府大東市・江津市	製造業								○ 社宅確保
2-1 富山市	大広田環境づくり協議会	富山市	協議会(住民・団体・事業者・行政)					○	○		
2-2 豊田市	豊田市大林小学校・同PTA、豊田市教育委員会	豊田市	教育機関						○		
	豊生ブレーキ株式会社	豊田市	自動車関連企業		○	○					
	大東工業株式会社	豊田市	自動車関連企業		○	○					
	A社	豊田市	自動車関連企業			○					
3-1 飯豊町	日本通運株式会社	東京都港区	運輸業	○ 物流ビジネス		○	○				
	東京農工大学大学院 矢口芳生教授	東京都府中市	教育機関					○			
3-2 和歌山県	東洋紡績株式会社	大阪市	紡績業			○	○				
	ユニチカユニオン	大阪市	高分子事業			○	○				
	関西電力労働組合	大阪市	電気業		○	○	○				
3-3 天草市	グリーンコープあまくさ	熊本市	協同組合						○		
	熊本経済同友会	熊本市	地元経済団体			○		○		○	
	熊本大学	熊本市	教育機関					○			
	NPO農都共生全国協議会	東京都豊島区	NPO法人					○			
3-4 福島市	東京都荒川区	東京都荒川区	地方自治体						○		○ 被災時の支援体制強化
	全国商店街震災対策連絡協議会(早稲田商店街)	東京都新宿区	商店街	○ 震災疎開バックアップの販促							
4-1 飯山市	NPO法人ふるさと回帰支援センター	東京都港区	NPO法人					○			
	東京都子ども会連合会	東京都文京区	連合会						○		
	学校法人文化学園	東京都渋谷区	教育機関(服飾)						○		
	グリーンフラスコ株式会社	東京都目黒区	卸売・小売業(アロマセラピー用品)	○ 業務連携							
	株式会社エー・ピー・アール	東京都港区	アロマセラピー	○ 業務連携							
	毎日新聞(株式会社アサツーディ・ケイ)	東京都千代田区	新聞業(広告代理店業)	○ 格付ビジネス							
4-2 海士町	一橋大学大学院商学研究科	東京都国立市	教育機関					○			
	学校法人江副学園 新宿日本語学校	東京都新宿区	教育機関(語学)						○		○ 教育機会

(ウ) 連携に至らなかった都市側組織

今回の社会実験調査において、当初、従業員規模が千人を超える大企業との連携を予定していたが、参加に向けた準備期間が数ヶ月間と短かったため社内の調整が間に合わず、結果的に連携には至らなかったケースもみられた。

一般に企業規模が大きくなればなるほど、社内調整に要する時間も長期化する傾向があるため、そうしたケースでは特にスケジュールに余裕を持って交渉にあたることが求められる。

また、実際に調整にあたった農山漁村の担当者からは、大企業ではすでに様々な交流事業などを実施している場合も多いため、企業がその地域と交流を行うことの妥当性を農山漁村側が提示できなければ、取り組みを進めることが難しいという課題も指摘されている。

ウ 実施体制

* 居住・定住の促進

多分野間で調整可能かつ機動力を有する受け入れ窓口の設置が鍵。

* 農業資源の活用

多数の関係者間で調整可能な事務局機能と、受け入れに必要な農作業以外の負担が農家に集中しない受け入れ機能の分散化が鍵。

* 長期滞在交流の促進

個別プログラムを担う地元組織と全体事務局との役割分担が鍵。

共生・対流の取組内容に応じて、農山漁村側および都市側に求められる役割は異なる。

ここでは、居住・定住の促進、農業資源の活用、長期滞在交流の促進の取組について、関係主体と役割分担を整理する。なお、地域間交流の取組は農山漁村側および都市側双方の組織が発着地となりうる双方向型の取組であり、個別組織の状況に応じて体制が異なると想定されることから、ここでは整理対象とはしない。

(ア) 居住・定住の促進

1) 農山漁村側の受け入れ体制

居住・定住の促進に向けて、受け入れ窓口と住居・就労・医療等目的別の情報提供・調整などの受け入れ体制が必要となる。

都市住民のニーズに応じて、農山漁村側の関係者との仲介や調整を担う受け入れ窓口は、上士幌町・青森県では行政、江津市では NPO 法人が担う。NPO 法人結まーるプラス（江津市）は、まちづくりを担う組織として立ち上げられ、第二の行政と位置づけられる存在である。また、上士幌町では現在行政が担うが、個別の事業者紹介や不動産売買等で行政が関与する限界もあることから、民間との役割分担を模索している。

居住環境については、江津市では受け入れ窓口となる NPO 法人が修繕・管理を担い、空き家リースを実施する。上士幌町では定住促進団地を整備し、販売している。就労環境については、青森県で地元農業観光協会が農家と調整し、農業体験機会を提供している。

表 2 -5 農山漁村側の実施体制（居住・定住の促進）

	受け入れ窓口	居住・就労環境・医療等 分野別の受け入れ協力	その他
上士 幌町	行政 （民間との連 携を検討中）	上士幌町交流と居住を促進 する会の参加団体（商工会、 農協など）	-
青森 県	行政 （青森県）	・南部町 ・達者村農業観光振興会 （受け入れ農家との調 整）	-
江津 市	NPO 法人結 まーるプラス （空き家リー ス事業の実 施）	NPO 法人結まーるプラス （空き家の修繕、空き家の 情報提供・紹介、利用希望 者への貸し出しなど）	・島根県 （「地域活性化のための空き家情 報提供等推進事業」の認定、空き 家の修繕費用に対する助成、企業 と江津市の連携協定の仲介など） ・島根大学 （空き家実態調査の実施）

2) 都市側組織の役割

都市側組織は、組織所属の社員または会員（(株)パソナでは一般対象）に対し
て農山漁村の居住体験ツアーに関する情報提供を行う。(株)パソナ（青森県）で
は企業への仲介も行っている。また、山陽空調工業(株)（江津市）は、空き家を
福利厚生施設として利用するため、リース料を支払う。全地区とも、都市側組織
も参加した会議形式の意見・調整の場を年2～3回設置している。

表 2 -6 都市側組織の役割（居住・定住の促進）

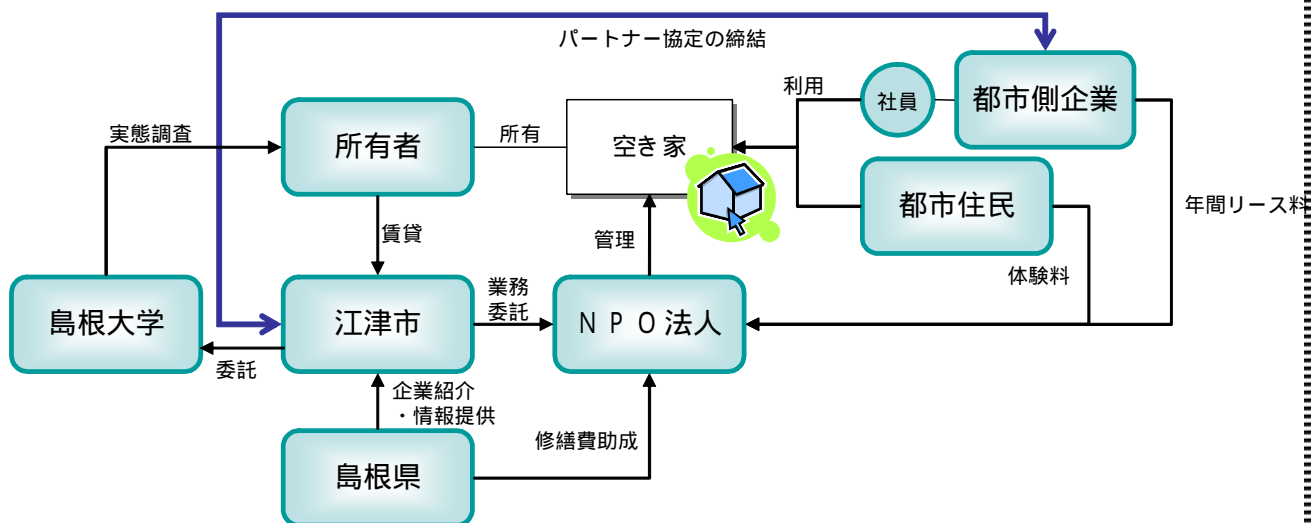
	都市側組織	役割	連携・調全体制
上士 幌町	(株)アルプス 技研・ (株)パルアク ティブ	・社員・会員向け情報発信 ・モニターツアー窓口	会議形式で年2回都市側・農山漁村 側双方が参加。その他個別メール等 での調整
青森 県	(株)パソナ	・一般向け情報発信 ・企業紹介 ・モニターツアー窓口	会議形式で年3回都市側・農山漁村 側双方が参加。その他個別メール等 での調整
江津 市	山陽空調工業 (株)	・空き家年間リース ・社員向け情報発信	会議形式で年3回都市側・農山漁村 側双方が参加。その他個別メール等 での調整

【定住・移住の促進 事例：江津市】

江津市では、居住・定住促進のための体験宿泊施設や社宅として空き家を活用するしくみ（空き家リース事業）の構築を目指している。

江津市が空き家の実態把握、所有者との調整・手続きを担うことで、網羅的な実態把握が可能になるとともに、所有者にとって信頼できる賃貸契約を結ぶことができる。空き家バンクの作成にあたり市域全体の空き家（約 150 軒）の分布状況を把握するため、島根大学が実態調査を行っている。また、空き家の修繕・管理・リース事業の運営は NPO 法人が担っており、空き家のリース料と県からの修繕費をもとに運営されている。このように、行政と NPO 法人での役割分担がなされている。

図 2-3 江津市における共生・対流システム（空き家リース事業）の体制図



NPO 法人は、市町村合併後の地域の活力低下に歯止めをかけ、まちづくりを牽引する組織として設立されており、行政サービスの受け皿としての役割が期待されている。

メンバーは地域の若手を中心に、I ターン者やU ターン者、農業者等多様な職種で構成される。自治体職員もメンバーとなっており、行政との連携強化に寄与している。

空き家リース事業の実施にあたり不動産業者や宿泊業者など競合が懸念される事業者の少ない地域が選定されている。また、地域の背景として、歴史的に外部との交流が多く開放的な気質がある。

【江津市ヒアリング結果】

○ NPO 法人結まーるプラスの設立経緯

- ・ 合併を機に地域に対する危機感が高まり、旧桜江町のまちづくりを継承する組織として 2005 年 4 月に NPO 法人結まーるプラスを立ち上げた。NPO 法人は第二の桜江町役場というイメージである。将来的には行政サービスの代行も視野に入れている。

○ NPO 法人結まーるプラスのメンバー

- ・ NPO 法人結まーるプラスの理事長は東京でマーケティングプランナーの職に就いていた I ターン者。NPO 法人立ち上げ以前から田舎暮らし体験ツアーを主催。
- ・ NPO 法人には U ターン者、I ターン者、行政職員、宅建主任のスタッフ 2 名、地元の建設業者や桑茶生産組合の二代目など、色々な分野の人材が揃っている。年代は 30 ~ 40 代が中心。

○ 取組目的に応じた組織形態

- ・ 地域経済の活性化と、NPO 法人の活動はそぐわない。前者には営利的な要素があるので、今後は有限責任事業組合（LLP）でふるさとマーケティングをやっていこうと考えている。いわば、NPO 法人が地域を守っていく活動で、有限責任事業組合（LLP）で地域経済の活性化に関する活動である。

○ 受け入れ地域の特徴

- ・ 空き家リース事業の実施にあたり、地域との摩擦を配慮し、当初から民業圧迫にならないよう不動産業者や旅館業者が少ない地域を選定した。
- ・ 石見地域は石見銀山で栄えた時代に出稼ぎの人が流入したため、歴史的に外部との交流が多い地域だった。そのため、よそ者を受け入れやすいという開放的な気質がある。

(イ) 農業資源の活用

1) 農山漁村側の受け入れ体制

農業資源の活用の取組を実施するためには、受け入れ側の多数の関係者間の調整主体が必要となる。社会実験調査では、飯豊町、福島市では行政の他に観光協会が主導的な役割を果たしている。また、天草市では現在は行政主導だが、NPO法人を設立して行政との協働体制が取られている。

また、受け入れ機能についても、農作業の受け入れと、宿泊や交流事業等の農作業以外の受け入れを複数の組織で分担しあい、負担集中を避けることが重要である。社会実験調査では農家民泊は行わず、宿泊施設を利用するプログラムとなっており、飯豊町、福島市では多数の団体が参加している。

表 2-7 農山漁村側の実施体制（農業資源の活用）

	事務局機能	受け入れ機能	
		農作業	農作業以外
飯豊町	飯豊町観光協会 (町内観光関連団体の調整・役場支援)	・JA 山形おきたま農協飯豊支店(農業体験全般) ・農業体験サポートセンター(体験農場、栽培指導)	・めざまの里・グリーン・ツーリズム研究会(運営全般) ・宿泊組織・飯豊町麺類飲食業組合(グリーン・ツーリズム用低料金体系の整備、料理メニューの開発) ・森林の学校「源流の森」、起業家育成支援団体ふるさとお宝発見隊、いいでどんでん平ゆり園(イベント支援)
和歌山県	日高川町、田辺市	ゆめ倶楽部21(日高川町)/NPO法人熊野本宮(田辺市) (日常の農園管理及び農作業イベントの実施)	
天草市	NPO法人グリーンライフあまくさ	金焼校区活性化推進協議会	-
福島市	・実行委員会、福島観光協会(全体調整) ・飯坂温泉観光協会(宿泊先・農家の調整) ・土湯温泉観光協会(宿泊先調整)	・JA新ふくしま(援農メニュー作成協力及び体験受入) ・くだものの木オーナー制度受入農家	・花も“み”もある福島震災疎開交流会(震災疎開パッケージ説明・取扱) ・高湯温泉観光協会、福島市旅館ホテル協同組合、ふくしまグリーン・ツーリズム実行委員会、(財)福島経済研究所(支援)

2) 都市側組織の役割

都市側組織は組織所属の社員や会員、住民に対して、農山漁村の農作業体験への参加者を募集し、一部の企業では参加者を集約する。また、日本通運(株)(飯豊町)では参加者の移動支援まで行うとともに、企画全般へも参画している。また、飯豊町や天草市では大学等が参加し、受け入れ側の体制づくりやしくみ等へのアドバイスを行っている。

都市側組織との調整にあたっては、会議形式は少なく、ほとんどがメールや打合せ等を必要に応じて行っている。

表 2-8 都市側組織の役割（農業資源の活用）

	都市側組織	役割	連携・調整体制
飯 豊 町	日本通運(株)	・ ツアー参加者募集（社員向け） ・ 参加者の集約 ・ 参加者の移動支援 ・ 共生・対流システムの企画の一助 ・ 都市側参加者の意向把握	会議形式で年２回都市側・農山漁村側双方が参加。その他個別メール等での調整
	東京農工大学大学院	都市側組織とのマッチングやしぐみ等へのアドバイス	
和 歌 山 県	東洋紡績(株)	・ ツアー参加者募集（社員向け） ・ 参加者の派遣	必要に応じて、打合せ・個別メール等で随時調整。
	ユニチカユニオン	・ ツアー参加者募集（組合員向け） ・ 参加者の派遣	
	関西電力労働組合		
天 草 市	熊本経済同友会（熊本市）	・ ツアー参加者募集（会員企業が社員向け） ・ 都市側参加者の意向把握	会議形式で都市側・農山漁村側双方が参加する調整機会を設けるが、日程調整が困難なため、個別メール等での調整が主。
	グリーンコープあまくさ（熊本市）	ツアー参加者募集（組合員とその家族向け）	
	熊本大学	しぐみや体制づくりへのアドバイス	
	NPO 法人農都共生全国協議会（東京都）	NPO 法人の運営やしぐみづくりへのアドバイス	
福 島 市	東京都荒川区	・ ツアー参加者募集（住民向け） ・ 担当者同行 ・ 福島市と防災協定書を締結	必要に応じて、個別メール等での調整。
	全国商店街震災対策連絡協議会（早稲田商店街）	震災疎開パッケージに関連したツアー開催	

天草市では、耕作放棄地や施業放棄林をトラスト方式で都市住民が利用するしくみの構築を目指している。行政が所有者から借り受けた農林地を、さらに NPO 法人が借り受けて、整備・管理・事業運営を行う。所有者への調整や農林地の日常管理は地元組織が担い、管理作業に対しては日当が支払われる。農林地の利用にあたっては、NPO 法人が都市側組織等を通じて、都市住民に働きかけ、多様な利用への参加を図る。

NPO 法人は 2006 年 12 月に本事業の受け皿組織として設立された。市役所 OB が事務局長（専任）を担う。また、理事には都市側・農村側双方のメンバーが就任している。

```

graph TD
    JA[JA] -- 支援 --> Kikyocho[金焼校区活性化推進協議会]
    KA[観光協会] -- 支援 --> Kikyocho
    KEI[経済同友会] -- 支援 --> Kikyocho
    subgraph DRCO [地域再生協働組織]
        JA
        KA
        KEI
    end
    Kikyocho -- 作業指導 --> Land[農地・森林]
    Kikyocho -- 作業 --> Land
    Kikyocho -- 農林地調整 --> Owners[所有者  
(農家/林家)]
    Owners -- 所有 --> Land
    Owners -- 日当 --> Land
    Owners -- 貸借 --> Amakusa[天草市]
    Amakusa -- 貸借 --> NPO[NPO法人]
    NPO -- 整備・運営 --> Land
    NPO -- 支援 --> KEI2[熊本経済同友会]
    KEI2 -- 会員企業 --> NPO
    KEI2 -- アドバイス --> KumamotoU[熊本大学]
    KumamotoU -- 連携 --> NPO
    KumamotoU -- 包括連携協定 --> Amakusa
    Land -- トラスト利用 --> Employees((社員))
    Employees --> URO[都市側組織]
    Land --> UR[都市住民]
  
```

○NPO 法人グリーンライフあまくさの概要

- ・理事長は天草出身の企業経営者（熊本経済同友会メンバー）で、農業に対する理解がある。
 - ・NPO 法人グリーンライフあまくさの人件費はボランティアのためかかっておらず、農地の管理やイベント・シンポジウム開催にかかる物件費や、会員募集のためのパンフレット作成費等ほとんどが事業費である。
 - ・この事業の中心的組織である NPO 法人を「経営体」にしたいと考えているが、そのためには常勤体制を整え、ビジネス業務ができる実力のある組織にならないと機能しない。今年は初年度なので皆で集まって協議しながら進めているが、次年度以降は常勤体制を整えたいと考えており、そのために資金の確保も不可欠である。
- 外部アドバイザーによる支援
- ・NPO 法人農都共生全国協議会からのノウハウ提供の主な内容は、NPO 法人グリーンライフあまくさの活動の起案である。取り組みのアイデアの提案やプログラムの組み立てなどを支援している。

(ウ) 長期滞在交流の促進

1) 農山漁村側の受け入れ体制

都市側参加者のニーズに応じた個別プログラムを作成するため、都市側からの受け入れ窓口となる事務局機能と、都市側組織と調整しながら個別プログラムを企画・運営する機能が必要となる。

表 2-9 農山漁村側の実施体制（長期滞在交流の促進）

	農山漁村側全体調整（事務局機能）	個別プログラム企画・運営
飯山市	・ 行政 ・ 飯山市森林セラピー協議会	・ (学)文化学園文化北竜館 ・ (財)飯山市振興公社 ・ 市内各地区観光協会
海士町	・ 行政 ・ 実行委員会「ひらまんぼう」	・ 実行委員会「ひらまんぼう」

2) 都市側組織の役割

都市側組織は社員や会員のニーズに応じたプログラムを農山漁村側と共に企画し、体験ツアーへの参加者を募集し、集約する。飯山市では、この他宿泊先格付け調査や事前ニーズ把握システム構築のため、ノウハウを有する都市側組織に業務を委託している。また、海士町では、一橋大学学生が調査の一環として、プログラムの企画・運営に参加している。

表 2-10 都市側組織の役割（長期滞在交流の促進）

	都市側組織	役割	連携・調全体制
飯山市	ふるさと回帰支援センター	・ ツアープログラムの企画・検討 ・ ツアー参加者募集 ・ 参加者の集約	必要に応じて、打合せ・個別メール等で随時調整。
	東京都子ども会連合会		
	学校法人文化学園		
	グリーンフラスコ株式会社		
	(株)エー・ピー・アル		
	毎日新聞（株）アサデー・ケイ）	宿泊先格付け調査の実施	
	ダンクセキ(株)	事前ニーズ把握システムの構築	
海士町	一橋大学関ゼミ	AMA ワゴンの企画・運営	必要に応じて、打合せ・個別メール等で随時調整。
	新宿日本語学校	・ ツアー参加者募集（学生向け） ・ 参加者の集約	

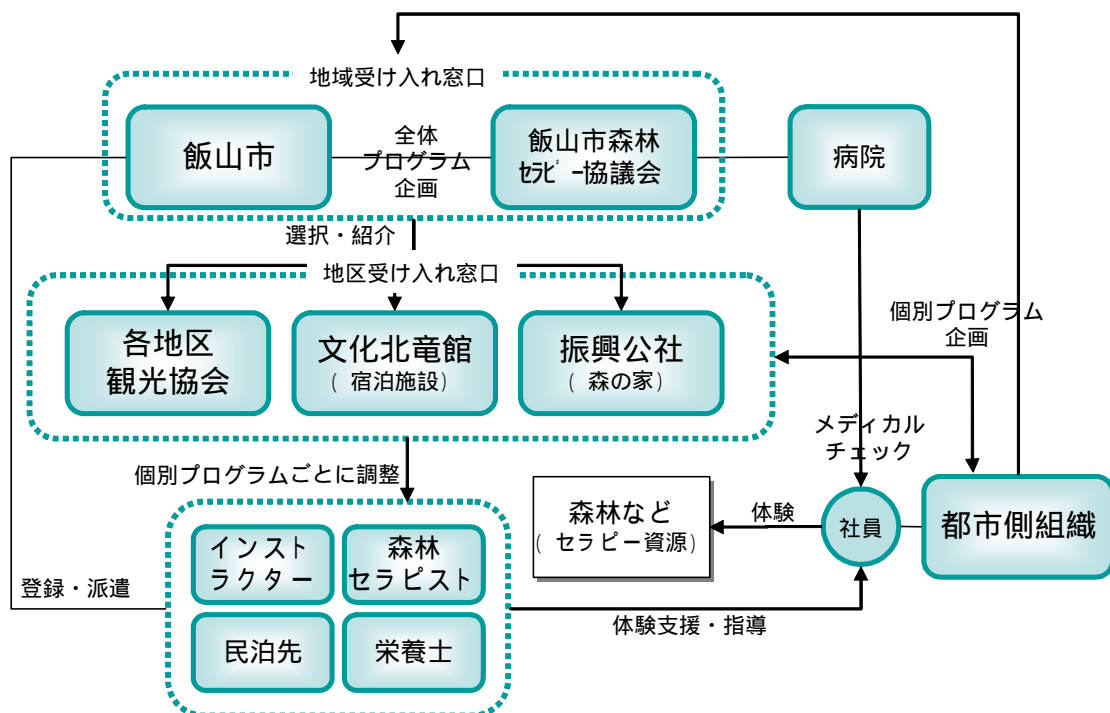
【長期滞在交流の促進 事例：飯山市】

飯山市では、新たなメニューとして森林のセラピー効果を地域資源として、都市住民の多様なニーズに応えるプログラム開発のしくみ構築を目指している。

地域全体の受け入れ窓口を行政および森林セラピー協議会が担い、都市側組織のニーズに応じて受け入れ地区窓口を紹介する。受け入れ地区窓口と都市側組織が連携して個別プログラムを企画し、必要な関係者を地区窓口が調整してプログラムを遂行する。

このように、地域全体での２段階での窓口体制ができており、地域全体で豊富な受け入れメニューを提示し、多様なニーズに応えることが可能となっている。

図 2-5 飯山市における共生・対流システムの体制図



【飯山市ヒアリング結果】

- ・従来、スキー客相手の農家民宿が行われてきた。農家民宿の夏場の受け入れとしてグリーン・ツーリズムが地域全体に浸透している。観光業と農業等の異業種間の連携もスムーズである。
- ・都市側組織のニーズやスケジュール、参加人数等に照らして受け入れ可能な地区を行政で選定。地区窓口組織（観光協会等）と都市側組織で協働でプログラムを企画し、応じたインストラクター等を調整する。
- ・病院経営者も人口減少が進む中で、需要開拓のために都市住民を受け入れる必要性を感じていた。
- ・振興公社は地域外の人材を雇用することで、都市住民の視点に立ったプログラム開発やサービス提供が可能となっている。
- ・都市側組織との地域全体窓口を設けている理由は、地区ごとでは受け入れ可能なメニューに限界がある点や、個々のプログラムのクオリティを事務局が管理し、ブランド力を維持する点である。

エ 都市と農山漁村の連携による課題解決に向けた取組の結果

ここでは、共生・対流システムの構築にあたり、農山漁村側・都市側それぞれにおいて認識された課題と社会実験調査における課題解決状況について整理する。

(ア) 農山漁村と都市が認識している課題の整理

共生・対流システムの構築にあたって認識されている課題は、以下の通り分類可能

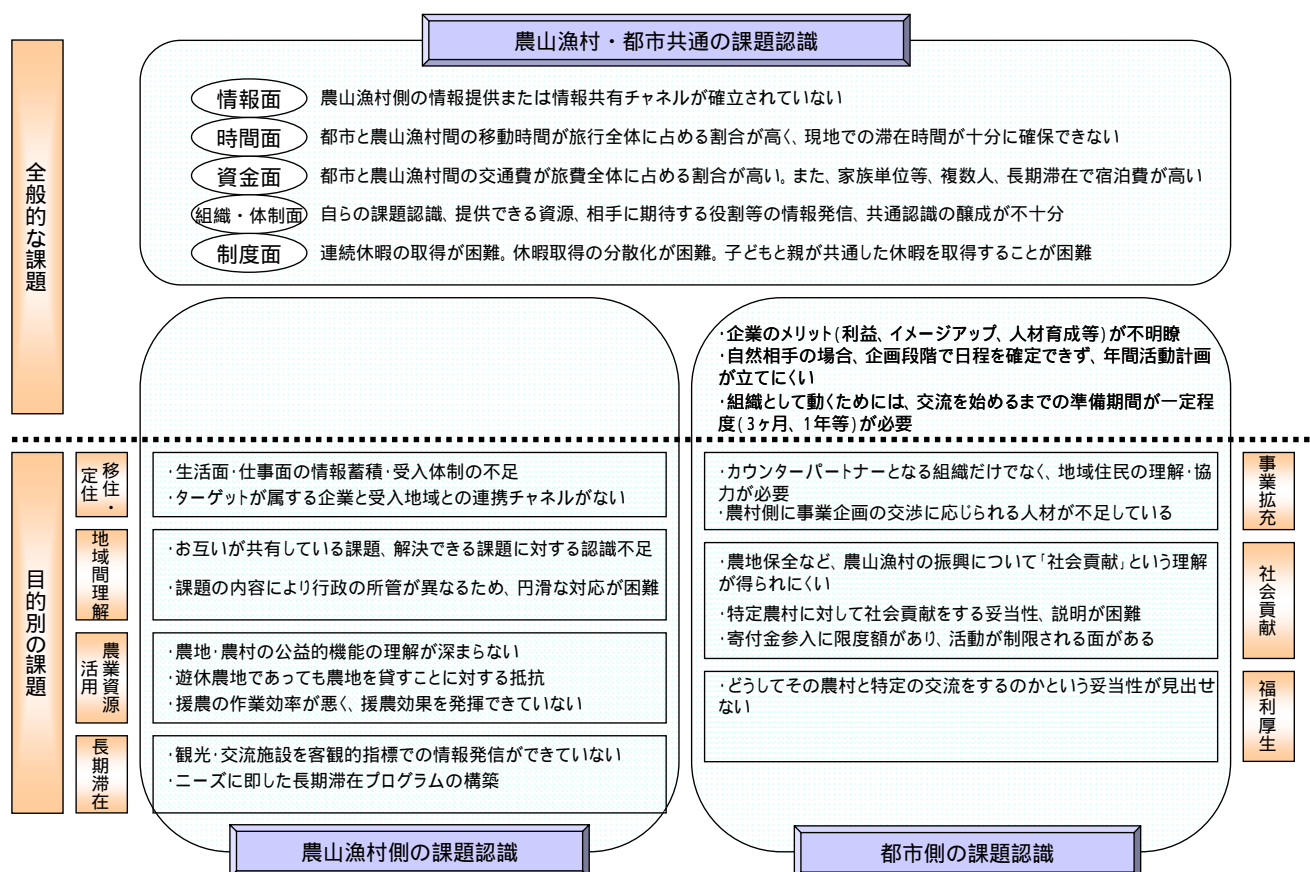
- * 農山漁村・都市共通で認識している課題（情報面、時間面、資金面、組織・体制面、制度面）
- * 農山漁村側が認識している課題（取組の目的別の課題）
- * 都市側が認識している課題（全般的な課題と、取組の目的別の課題）

本社会実験調査を通じて把握された、共生・対流システムの構築にあたっての課題を整理したものが下図である。

課題は認識している主体と各主体の取組目的によって、その特徴を区分することができる。まず、認識している主体として「農山漁村・都市共通」「農山漁村側」「都市側」の3つに区分できる。また、各主体の取組目的は前述の通り、農山漁村、都市側ともに概ね4つの目的があり、それぞれで課題認識は異なる。

以下、これらの課題の区分ごとに課題の分析と課題解決に向けた特徴的な取組について整理する。

図 2-6 農山漁村と都市が共生・対流の取組において認識している課題



(イ) 農山漁村・都市が共通して認識している課題と解決に向けた取組状況

農山漁村・都市が共通して認識している課題は、情報面、時間面、資金面、組織・体制面、制度面から整理することができる。それぞれの課題について以下に示す。

1) 情報面

情報面の課題解決に向けた取組としては、情報プラットフォームとなる組織や Web サイトを構築する取組、都市側組織を限定した情報のやりとりによる情報の高密度化を図る取組がみられる。

表 2-11 農山漁村と都市が共通して認識している課題（情報面）

課題	特徴的な取組	解消状況
農山漁村側の都市側に対する情報提供体制が確立されていない	【天草市】 NPO 法人グリーンライフあまくさを立ち上げ、コンサルタントの支援も受けながら情報発信ノウハウを蓄積	NPO 法人設立済 (H18.12)
農山漁村側において、地域内でそれぞれの地域資源、活用できる人材等の情報が共有されていないため、都市側のニーズに対して地域の総力を持って対応できていない	【江津市】 市民・企業・NPO 法人、行政の多様な主体参画型の「定住・交流情報サイト」の整備	一部整備済
	【上士幌】 都市側組織への季報「上士幌だより」の発行	調整中

2) 時間面

現状の休暇取得状況では 1～2 泊という旅行が大半となることから、旅行全体に占める移動時間の比率を下げるためには、移動時間自体を短くする必要がある。そのため課題解決に向けた取組としては、大規模なターゲットが期待できる三大都市圏の都市側組織だけを対象に考えるのではなく、規模は小さいものの農山漁村との交流ニーズがありうる地方都市との交流も検討することが有効であると考えられ、江津市では広島市（片道約 1.5 時間）との交流を選んでおり、飯豊町においても今後は連携企業の東京本社だけでなく、仙台などの近隣都市との交流も模索している。

表 2-12 農山漁村と都市が共通して認識している課題（時間面）

課題	特徴的な取組	解消状況
都市と農山漁村間の移動時間が旅行全体に占める割合が高く、現地での滞在時間が十分に確保できていない	【飯豊町】 東京本社との交流だけでなく、近隣都市の支店との交流を活発化させる	調整中
	【江津市】 過去のグリーン・ツーリズム参加者の 9 割を占める広島市の企業をパートナーに選定	実施済

3) 資金面

都市と農山漁村間の交通費の比率が高いという課題に対しては、本社会実験調査の中では具体的な取り組みに至った地区はない。一方、現地での宿泊料金が低いという問題に対しては、傾斜価格、泊食分離、相部屋など宿泊施設との協力等により具体的な取組が行われている。

表 2-13 農山漁村と都市が共通して認識している課題（資金面）

課題	特徴的な取組	解消状況
都市と農山漁村間の交通費が旅行全体に占める割合が高い	-（いずれの地区でも具体的な取り組みに至っていない）	未実施
現地では家族単位など複数人での参加の場合や長期滞在の場合に宿泊費が高くなる	【飯山市】 都市側のニーズに応じて、傾斜価格、泊食分離、相部屋などにより、宿泊価格を抑える	実施済
	【海士町】 連携先の都市側組織からのツアーに対しては宿泊施設の協力で割引料金を適用	実施済
	【江津市】 傾斜価格の設定により、長期滞在、多人数滞在の際の価格を低減	実施済

4) 組織・体制面

本社会実験調査において計画的に組織が設立された天草市の例のほか、都市側組織と継続的な交流を続ける中で、農山漁村側の住民が自主的に受入組織を立ち上げるといった動きがみられ、いずれも組織を実際に運営するに至っている。

表 2-14 農山漁村と都市が共通して認識している課題（組織・体制面）

課題	特徴的な取組	解消状況
農山漁村側においては行政主導になってしまう部分も多く、地域で自ら課題を認識し、活用できる資源の発掘、具体的な交流事業への展開などを担う組織・人材が整備されていない	【天草市】 産・学・民が連携して NPO 法人グリーンライフあまくさを立ち上げ、行政と NPO 法人が連携して取組にあたる体制を構築	実施済
	【豊田市】 社会実験の取組の中で、体験受入のための組織が農山漁村側で自主的に立ち上げられた。	実施済
	【海士町】 社会実験の取組の中で、住民の自主的な活動で実行委員会が立ち上げられた。	実施済

5) 制度面

休暇取得の促進については、企業から従業員に取得を強く勧めることも難しく、具体的な解決方法は見いだされていない。しかしながら、共生・対流の取組を企業が積極的に取り組むことで、同プログラムに社員が参加しやすくなるという面が本社会実験調査を通じ確認された。

表 2 -15 農山漁村と都市が共通して認識している課題（制度面）

課題	特徴的な取組	解消状況
企業の休暇取得の促進 （長期化、分散化）	【飯豊町】 企業が率先して交流活動に取り組むことで、社内においては同活動へ参加しやすくなる	実施済
平日における親と子どもの 共通休暇の取得促進	—（具体的な取組に至った地区はない）	未実施

(ウ) 農山漁村側の課題と解決に向けた取組状況

農山漁村側が認識している課題について、全般的な課題については、いずれも都市側も課題認識として捉えているものであるため、ここでは農山漁村側が共生・対流に取り組む目的に応じたものに分類整理し、それぞれの課題について以下に示す。

表 2 -16 農山漁村側が認識している課題（目的別）

目的	課題	特徴的な取組	解消状況
移住・定住	観光を通じた交流と異なり、生活面や仕事面での情報や受入態勢の充実が重要になり、新たな情報蓄積・受入態勢の確立が必要	【上士幌町】 都市側組織へ集中した情報発信。ワンストップ窓口との事前相談の実施	実施済
	団塊世代をターゲットとしたい場合、現状では退職後のコンタクトとなることが基本であり、企業在職中からコンタクトをとるための企業との連携チャンネルが確立できていない	【青森県】 「一社一村運動」などの継続的な連携システムづくり	検討中
地域間連携	都市と農山漁村がお互いに課題を共有していることや、その課題を連携することによって解決できるということが認識されていない	【富山市・豊田市】 都市と農山漁村を包含する基礎自治体が、課題の共有・連携促進のための情報発信、実行支援 【飯豊町】（参考） ツアーの最中に勉強会を開催し、お互いの関係性を理解する機会を設ける	実施済 実施済
	都市と農山漁村側で課題の属性が異なる（例えば、河川と森林など）と行政の連携体制が構築しにくい	【富山市】 農林水産部と環境部などの関連部署が連携した上で、協議会の設立と事務局担当部署の確定	調整中

農業資源の活用	森林と比較すると農地・農村の保全に対する公益的機能の理解が浸透しておらず、公益的活動という面を打ち出すことが困難	— (各地区とも具体的な取組に至っていない)	
	遊休農地所有者の意向として他人に貸し出すことに抵抗感を覚える傾向があり、農地利用の円滑化が進まない	【天草市】 市が土地所有者と賃借契約をすることで、土地所有者に対して安心感を与えると共に、地域活性化への寄与の面を意識させ参画の促進を図る	実施済
	農業体験プログラムを超え農業資源の活用プログラムを構築する際、作業効率が悪く、援農効果を発揮できていない	— (各地区とも具体的な取組に至っていない)	
長期滞在	農家民宿や各種体験施設など拠点施設の施設機能等について都市側が理解しやすい情報発信が行われていない	【飯山市】 施設面からの評価だけでなく、値段に対するサービスの質のバランス、感動の提供といった定性的な評価も加えた宿泊施設の格付け調査を実施	実施済
	都市側のニーズに応じた交流プログラムの提示が十分にできていない	【飯山市】 Web 上で参加者自らが実施したいプログラム・行程を入力し、これに対して市内の各地区観光協会からプログラム受入可否や代替プログラムの提示などを行う「参加者オーダーメイドプランのシステム」を構築	構築中

(I) 都市側の課題と解決に向けた取組状況

都市側が認識している課題について、全般的なものと、都市側が共生・対流に取り組む目的に応じたものに分類整理し、それぞれの解決の方向性について以下に示す。

表 2 -17 都市側が認識している課題（全般的な課題）

課題	解決の方向性
取組による企業のメリットが不明瞭	企業としては利益の創出が重要である点を農山漁村側が十分に認識する。企画段階から双方が主体的に参画し、お互いがメリットを享受できる仕組みの提示・構築
自然体験プログラムは予め日程を確定することが困難（例えば稲刈り日など）であり、計画的に行動をしたい都市側組織（特に企業）との連携が困難	雨天時の代替プランを予め提示する。（農作業以外の体験プランの提案とコーディネート）
取組開始までの準備期間が十分でない	本社会実験が単年度であること、実施期間が実質半年であったことなどに起因するものであり、今後はこれを踏まえて実施すればよい

表 2 -18 都市側が認識している課題（目的別）

目的	課題	解決の方向性
事業拡充	農山漁村と連携して事業の拡充を目指す場合、当該農山漁村の地域資源などの活用が想定されており、そのため、単に組織間連携だけでは目的は達成されず、地域住民全体の理解と協力が不可欠である	農山漁村側組織が地域住民に対しての広報活動や普及活動に取り組む
	新規事業の開発に当たり、農山漁村側に事業開発マインドやスキルが蓄積されていないため、企画・交渉の円滑性を欠いている	企業側がビジネスとして最も実現可能性の高いもの（商品）と最も効率的と思われる方法を提示し、協議した上で進める
社会貢献	農村・農地の保全というテーマでは説明責任が果たせない	流域全体での環境保全・景観保全等との組み合わせによる社会貢献の意義付け
	特定の農山漁村と連携するに当たり、当該農山漁村と連携する妥当性、有意性の説明が困難	予め当該地域と何らかのつながりのある組織をターゲットにすることや、交流のテーマに関連事業を展開する企業に声をかける
	社会貢献事業に対する投資が寄付金で行われている場合、その限度額があることから積極的な関与が阻害されている	-
福利厚生	特定の農山漁村と連携するに当たり、当該農山漁村と連携する妥当性、有意性の説明が困難	予め当該地域と何らかのつながりのある組織をターゲットにすることや、交流のテーマに関連事業を展開する企業に声をかける

(オ) 課題解決状況の総括

農山漁村・都市が共通して認識している課題、農山漁村側が認識している課題、都市側が認識している課題、それぞれについて課題への解決状況を総括したものが表 2-19～表 2-21 である。

総括は、社会実験調査における具体的な課題解決に向けた取組の進捗状況と、本社会実験調査において、都市側組織を特定した交流のスタイルが、課題解決に寄与しているかどうかについてもあわせて整理を行った。

1) 農山漁村・都市が共通して認識している課題への解決状況

* 情報面	：情報の収受・発信を担う組織、Web サイトの設置などを実施
* 時間面	：近隣都市をターゲットと捉えるなど新たな方向性は示されたが進捗は今一步
* 資金面	：宿泊費の軽減には取り組まれたが、交通費の軽減には具体策なし
* 組織・体制面	：都市側組織を特定した継続的交流により、農山漁村側で自主的な活動が活発化
* 制度面	：企業休暇取得促進、親子共通休暇の取得、いずれも具体策なし

表 2-19 農山漁村・都市が共通して認識している課題の解決状況（総括）

分類	取組状況	都市側組織特定の効果	概要
情報面		○	情報の受発信を担う NPO 法人の設立や Web サイトが設置されるなどしており、成果の発揮が期待される。また、新たな共生・対流の仕組みにより、特定組織に真に必要な情報を重点的に発信できるようになった。
時間面		○	移動時間の短い近隣都市をターゲットとする方向性などが示されたが、抜本的な解決に向けた取組はみられない。
資金面			交流のための交通費の軽減については抜本的な解決策はみられない。また、宿泊費については具体的な軽減の取組がみられるが、2～3泊の滞在では、旅行全体の費用への影響は小さく、十分な効果がみられないとの指摘もある。
組織・体制面	○		新たな受入組織が設立されるなど、積極的な取組がみられた。また、特定組織との継続的な交流が、農山漁村側住民の自発的な動きを誘発する例が多くみられた。
制度面	×		都市側組織が積極的に取り組むことで組織に所属する人が休暇を取得して参加しやすくなったという面は把握できたが、抜本的な課題解決には至っていない。

備考)「」：具体的な取組が十分なされている。都市側組織を特定することが有効である。
「○」：具体的な取組がなされている。都市側組織を特定することの効果がみられる。
「」：具体的な取組はあるが依然として課題が大きい。都市側組織を特定する効果はあまりみられない。
「×」：具体的な取組に至っていない。都市側組織を特定することの効果はない。

2) 農山漁村側が認識している課題への解決状況

- * 移住・定住の促進 : 具体的な取組のほか、他地区から解決方策の示唆が得られている
- * 地域間理解の促進 : 都市側組織を特定することで、明確に地域間理解が促進された
- * 農業資源の活用 : 社会貢献としての意義づけ、援農効果の発揮が困難
- * 長期滞在交流の促進 : ニーズ把握システムの開発など具体的な取組あり

表 2-20 農山漁村が認識している課題の解決状況（総括）

分類	取組状況	都市側組織特定の効果	概要
移住・定住	○	○	情報面の課題については具体的な取組がなされている。また、企業との継続的なコンタクトのチャネル構築はなされていないが、島根県の「一社一村運動」(江津市のパートナー協定)は、企業との継続的なコンタクトが可能になる枠組みとして、本課題の解決の参考となる。
地域間理解			地域間理解においては、都市側組織を特定することでお互いの課題が明確になり、理解の促進に寄与している。
農業資源の活用			農地・農村の公益的機能の理解促進については、農地を単体ではなく、流域環境や文化的景観の保全等の要素と絡ませ、訴求力を高めるという方向性が提案されている。なお、農業支援・農地保全を目的とした取組では課題解決が困難な状況に置かれている例が多い。
長期滞在交流の促進	○	○	都市側ニーズに対応したプログラム構築のシステムを作成など、具体的な解決に向けた取組が行われている。

備考)「」: 具体的な取組が十分なされている。都市側組織を特定することが有効である。
「○」: 具体的な取組がなされている。都市側組織を特定することの効果が見られる。
「」: 具体的な取組はあるが依然として課題が大きい。都市側組織を特定する効果はあまりみられない。
「×」: 具体的な取組に至っていない。都市側組織を特定することの効果はない。

3) 都市側が認識している課題と解決に向けた方向性

- * 全般的な課題：相手組織の目的を重視した事業企画の実施、交渉が求められる
- * 事業拡充：農山漁村側の地域ビジョンの明示、地域の合意形成が不可欠
- * 社会貢献：農地・農村の保全・活性化を社会貢献と認知させる方策が求められる
- * 福利厚生：縁故のある組織、活動テーマに関連した組織を特定することが方向性

表 2-21 都市側が認識している課題の解決状況（総括）

分類	概要	解決に向けた方向性
全般的な課題	共生・対流の取組を立ち上げる段階で、お互いに相手の立場に立った意思疎通がうまくできていない。	自らの課題解決のための取組だけでなく、相手組織が何を得たいか、そのために自らの地域で活用できる資源や支援策があるのかといった客観的な視点を持った事業企画を行う必要がある。
事業拡充	メリットを明確に意識している都市側組織と、明確なメリットを提示できていない、または、獲得したいメリットを明確にできていない農山漁村側との間の意識のずれ。	農山漁村側は都市側組織と交渉をするにあたり、予め地域のビジョンを明示するとともに、地域資源をフル活用できるよう地域住民の合意形成を図っておくことが求められる。 また、企画・交渉力の向上については、特定組織と中長期的に取り組んでいくことで向上が期待できる。
社会貢献	活動テーマ及び連携先への「社会貢献の意義付け」が大きな課題となっている。	活動テーマの意義付けについては、環境や景観といった公益的な認識が浸透しているテーマと関連づけること、また、連携先の意義付けについては既につながりのある組織をターゲットとすることや、活動テーマに関連した組織を特定するといった方向性が考えられる。
福利厚生	連携先としての意義付けが大きな課題となっている。	連携先の意義付けについては何らか既につながりのある組織をターゲットとすることや、活動テーマに関連した組織を特定するといった方向性が考えられる。

オ 取組による効果（成果・参加主体の評価）

(7) 農山漁村側

- | | |
|--------------|--|
| * 全般的な成果 | : 住民や民間組織などの、自ら受け入れに向けた条件整備や課題の解決方策について検討する動きが活発化。 |
| * 目的別の成果 | |
| 1) 居住・定住の促進 | : 定量的成果は概ね期待通りあるいは期待以上 |
| 2) 地域間理解の促進 | : 定量的成果は期待以上 |
| 3) 農業資源の活用 | : しくみの構築や都市側組織との調整が難航し、参加企業数・参加人数が少なくなるなど、成果が期待以下の面あり。
農山漁村側の期待に対して、都市側の農山村振興や援農の意識が低い点も課題。 |
| 4) 長期滞在交流の促進 | : 定量的成果は概ね期待通りあるいは期待以上 |

1) 定量的・定性的な成果

次年度以降も取組を継続あるいは拡大していくためには、取組の有効性を示す必要があり、取組の成果を十分に把握し、他者にも説明可能な結果としてとりまとめることが重要となる。社会実験調査では、各地区の取組目的に照らして、定量的および定性的な成果の把握を試みた。把握結果の一覧および把握結果に対する担当者の評価を整理したものが表 2-22 である。

成果の把握に関しては、当初予定していた把握項目について、取組の実施が困難となった休曜日数の把握を除いて、ほぼ把握を行うことができている。

居住・定住の促進にかかる取組では、上土幌町では参加者数等が期待以下となっているが、その他は概ね期待通りの成果を得ており、特にマスコミでの掲載・周知実績が期待以上の反響であったことが評価されている。

地域間交流の取組では、都市側、農山漁村側双方の参加者数、意識の変化あるいは参加者満足度を把握しており、期待通りあるいは期待以上の成果を得ている。また、リピーターや交流行事の定期化など交流促進に結びつく効果がみられている。ただし、豊田市では企業意識調査を実施した結果、農山交流は企業利益に結びつきにくいという意見が多く、期待以下の内容であった。

農業資源の活用の取組については、定量的な成果をみると、参加者満足度は期待通りあるいは期待以上であったものの、しくみや実施体制の構築に時間がかかったこともあり、ふるさと宅配実績（飯豊町）や実施面積（和歌山県）、参加者数・企業数（天草市）等が期待以下であった。また、定性的な成果をみると、農山漁村側の都市側に対する意識変化は期待通りあるいは期待以上であるのに対し、企業等の意向や参加者の援農意識が期待以下と低く、双方のニーズのギャップが伺える結果となっている。

また、長期滞在交流の促進の取組では、参加者数は期待通りあるいは期待以上の成果であり、阻害要因の把握や都市住民に対する意識変化等の定性的な成果も

みられている。

表 2-22 農山漁村側における社会実験調査の定量的な成果の把握状況および評価

		担当者の評価		
		期待以上	期待通り	期待以下
1-1	上士幌町	・参加者満足度(非常に満足:12人/やや満足3人) ・役場への問合せ件数(79件(H17.6移住HP開設以降)) ・宿泊施設の売上(約24万円) ・情報発信機会の参加者数・属性(アルプス技研全社員2,500人/パルアクティブ全会員13,000人)	・滞在者の現地消費額(約5万円/人) ・定住者数(1人) ・住宅建設実績(0件) ・体験プログラム売上金額(約17万円)	・モニター参加数(15組) ・長期滞在者数(7組、約40日/組)
1-2	青森県	・新聞・雑誌等での取組掲載実績、周知実績(県内15回、県外12回)	・参加者満足度(「とてもよかった72%」) ・定住・長期滞在者数、滞在日数(4日、6日)、観光客数(再訪者5人) ・役場等への問い合わせ件数(約40件) ・交流機会への地元住民参加者数(延べ約60人)、地域内外の交流機会数	-
1-3	江津市	・中山間地域における空き家数及び概況(774/4,079件、空き家率19%) ・農山村居住における空き家利活用ニーズ(積極的居住意向19.2%、関心あり49.1%) ・参加者満足度 ・新聞・雑誌等での取組掲載実績、周知実績(新聞7回、テレビ2回)	・空き家リース利用者数(12-2月/53人日帰り利用含む) ・定住・長期滞在者数、滞在日数 ・滞在費用の低減効果(企業用:基本料25,000円+体験利用料2,000円/人・泊、一般用:3,000円/人・泊)	-
2-1	富山市	・イベント参加人数(都市側:約350人、農村側:約100人) ・参加者のリピート意向(ほぼ全員)	-	-
2-2	豊田市	・イベント参加者数(計176人)、家族参加者数、リピーター割合(29世帯/42世帯) ・都市側参加者満足度(満足57%、やや満足37%) ・農山漁村側の参加者満足度(今後も受け入れたい:22%、受け入れても良い:58%)	-	-
3-1	飯豊町	・参加者満足度	・ツアー参加人数(計161人) ・道の駅販売実績(約50万円)	・ふるさと宅配売上実績(約60万円)
3-2	和歌山県	-	・農作業体験参加者数(335人)、参加者意向・満足度(90%以上が満足)、農園管理者数(188人日)、農村側イベント参加者数(59人)	・実験実施面積(約40a)
3-3	天草市	・遊休農地の耕作面積(8,249m ²)	-	・ツアー参加人数(第1回22人、第2回16人(ただし第2回は雨天延期)) ・参加企業数(第1回8社、第2回9社)、NPO法人会員数(25人)
3-4	福島市	・モニターツアーの応募状況 ・モニターツアー参加者数 ・都市生活者の援農に対する関心度(76%)	・モニターツアー参加者の感想等 ・モニターツアー参加者の福島市に対する認知度(58%)	-
4-1	飯山市	-	-	-
4-2	海士町	・AMAワゴン申込人数(114人)	・吟行ツアー参加人数(301人)	-

表 2-23 農山漁村側における社会実験調査の定性的な成果の把握状況および評価

		担当者の評価		
		期待以上	期待通り	期待以下
1-1	上士幌町	-	・情報入手方法、情報内容の満足度、事前情報との相違点	-
1-2	青森県	-	・情報入手方法	-
1-3	江津市	-	・滞在費用の価格満足度、利用条件、休暇取得の容易性、休暇取得デメリットの改善の評価、情報入手方法、情報内容の満足度、事前情報との相違点	-
2-1	富山市	-	・農村側の都市側に対する意識の変化 ・都市側の農村側に対する意識の変化 ・双方が双方の取組に参加することにより生じた自らの地区の活性化に係る効果	-
2-2	豊田市	・情報入手方法、情報内容の満足度、事前情報との相違点、休暇取得の容易性	-	・企業意向、農山村交流に対する意識調査
3-1	飯豊町	-	・農村側住民の都市住民に対する意識変化及びGTの事業化にむけた取組	-
3-2	和歌山県	-	・農村側住民の企業参加に対する意識変化	・企業等の農地活用、農村交流に関する意向
3-3	天草市	・農村側住民の都市住民に対する意識変化。 ・共生・対流による地域活性化への意識変化。	-	-
3-4	福島市	-	・援農受入農家の意識と課題 ・宿泊事業者の長期滞在及び震災時滞在についての意識	・モニターツアー参加者の援農に対する意識
4-1	飯山市	-	・都市住民の農村部における長期滞在の阻害要因の把握	-
4-2	海士町	・農村側住民の都市住民に対する意識変化 ・相互の人間力	-	-

2) 地域住民の行動や意識への効果

取組の実施による受け入れを行った住民や組織の行動や意識の変化をみると、多くの地区で都市住民との交流を経て取組に対する意識が高まり、住民主体あるいは地元組織主体で受け入れに向けた条件整備や課題の解決方策について検討する動きがみられるようになった。また、地域資源の活用意識の向上や、受け入れ参加者の増加など、受け入れ体制の拡充に向けた確実な変化もみられる。

このほか、実験対象地区以外の地区の反響、地域の問題意識の共有、自信創出や教育機会とするなどの効果がみられた。

【具体的な記述内容】

○ 住民・民間組織主体の計画提案・検討

- ・他道県の実験も調査する中で、居住・移住受け入れのための具体的な条件整備について、住民主体の組織での検討が進んでいる。
- ・当初より交流の主体を明確に定めたことが功を奏し、関連主体より都市農村交流に係る具体的な提案がみられるようになった。
- ・実施地区では、特定の企業等と継続的に交流活動を行う中で、本格実施に向けて期待感が高まっている。農作業体験や交流をとおり、地域の方々が元気をもらい、農地保全のための方策を話し合うようになった。
- ・地域に人材が少ないため、人材の誘致など、Uターン・Iターンなどの促進を図る意向が出てきている。
- ・宿泊施設は、長期滞在の阻害要因を考慮に入れたツアー企画を作成するよう意識が高まった。宿泊施設が格付け調査を実施する中、都市部への情報発信不足や都市部のニーズの把握ができずにその対応ができていないということが理解でき、その上で、格付け調査が重要であるという意識ができあがった。
- ・行政だけに任せてはおけない、と地元の若者が立ち上がり組織を立ち上げ、来訪者の受け皿からまちづくりの核へと変わろうとしている。
- ・宿泊施設や関係団体の関心度は徐々に増している。また、二地域居住や移住を含めて当該地域へ住んでももらいたい、それをビジネスにつなげたいという考えに賛同する団体による協議会が発足した。

○ 地域資源活用の意識向上

- ・空き家調査等を実施することにより、地域の中で流動化が進まない「空き家」の活用を推進する意識がうまれつつある。

○ 受け入れ参加者の拡大

- ・回を重ねるごとにリピーターが増え、都市側と農村側と継続的な交流が図られ、農村側では受入の協力に参加する人が増えてきた。農村の受入組織が初回に比べ増えており、4回の全てのツアーに協力いただいた組織は今後町のグリーン・ツーリズム運営の中心として期待している。

- 実験地域以外の地区の反応
 - ・ 農地の遊休化が進んでいる県内地域から、「企業の農園」候補地としての登録依頼が寄せられている。
- 問題意識の共有化
 - ・ 受入基盤整備として、行政、受入農家、宿泊施設等の様々な立場の方でワークショップを実施したところ、受入側の抱える課題が明確化し、解決の方向性をワークショップ参加者間で共有することができた。今後の解決に向けた具体的な行動が期待できるようになった。
- 地域住民の自信・意識啓発
 - ・ 地元住民には当たり前のことが、来訪者から「凄い、素晴らしい」等評価を受けることにより、自信につながっている。
 - ・ 島にいない年齢層（学生、20代）と小・中・高校生が交流することにより視野の拡大、表現力・コミュニケーション能力の向上、キャリア教育の基礎となっている。

(イ) 都市側

- * 当初の期待通り、もしくはそれ以上の成果が得られたとする団体が半数以上
- * 全般的におおむね満足との評価

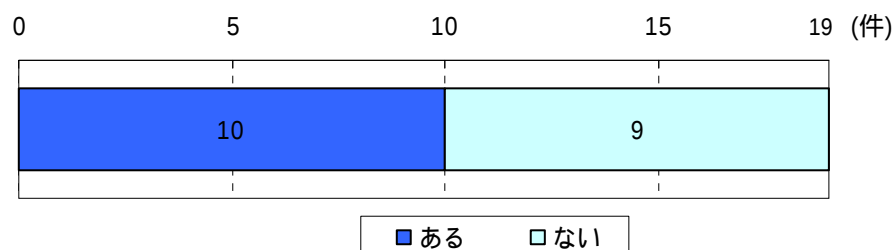
ここでは、都市側参加組織へのアンケート結果に基づき、今回の取組に対する参画主体の成果・評価や、今後の取組にあたっての課題・方向性等について整理を行う。

なお、アンケートへの回答は 19 団体であった（ 農山漁村側の自治体・参加組織等の担当者が記入したものを除く ）。

1) 共生・対流の取組経験について

取組に参加した都市側組織について、今回の取組以前に農山漁村側との共生・対流の取組を実施したことがあるかどうかをきいたところ、実施経験のある組織が 10 団体、実施経験のない組織が 9 団体で、ほぼ半数ずつであった。

図 2-7 共生・対流の取組経験（S A、N = 19）



2) 共生・対流の取組結果について

各組織の当初の目的と照らし合わせ、今回の取組の成果について評価したものが下図である。アンケートに回答のあった 19 団体のうち、「期待以上の成果が得られた」と「期待通りの成果が得られた」が各 6 件となっている。一方、「期待したよりも成果が少なかった」との回答は 4 件であった。

「期待以上の成果が得られた」の具体的内容としては、予想以上の参加が得られた（2 件）、当初予定より充実した取組となった（2 件）、予想以上の交流が図れた（1 件）、参加者の満足度が高かった（1 件）などがあげられている。

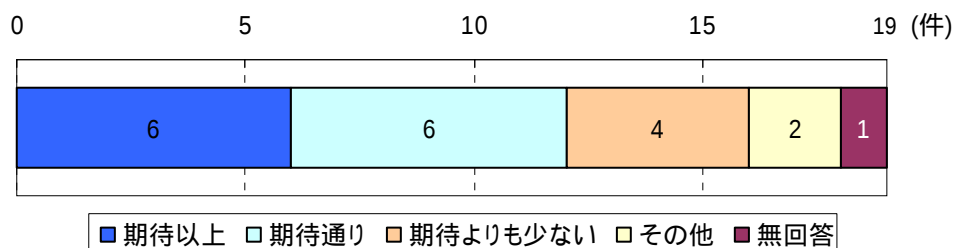
また、「期待通りの成果が得られた」の具体的内容としては、参加目的によってそれぞれ異なるが、地域への人材環流の可能性の検証、農村地域や環境保全に対する貢献、チームワーク・コミュニケーションづくり、地元の方々との交流、従業員のレクリエーション・リフレッシュ、社員研修、農産物の物流モデルや就農支援モデルの実現、都市住民の農山村地域の認知度向上、親子の対話の場の提供といった成果があげられている。

一方、「期待したよりも成果が少なかった」の具体的内容は、今回の取組を社会貢献として意義付けるのは困難（2 件）、参加者数・問い合わせ数が少なかった（2 件）との回答内容であった。

「その他」は、いずれも実施時期が遅かったため効果の検証は今後との内容である。

このほかアンケートの選択肢としては、「当初期待しなかった成果が得られた」と「成果が得られなかった」という2項目も設けたが、該当する団体はなかった。

図 2-8 共生・対流の取組の成果について（S A、N = 19）



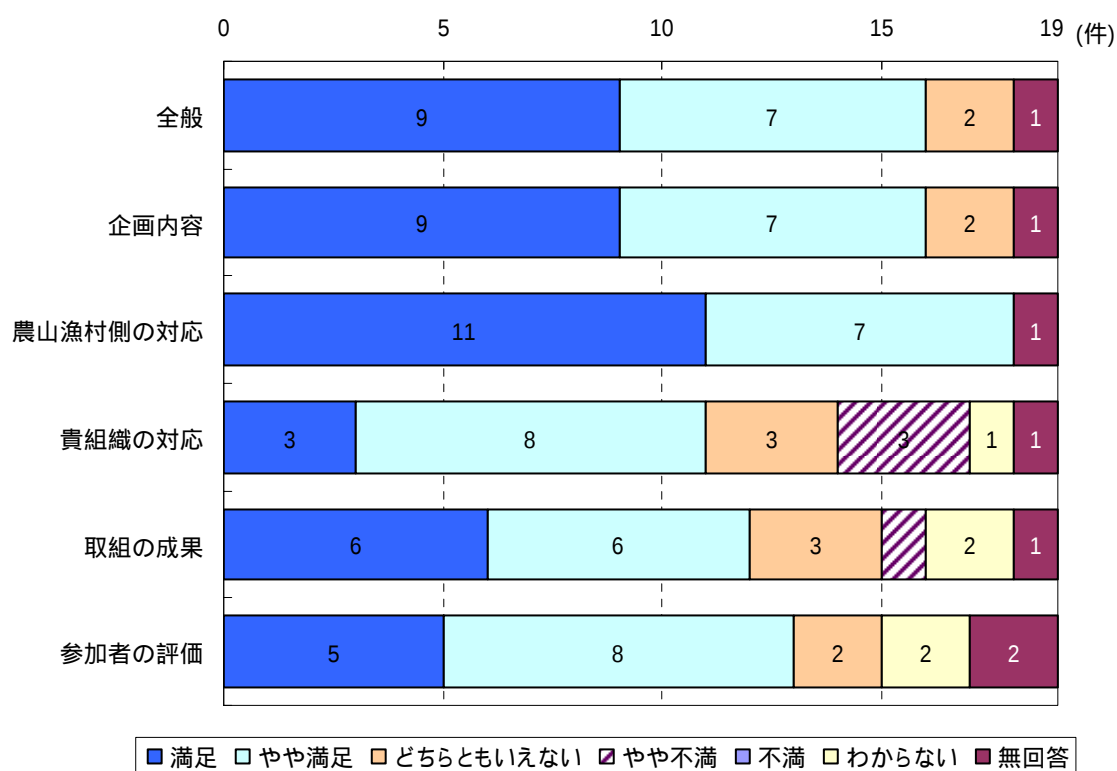
3) 今回の取組に対する評価

今回の取組に対する都市側組織の評価を全6項目についてきいたものが下図である。

取組全般については「満足」「やや満足」を合わせると16件となり、おおむね満足が得られているといえる。また、個別項目では、農山漁村側の対応や企画内容については「満足」と「やや満足」を合わせてそれぞれ16～18件で満足度は高いといえる。

一方、「貴組織の対応」や「取組の成果」では「満足」が3～6件、「やや満足」が6～8件で相対的に満足度はやや低くなっている。

図 2-9 今回の取組に対する評価（S A、N = 19）



カ 次年度以降の取組意向

- * 全地区が次年度以降も取組を継続予定
- * 次年度以降の取組は民間主導と行政主導の割合が 7 : 4
- * 6 地区が自前で行う予定（国の支援は活用せず）

(ア) 農山漁村側の次年度以降の取組方針

社会実験調査は全地区で、次年度以降も継続して取り組む予定である。

取組方針をみると、民間主導での実施が 7 地区、行政主導での実施が 4 地区となっている。民間主導の取組のうち、福島市および飯山市（一部）では行政は資金面での支援を行わず、民間ベースでの取組を予定している。

また、次年度以降も国の支援を活用する予定の地区が 6 地区となっており、システムの定着に向けては複数年度での支援が必要とされている。

図 2 - 10 次年度以降の取組予定（MA、N = 11）

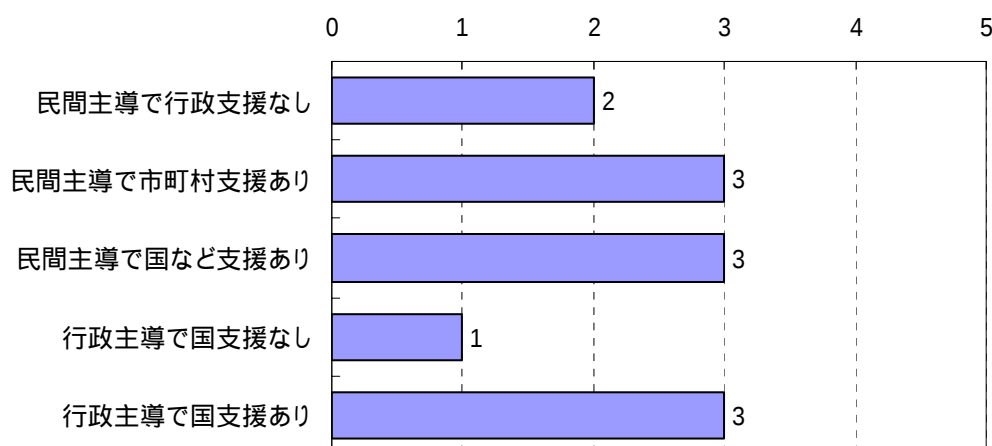


図 2 - 11 各モデル地区における次年度以降の取組予定

次年度以降の取組予定	
【北海道上士幌町】	* 民間主導で実施予定（市町村の支援あり） 都市側協力団体は今年度の団体を継続していくと同時に、民間の窓口主体（民間受入れ窓口（移住コンシェルジュ）の設立）での受け入れ実施に向けた、人材の確保、組織化を行う。今回の都市側協力団体との連携を継続しながら、さらにいくつかの協力団体との連携を進める。例えば、都市部の病院、医療関係団体との連携により、花粉症やアレルギー患者の送り込みなどを検討。
【青森県】	* 行政主導で実施予定（国の支援なし） ・セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学開催 ・企業との「人財」を核とした連携のルートづくり ・SNSを活用したネットコミュニティづくり ・空き家バンクの創設（南部町）
【島根県江津市】	* 民間主導で実施予定（国等の支援あり） ・江津市定住推進協議会（19 年 9 月まで設置）で定住促進ビジョンをまとめる。 ・本年度調査で取り残した市域の約 2 割を占める市街地の空き家調査に取組み、本調査により構築した空き家地図情報管理システムへ全市の空き家データを入力し、そ

の活用を促進する。 ・空き家の活用にあたっては、NPO 法人や宅建・建設業者、行政等の多数の組織が参画することとなるため、家屋の評価基準や活用の流れなどのマニュアル化に取り組みたい。 ・田舎暮らし希望の会員ネットワーク等への情報提供が可能となるよう情報伝達等の広域展開を図りたい。 ・本事業では「滞在費用の軽減」という都市側の視点に立った取組みとなっている。一方で、農村側のメリットを重視するとき、次年度より以下の仕組みづくりを試みて、都市と農山村が真に win - win となる状況をつくり出したい。 ●都市部住民の二地域居住による期間滞在と、企業参入の進む農業等において需用の高い「季節労務」をマッチングする仕組み（都市部労働力の提供）
【富山県富山市】 * 民間主導で実施予定（市町村の支援あり） 当該地区への委任が基本線、他地域への展開も含めて行政は側面支援。従って、現時点では、具体的な共生・対流システムの導入手法や、取組の具体的な方向性に係る判断は、基本的に当該地区で交流を図るプレイヤーの属性や考え方により、規定される要素が大きいものと考えている。
【愛知県豊田市】 * 行政主導で実施予定（国の支援あり） 本年度と同じ取組を行う予定
【山形県飯豊町】 * 民間主導で実施予定（市町村の支援あり） 行政が直接タッチすることなく民間ベースでグリーン・ツーリズムを行い、指導・支援は引き続き行政で行う。社会実験事業により、利用者、受入両者の考え・希望等の把握ができたことから、そのノウハウを生かし民間ベースで事業を行う
【和歌山県】 * 行政主導で実施予定（国の支援あり） 「企業の農園」取り組みにあたり、農地と森林、里山等の保全とを組み合わせる等、一体的な農村の環境貢献を提案し、参加企業を募る。また、農村側の地域産品の開発や販路拡大といったテーマにも知恵を出していただけるような仕組みを考えるとともに、企業の要望を反映した協働作業を展開したい。さらに、企業だけでなく学校や NPO 法人、自発的な住民団体に農業、農村に対する理解を得て、参加を要請したい。なお、国の支援については、実際に参画する企業や地元農業者等の意向を踏まえ活用を検討したい。
【熊本県天草市】 * 行政主導で実施予定（国の支援あり） ・受入体制づくり 数年間継続的に都市住民との交流を進めるとともに、復元した遊休農地での農作業体験を行ないながら天草での田舎暮らしを体験して、都市住民に愛着を持っていただけるような体験ツアーのプログラムを構築して実施していかなければならない。具体的には、農作業を体験（定住）する地区の選択肢の拡大、遊休農地の借り上げ面積の拡大、滞在可能で地域に愛着を持ってもらえる施設整備（空き家利用含む）を行なう。また、受け入れ側となる地区への理解を得るための普及活動を行なう。 ・情報発信 対象となる都市住民を拡大していくため、熊本の組織はもとより、福岡や関西、関東の組織との連携が図られるよう取り組む。また、活動母体となる NPO 法人の活動の充実化による情報の発信、さらには、Web サイトの活用によって、さまざまな情報を発信していく。 ・NPO 法人の組織強化 NPO 法人の会員の確保や活動資金調達、事務局体制の強化といった課題を抱えている。行政としても、NPO 法人との協働事業を展開しながら、支援を行なっていく。

・ 起業家支援 田舎暮らしの最大のネックは働き場所（雇用の場の確保）である。農林水産資源を活用した起業化支援策を構築し、新たな産業の創出を推進する。 ・ 行政の体制 迅速かつ重点的な施策を展開するため、担当職員の増員等の充実化を図っていく。
【福島県福島市】 * 民間主導で実施予定（行政支援なし） 本年度社会実験調査成果を生かし、民間主体となる形で検討中。
【長野県飯山市】 * 民間主導で実施予定（国等からの支援あり（一部プログラムは行政支援なしで実施予定）） ・ 今回のモニターツアー行った長期滞在型料金システムの実施（本年度ツアーを受け入れた宿泊施設において） 実施可能な宿泊施設から実施（モニターツアーではなく本ツアー） ・ 宿泊施設の格付け調査の実施（予算付が可能となった段階で実施） 予算付けが可能になった段階で実施（国からの支援がなければ厳しい） ・ 事前に都市側のニーズを把握したシステムを実施 社会実験で作成されたシステムを試行錯誤しながら現実にあったものに進化させていく。
【島根県海士町】 * 民間主導で実施予定（国等からの支援あり） ・ 定住者の力を最大限に発揮してもらうためにも定住者を核に、AMA ワゴン参加者および出前講座を柱に、教育分野にもっと力を傾注し、教育・新産業について試行を行うとともに、内外に情報発信を行う。 ・ 来訪者（定住者）と地元住民の共同イベントの実施。 ・ 来訪者と地元住民の協働による共生対流事業の運営。 ・ 新年度より新設統合保育園ができることから、既存の2保育園（木造）が空き施設となる。また木造廃校が1校あることから、それらの有効活用の取組を考えたい。 ・ 「人間力推進センター（仮称）」設立に向けた「モノづくり・人づくり」研修の開催。 ・ 航路の拡充と連携調整 ・ 菜種油を原料とした ECO バスを全国に走らせ、環境問題に取り組ながら地方と地方がつながり情報発信を行う活動に取り組む。原料を栽培し、加工会社・地域・他の栽培地等との交流・連携を推進していく。

(イ) 都市側が今後活用したい、農山漁村に存在する資源

農山漁村側に存在する資源で、今後活用したいと思う資源としては、以下のようないものがあげられた。

資源活用の目的別にあげると、森林、遊休農地、里山、田んぼなどの自然資源を社員の福利厚生や研修に活用したり、島の魅力や地方文化を地域活性化に活用するというもの、農山漁村の産業振興を手がける人々や地方文化、古民具などを教育的な観点から活用するというもの、果樹園や農産物のほか、木質ペレット、雪室、山林、民話などをビジネスや農山漁村の産業振興に活用するといったアイデアがあげられている。

地域資源	活用方法
○ 社員の福利厚生・研修	
自然資源（里山、田んぼ、池、小川、海など）	社員や家族を対象とした体験活動、レクリエーション（身体・精神面のリフレッシュ効果）、環境教育のフィールド・素材
地域の風景	社員や家族を対象としたレクリエーション、リラクゼーションの素材
森林	間伐体験の実施
遊休農地	・社員・スタッフの福利厚生用の農場 ・人事研修（農作業を通じた人材適正判断・チームビルディング等） ・ショートステイによる作農体験
○ 地域活性化	
島であることの魅力	海を使った海上交通の活性化
温泉	ツアー
○ 教育面	
農山漁村の産業振興を手がける人々、物々交換されている食料	大学ゼミのフィールドおよびゼミ生の報酬
地方文化	青少年の教育
古民具	地域の歴史や社会生活・物資の流通などの学習
○ ビジネス・産業振興	
果樹園	特産品の開発
農産物	温暖な気候を活かし、6次産業の立ち上げ、ブランディング
放置された山林、ミカン・ビワ・茶の木	無農薬の漢方薬木
木質ペレット	間伐材リサイクル
雪室	ユキムロのビジネス化
森林	CO ₂ の吸収源
民話	地域文化を引越ビジネスに利用

キ 新たな共生・対流システムの定着に向けた問題点

■ 農山漁村側

- * 「人材・組織の有効活用」「事務局体制の強化」「都市側の新規連携先の発掘・アプローチ」「都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの提示」が課題。
- * 「都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの提示」は国の支援や新制度が必要。

■ 都市側

- * 取組の意義（社会・地域貢献など）に対して社内的・社外的な理解が得られるかが焦点。
- * 農山漁村側の情報発信力や企画力の向上が課題。
- * 参加促進のための仕組みづくりや、農山漁村の現状に関する情報提供を通じた国民意識の醸成、金銭面・人的面での支援などで、国の支援が必要。

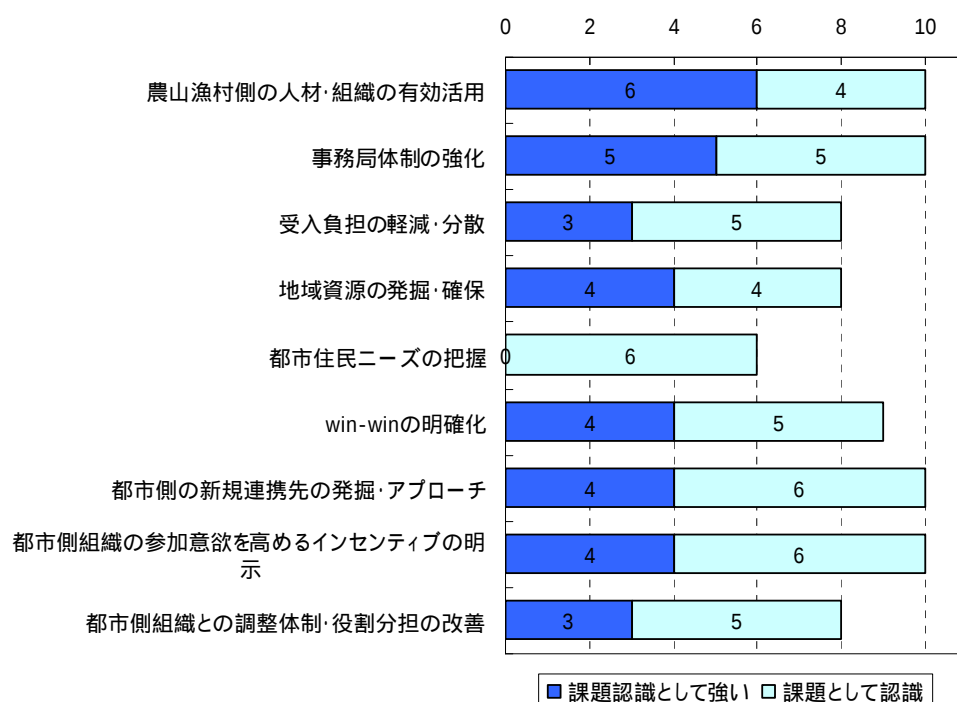
(7) 農山漁村側からみた問題点

1) 新たな共生・対流システムの継続・定着を図る上での問題点

各地区で導入を図った「新たな共生・対流システム」の継続・定着を図っていく上で、問題と認識されている点は、下図の通りである。農山漁村側の受け入れ体制に関連する「人材・組織の有効活用」「事務局体制の強化」や、都市側組織との連携に関連する「都市側の新規連携先の発掘・アプローチ」「都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの提示」を10地区中9地区があげている。また、「農山漁村側と都市側の win-win の明確化」といったしくみの構築に関する課題も8地区があげている。

このうち、特に強く認識されている点は、「人材・組織の有効活用」を5地区が、「事務局体制の強化」「農山漁村側と都市側の win-win の明確化」「都市側の新規連携先の発掘・アプローチ」「都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの提示」を4地区があげ、地区によって分散している。

図 2 -12 地区担当者が認識している新たな共生・対流システムの継続・定着を図る上での問題点（MA、N=11）

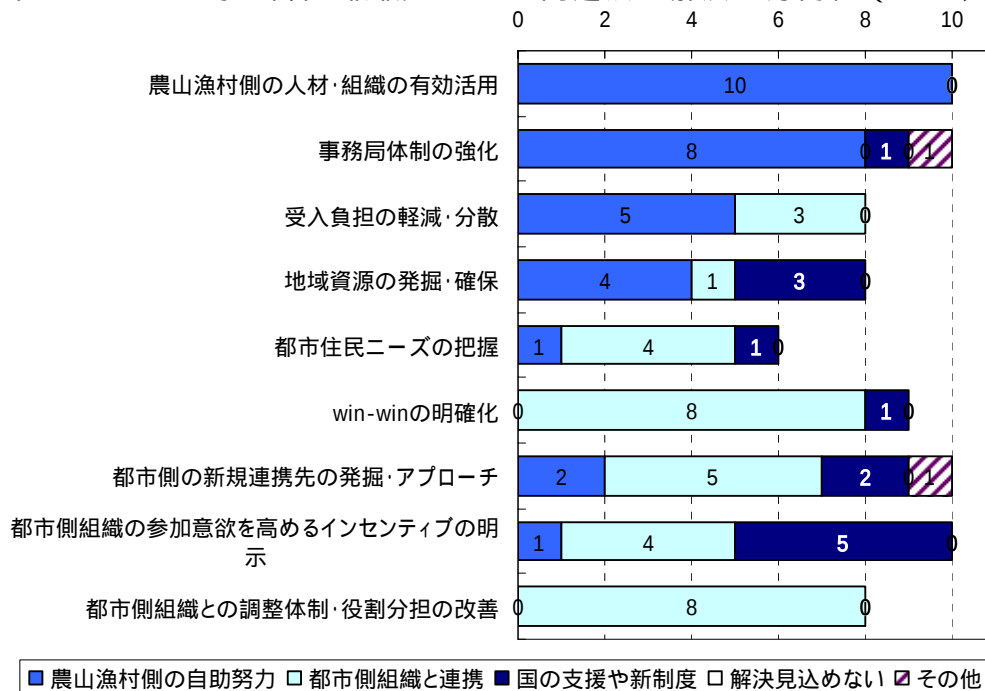


上記で課題としてあげられたものに関する解決の方向性をみると、農山漁村側の受け入れ体制に関する課題は大部分が農山漁村側の自助努力で解決可能と回答している。一方、しくみづくりや都市側組織の参加に関しては、都市側組織との連携による改善や国の支援や新制度が必要と回答している。特に、「都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの提示」を4地区が国の支援や新制度が必要な課題としている。

国等に求める具体的な内容をみると、制度面では、「中古住宅の利活用や流動化を促進する税優遇」や「農業従事者以外への農地貸借要件の緩和」、「休暇取得の支援」などが求められている。また、「（都市側に対する）全国的な問題提起」「都市側組織への全国的なプロモーション」など、都市側組織の認識を変える全国的な働きかけが求められている。

このほか、本年度のような国の支援を複数年度継続して行ってほしいという意見があげられている。

図 2 -13 地区担当者が認識している問題点の解決の方向性 (M A、 N = 11)



【国等に求められる支援・新たな制度等の具体的な回答】	
事務局体制の強化	事務局（調整機関）の運営経費支援
地域資源の発掘・確保	・中古住宅の利活用や流動化を促進するような優遇税制度の新設等 ・農地法による農業従事者以外の農地借入規制が、事業の推進の制約になる。農業従事者以外が遊休農地を復元し、営農することへの支援、農地貸借条件の緩和が必要。 ・生活体験住居の建設に係る助成制度。農地法、農振法の規制緩和。
都市住民ニーズの把握	（宿泊施設の）格付け調査についての予算支援を国にお願いしたい。
win-win の明確化	・都市側に対する全国的な情報提供、問題提起等による働きかけが必要。 ・地方と地方、都市と地方、海外（外国）と地方、これらを連環させる支援。
新規連携先の発掘・アプローチ	・個別のアプローチも必要だが、都市企業の認識を新たにするプロモーションが必要。 ・都市から農村共生を望む姿がみえにくい。結節する仕組みが必要。 ・3年位のスパンで地域の実情や人の動きに合わせた、自由度の高い提案型事業の実施。
都市側組織の参加意欲を高めるインセンティブの明示	・意識的な働きかけだけでなく、制度的な取組によるインセンティブが必要。 ・子供がグリーン・ツーリズムに参加した場合の学校の出欠の取扱い ・都市側の参加企業や参加者の休暇取得に対する支援や、参加費用の国の支援など ・農地、農村に対する社会的意義を高めるための国民的運動の展開。 ・長期休暇が取れるよう、バカンス法の批准や労働基準法の改正を国でお願いしたい。 ・既存ボランティア支援事業（エコポイント）への深堀支援

【国等に求められる支援・新たな制度等の具体的な回答】

- ・国レベルでの情報のプラットフォームの設置。長期滞在や生活体験者のための首都圏から北海道への航空運賃の割引制度の創設。(上士幌町)
- ・現実に都市企業の団塊世代の方々と座談会や意見交換をすると、予想以上に都市志向が高く、さらにその主婦層になると、田舎暮らしへの否定的な傾向が強いと感じた。また、都市農村交流というテーマは、現状では、都市企業にほとんど意識されていないと感じた。(青森県)
- ・人口減少や少子高齢化を背景に、農山漁村が生き残りをかけて「都市との共生・対流」を促進する仕組みづくりを模索している一方で、都市側の農山村(地方)への関心や価値観が「都市優先」の尺度で測られていると実感している。都市の機能が上位で、農山村の機能が下位であるという価値観が、日本社会に根づいている限り、都市と農山村の win-win 関係に立脚する共生・対流は実現が難しいように思う。例えば、マスコミの影響で「農村は自給自足で安く生活ができる。」という誤った認識で田舎暮らしを志向する都市住民の声を聞く場面に度々遭遇する。経済や効率優先の日本社会にあって、国土の管理や保全を担う農山村の価値や役割が、国民全体にきちんと認識される社会が実現されるよう、農山村に潜在するあらゆる資源の価値を高める取り組みを続けていきたい。(江津市)
- ・他地域の成功事例やベストプラクティス等について、進んで情報発信していただけると、自らの地域の取組の参考の一助にはなるかと思う。(富山市)
- ・都市側の農山漁村に対する考えや要望は、今回の社会実験事業で把握することができた。お互いに交流を図ることによりどちらも元気や喜びを得ることができ、win-win になった事業であったと思います。今後も継続してこの取組みを推進していき、益々農家のみなさんが元気になれるよう取組む予定です。今回の実験の中で、宿泊施設は温泉を利用しましたが、ツアー料金の7割～8割が宿泊料になっており、経費削減の為農家民宿への利用も計画しております。この農家民宿の許可について簡単に取得できるようになれば、もっと普及できるかと考えております。(飯豊町)
- ・農村地域や農地の国民的財産としての重要性について、広く国民に訴えるような運動展開が必要である。当県としても、食育や農村景観の保全、団塊世代の移住・定住対策等と絡めながら、積極的にPR活動を展開したいと考えている。(和歌山県)
- ・定住・二地域居住を行なうにあたってネックとなるのが交通手段と安価な交通費である。そのため、都市と農山漁村との共生・対流を目的とした場合の航空機運賃や高速道路使用料の支援(割引)制度を構築できないか。(天草市)
- ・これからの日本を維持していくためには、食料自給(確保)の面、総人口の面など、農山漁村の役割は重要である。そのため、農山漁村の維持と保全の重要性を積極的に国民に知らせると共に、国家資金投入に対しての理解を深める国策を構ずる必要があると思われる。(天草市)

- ・地域が複数年で取り組むことのできる支援制度の設置と実施（福島市）
- ・今回の社会実験については、良い取組であるが、一年では解決できない課題もあり、3カ年度ぐらい継続して実施し精度を高める必要がある。また、国の制度的な問題を解決することが求められ、並行して進めなければ根本的な解決にはならないだろうと思われる。併せて、農村部での長期滞在の重要性について、国民全体への大きな告知が必要であり、そのことによって、大きな課題である一極集中から分散への流れへも波及していくと思われる。（飯山市）
- ・今回の実証実験を通して、「何かの役に立ちたい」と思っている人が沢山いることが分かりました。定年を迎えた人は技術・経験を活かして、若い人は「何を行って良いか分からないけど何かをしたい」そんな気持ちを持っている人が沢山います。そんな人達とつながって継続・発展させる部分と、新たな展開を興す部分の両方を進めていきたい。（海士町）
- ・海士町では人・モノ・資源を連環させ、他地域と連携・交流しようと考えています。その先には日本の新たな動きを見据えています。地方と地方が連携し、都市と交流を行う。お互い足りないところを補完しあって共栄できる。そんなwin-winの関係を構築したいと考える。（海士町）
- ・新宿日本語学校を通じてフランス人と交流を行っているが、これをきっかけにフランスのどこかの地域・国とも交流ができればと考えている。（海士町）

2) 新たな共生・対流システムの受け入れ地域の要件

新たな共生・対流システムの導入にあたっては、まず農山漁村側で受け入れの合意形成ができていることが前提条件となる。社会実験調査地区の合意形成の過程をみると、「将来推計人口がゼロ」(江津市)等の危機感の共有を契機とするケースや、「スキー客の民泊受け入れによる経験」(飯山市)「戦時中の疎開受け入れ経験」(福島市)「出稼ぎの人が流入したため、歴史的に外部との交流が多い」(江津市)など地域外の人材受入への抵抗感が低い地域性を有するケース等がみられる。

取組の受け皿となる組織(特に民間組織)があることも重視される。居住・定住の促進を図る取組では、行政と連携の取れる組織が求められている。地域間交流では地元組織をコーディネートできる人材が必要とされている。

また、居住・定住の促進や長期滞在交流の促進では都市住民を引きつける独自の地域資源を有すること、農業資源の活用では農地等の地域資源を地域で維持・活用する意欲があることが求められている。受入に必要な住居や宿泊施設等があることも必要である。

この他、居住・定住の促進では地域資源を活用するしくみ、農業資源の活用では都市と農山漁村を仲介する中間組織の存在、農作業以外のメニュー提供などが必要とされる。

表 2-24 他地域での導入・普及にあたって必要と思われる条件(農山漁村側担当者回答)

取組	受け入れ意識に関する条件	受入側の組織・人材に関する条件	資源に関する条件	その他の条件
居住・定住の促進	・「人財」誘致による地域活性化に地域一体となって取り組む意欲がある地域 ・自然体験交流事業など地域が都市交流を積極的に行う土壌がある	・自治体と連携して受入を行える民間の地元受入組織が存在 ・民主導で実践する民間団体(NPO法人等)が存在 ・産・民・官の連携・推進体制が確立	・生活体験・二地域居住用住宅の整備 ・都市部と違った魅力を持つ ・空き家の状況・実態を把握し、空き家の利活用を促進している地域	空き家を二地域居住や農村滞在に活用できる仕組みをつくる
地域間交流	受入側に意識づけを行うことができれば、全国どの地域でも実施可能。	・参加・受入の両面にわたり、きちんと機能できる地元組織が存在 ・地元組織をきちんとコーディネートできる能力、対応・調整能力を有する主体が存在	-	-

農業資源の活用	都市と農山漁村の共生・対流が地域にとってメリットがあると考え、積極的に取り組める姿勢を有する	・主体的に受入活動ができる団体がある ・受け入れ組織が整備されている	・地域資源の維持、活用意欲がある ・公共の宿やキャンプ場等、割安感のある宿泊施設がある ・農業が主産業である	・企業とふるさとを橋渡し・紹介する機関が必要 ・都市との交流連携をまちづくり計画に位置づけている ・農作業に加え、多様な活動で充足感が得られるメニューを用意できる
長期滞在交流の促進	・年齢に関係なく、訪問者をもてなす意識を有する ・来訪者の意見を聞く ・win-winの精神を有する	-	独自の地域資源を有する	-

(イ) 都市側からみた問題点

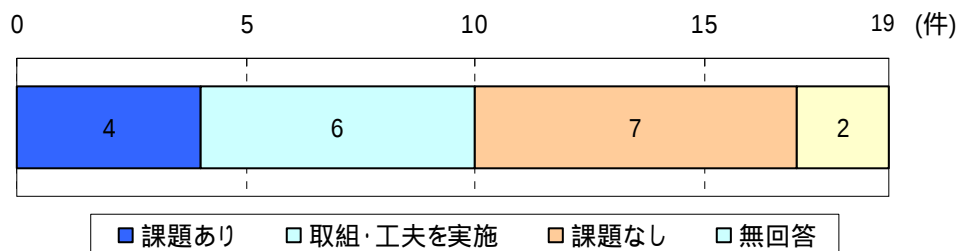
1) ステークホルダーの理解

都市側組織が農山漁村側の組織と連携して取組を行う上で、ステークホルダー（社員／住民／会員／株主／顧客等）の理解が得にくいという問題があったかどうかについては、「特に課題とならなかった」は7件で、半数以上の都市側組織が「理解が得にくいという課題」を抱えていたり（4件）、「理解を得るために、何らかの取組・工夫」を行ったりしている（6件）。

前者については、社内において取組にあたっての費用負担や意義についての理解・認知を得ることが困難との回答が2件、取組が社会貢献、環境貢献であることの社会的理解を得ることが困難との回答が2件となっている。

また、何らかの取組や工夫を行ったという組織は、組織内部で上司や経営陣への報告をきめ細かく行ったり、地域住民や大学の学生に取組の目的を周知するための機会を設けたりしている。そのほか、（当初想定した）環境保全活動として社会的理解を得ることは難しかったが、地域貢献として取組の意義付けを明確化することで理解を得るよう努めたという例も1件あげられている。

図 2-14 ステークホルダーの理解について（S A、N = 19）



【具体的な回答内容】

○ 課題あり

- ・ 費用負担
- ・ 社内初の試みに対する日和見的反応。（認知が得られない。）
- ・ 農作物栽培は収穫物を得られるので（リターンがある）、社会貢献という理解が得にくい。体験的レクリエーションと割り切る方が入りやすいのでは。
- ・ 農地保全＝環境貢献とは現時点では言い難いと思うので、理解が得られる段階ではない。

○ 何らかの取組・工夫を実施

- ・ 農地保全を「環境保全活動」として意義づけることが現状では難しい。当組合として農地保全を前面に出した形での農園への取組は、現段階では困難。また、社会的条件が整った場合、なぜ和歌山県の農地で実施するのかということが次の課題となる。しかしながら、今回試験的に実施した遊休農地は世界遺産に登録された熊野古道に隣接しており、保全することで「古道周辺の文化的景観の保全」という地域における社会貢献につながることから、来年度以降も体験メニューの一つとして実施できるよう会社側と調整を行っている。
- ・ 代表幹事・役員会・会員例会、それぞれに対して事業の内容や経過報告を都度実施。
- ・ 2005年11月に「荒川区における都市間交流に関する取り組み方針」を策定し、広く区民に周知。
- ・ 大学での社会実験のシンポジウムを開催し、学生96名の参加を得た。

2) 農山漁村側との連携体制

今後、都市側参加組織が農山漁村側の組織と連携して取組を行っていく上で、農山漁村側との連携体制に関する問題点として考えられることについて整理したものが下図である。

これをみると、「農山漁村側の情報発信力」(11件)および「農山漁村側の企画力」(8件)が特に多くあげられており、いずれも約半数が該当すると回答している。そのほか、「農山漁村側の機動力」(3件)や「農山漁村側から求められる費用負担や実務的な負担が大きい」(1件)との回答もあげられている。

具体的な回答内容では企画力に関する記述が多く、都市側に対する農山漁村側のニーズ・欲求の明確化や、プログラムの提案力の強化、コーディネートできる人材の確保、都市側ニーズの吸い上げなどが求められている。これらの課題に対する解決の方向性としては、取組の数値目標の設定、受け入れ団体の活動の強化、自治体のバックアップによる人材育成、余裕のあるスケジュール設定などがあげられている。

また、情報発信力に関しては、農山漁村側からの情報発信機会が少ないため、都市側の理解が進まないという点が指摘されている。この点についての解決方法としては、ウェブサイト等のツールの活用や光・無線LAN等の環境整備による双方向の受発信体制の構築、定期的な情報発信、同様の取組を行う市町村が連携するなどがあげられている。

「その他」では、企業メリット(イメージアップや人材育成等)の明示や、都市側組織の時間的・金銭的な負担などがあげられており、一つ目については特に、異なる目的を有する双方(都市側・農山漁村側)の組織にとってそれぞれメリットのある方策を提示することが重要との指摘がなされている。

図 2-15 農山漁村側との連携体制に関する問題点 (S A、N = 19)

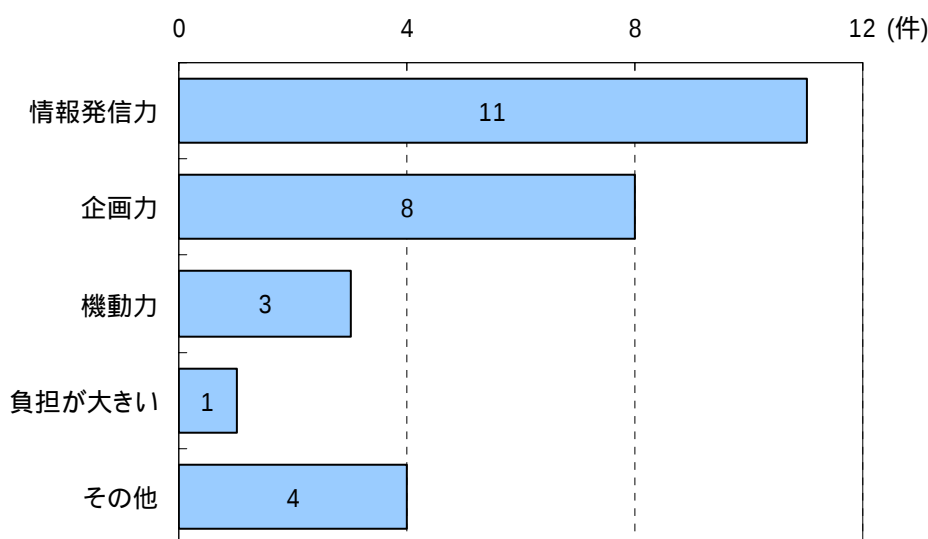


表 2-25 農山漁村側との連携体制に関する問題点（具体的な記述内容）

今後の連携にあたっての課題	解決の方向性
○ 情報発信力	
農山漁村の歴史・文化・魅力・活動の発信	ウェブサイト他のツールを活用して、双方向の受発信連携をとる
ともすれば都市からの情報発信に偏り、双方向に情報が流れない	定期的な情報発信体制、光ファイバーや無線LANの環境整備
組織と地域が連携するために、お互いを知ることが大事	地域の世話人、組織の総務担当者などが中核となり、紹介ビデオや写真・新聞などを回覧し、できれば里親制度のようなものがあれば、文通・メールなどで一年中交際できるのでは？
個々の市町村が情報発信をしても、都市側に届きにくい	同様な取組を行う市町村が連携して情報発信を行う
農山漁村側の資源、観光施設、イベント等に関する情報	冬に体験できるメニューを情報発信したような方策
○ 企画力	
農山村側にキーマンとなる人材がない	自治体サイドのコミュニティでのキーマンの育成と他事例の見聞
地域住民の理解・協力の徹底	地域住民に対しての広報活動や普及活動
特産物の物販モデル構築時における認識のずれ（取組をビジネスに展開する際の企業側と農山漁村側の認識のずれ）	企業側からの提案に基づき協議を行って進めている
都市側住人の労働力に対する欲求が不明確	休耕農地の再生や森林育成について具体的な目標値を定めていきたい
企画段階で収穫時期の予想がつきにくい（年間活動計画が立てにくい）	-
日常の農園管理、雨天時の代替プランの対応方法、農作業以外の体験プランの提案とコーディネート	受け入れ団体の自主的な活動の強化。農山地域の団体が、農地や地域を守りたいという強い思いを持ち活動を行うこと
都市側の具体的な要望、求める企画の詳細についての事前相談、協議	組織機関運営上、3ヶ月以上の余裕をもった提案相談をいただきたい
第6次産業への計画	民・産・学・官、連携をとり、青写真を作成・実行していく
○ その他	
企業のメリット（イメージアップ、人材育成等）を明示してほしい	地域と会社の双方にメリットのある方策が重要
都市側の参加組織は基本的にはボランティアベースで活動を行っているため、時間的・金銭的な余裕は少ない	検討中
一過性のイベントで終わってしまうことの危惧	取組の継続（定期化、恒常化）

3) 国や行政への要望等

都市と農山漁村の共生・対流を促進するために国など行政に対する要望としては、阻害要因の解消促進に向けた仕組みづくりとして、学童のツアー参加の際の出欠の扱い方の検討や、職場単位などで国土の荒廃地利用を可能とする制度の検討などがあげられている。

また、農村地域の問題に対する国民の関心や問題意識を喚起するための情報提供や、金銭面・人材面等に対する行政支援についても複数の団体から指摘がなされている。そのほか、学校教育などで子どもに農山漁村地域の体験機会を与えることや、人材の教育を念頭において交流事業を実施するといった意見があげられている。

【具体的な記述内容】

- 阻害要因の解消促進に向けた仕組みづくり
 - ・ 学童が参加する際の国・文部科学省からのサポート（実験ツアーで平日参加する学童に対して出席扱いにするなど、阻害要因を解消するための仕組みづくり）
 - ・ 職場単位などのグループで国土の荒廃地利用権を自由化する制度の検討（ロシアのダーチャ制度や韓国の一村一社結合運動など）
- 国民に対する情報提供
 - ・ 農村地域の活性化の必要性や重要性が都市側で認知されていないため、農村地域保全の大切さや気運を醸成するような運動の展開
 - ・ グリーン・ツーリズム体験、二地域居住、定住化は美しい国日本づくりにつながり、環境問題を一人ひとりの国民が考えるきっかけになることから、農水省を中心に国が一丸となって取り組むべき
 - ・ 地方の状況や過疎の問題などを国民に周知する
- 金銭面・人材面等に対する支援
 - ・ 費用負担・実働負担が活動上課題となるため、金銭的な支援や、行政の得意分野での役割分担など（今回の実験でも、ツアー内容を自治体が区報に掲載することにより、参加者に信用を付与し、参加者増に効果がみられたというように、主催者側と行政では得意分野が異なるといえる。）
 - ・ 物心両面での支援
- その他
 - ・ 農業（食料）の自給率を高めるための国策
 - ・ 小学生・中学生の時期に自分の生まれた町ではない他の地域に住む経験をさせることにより、人的交流や教育面の効果を与えるような取組の推進
 - ・ 交流促進にあたって、教育面の効果を念頭に入れて事業を実施する（農村側：産業人材の育成、都市側：二地域居住などの視野の醸成など）

(4) 社会実験調査から得られた示唆

ア 新たな共生・対流システムの導入によるメリット

■ 農山漁村側

- * 多様化する都市側ニーズへの対応
- * 安定かつ持続的な関係の構築
- * 都市側組織の有する機能の活用

■ 都市側

- * 都市側組織のニーズによって農山漁村との連携を通じて得られるメリットには様々
- * 一つの取組の中で複数のメリットが得られる場合も多い

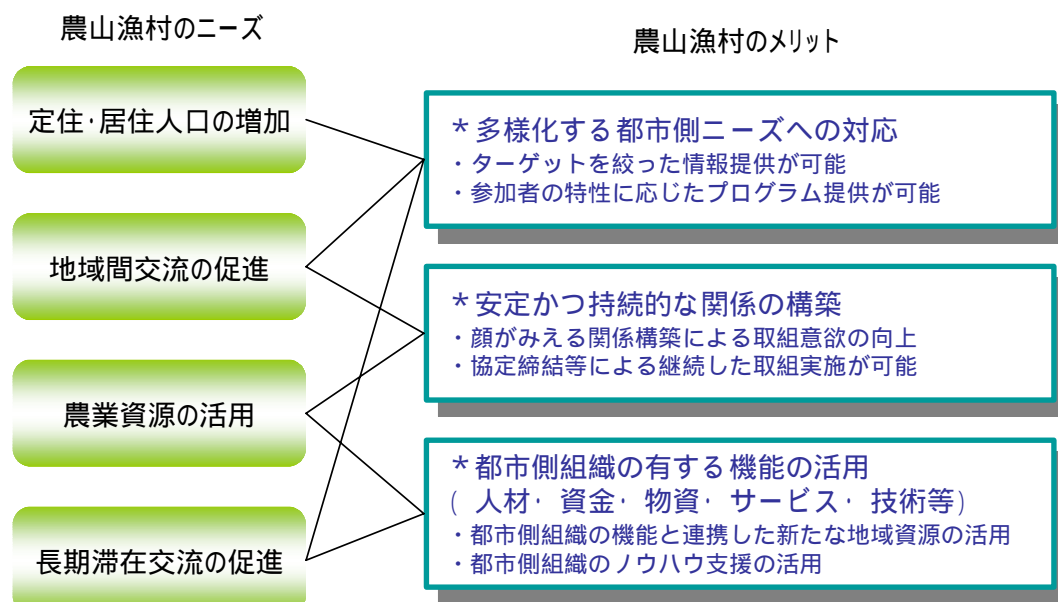
(ア) 農山漁村にとってのメリット

農山漁村にとって、特定の都市側組織と連携して共生・対流システムを構築することで、下図のようなメリットを見込むことができる。

例えば、定住促進や長期滞在交流の促進など都市住民個人を対象とした取組の場合は、ニーズが多様化する中で、ターゲットの属する組織と連携することで、農山漁村側の求めるターゲットに最も効率よくアクセスすることができる。

また、農業等の地域産業支援の場合、都市側組織は都市住民を集客する窓口であるとともに、組織が独自に有する機能を活かした取組への直接的関与が期待される。

図 2-16 農山漁村側における特定都市側組織との連携によるメリット



(イ) 都市側組織にとってのメリット

農山漁村との共生・対流の取組により都市側企業が得られた成果について、今回の社会実験に参加した都市側組織へのアンケート結果などをもとに整理したものが下表である。

事業拡大や、事業の一環として参加した組織については、農山漁村への人材環流や農作物の物流の拡大、第一次産業の保全、遊休農地の都市市民への開放など、それぞれの業務内容によってメリットの具体的な内容は異なっている。つまり、都市側組織のニーズによって農山漁村との連携を通じて得られるメリットには様々な可能性があるということがいえる。

また、社員研修プログラムとして参加した組織では、社員間のチームワークやコミュニケーションづくりなどにメリットがあるという点があげられている。

社員の福利厚生の充実を目的として参加した組織では、社員の健康増進や従業員のレクリエーション・リフレッシュ機会、地元の方々との交流機会の獲得、親子の対話時間の提供、社員同士のコミュニケーションの深化などのメリットがあげられている。

社会貢献・地域貢献として参加した組織では、社員の達成感や社外からの評価の向上、自社における社会貢献モデルの実現などのメリットがあげられている。

さらに、組織ごとにみると、日本通運では自社事業（物流モデルの実現）と社会貢献（CSR モデルの実現）の双方にとってのメリット、山陽空調工業では社員（親子の対話の時間の提供）と組織（業務効率の向上）双方のメリットがあげられている。また、今回の社会実験の取組ではないが、アストラゼネカでは社内的な効果（社員同士のコミュニケーションの深化）と、社外的な効果（社外からの評価の向上）があげられており、一つの取組の中で複数のメリットが得られる場合も多いといえる。

表 2-26 都市側組織のメリット（社会実験）

参加目的	具体的なメリットの内容	都市側組織
事業の拡大・一環	移住体験者の誘致	スロータウン連盟
	会員に対する多様な生活・ライフスタイルの提案	(株)パルアクティブ
	地域への人材環流の可能性の検証	(株)パソナ
	農産物の物流モデルの実現	日本通運(株)
	団塊世代の就農支援モデルの実現	日本通運(株)
	(県の基幹産業である)第一次産業の保全	熊本経済同友会
	遊休農地の都市市民へのアクセス開放についての社会実験	熊本大学
	震災疎開パッケージへの加入	全国商店街震災対策連絡協議会
社員の研修プログラム	チームワーク・コミュニケーションづくり	大東工業(株) 関西電力労働組合
社員の福利厚生 の充実	社員の健康増進、社員共済会を活用した新しい福利厚生の確立	(株)アルプス技研
	従業員のレクリエーション・リフレッシュ	ユニチカユニオン
	地元の方々との交流	関西電力労働組合 東洋紡績(株)
	親子の対話の時間の提供	山陽空調工業(株)
社会貢献・ 地域貢献	地域に貢献したというやりがいと、やり遂げた達成感の獲得	大東工業(株)
	森林育成などの環境面でのCSRモデルの実現	日本通運(株)
その他	防災協定の締結と相互交流の促進	東京都荒川区
	作業の効率性・安全性に対する効果	山陽空調工業(株)

表 2-27 【参考】都市側組織のメリット（アストラゼネカ株式会社）

参加目的	具体的なメリットの内容	都市側組織
社員の福利厚生 の充実	従業員のレクリエーション・リフレッシュ	アストラゼネカ (株)
	地元の方々との交流	
	社員同士のコミュニケーションの深化	
社会貢献・ 地域貢献	社外からの評価の向上	

【日本通運(株)へのヒアリング結果より】

- ・当社にとって、今回の取組のメリットは大きく、「新規ビジネスモデルの創出」と社会貢献活動による「CSRの向上」である。
- ・前者については、将来的に食糧危機の可能性を考えると、海外からの食料や飼料の輸入量の減少も想定されるが、そうなると物流会社として市場が縮小することになるため、国内の食料や飼料の輸送を多く担っていく必要がある。そこで、今から農村との関係を構築していくことには大きな意義があると考えている。今後は具体的なビジネスモデルとして、農産物の生産・物流・販売を一括して担える体制の構築を検討している。
- ・また、当社は物流・運輸業を主な業務内容としているため、CO₂の排出量削減について、特に積極的に取り組むことが求められている。その対策の一つとして、森林育成は重要な取組であり、今回の社会実験でも取り組みたいと考えている。
- ・企業にとって森林を対象とした取組に大きなインセンティブが働くのは否めないが、これに絡ませながら農村振興にも寄与することで、数字としては目に見えにくい効果（企業の価値、企業イメージの向上等）を得ることが可能と考える。

【荒川区へのヒアリング結果より】

- ・荒川区は東京23区の中でも緑被率が低く自然が少ない。区内で自然を確保することは非常に難しいが、農山漁村との連携は区民が豊かな自然を享受できる機会を創出することになり、これにより区自体の魅力、活力を高めていくことができると考えている。
- ・今後30年以内に東京直下型の大規模地震が発生する可能性が高いといわれており、荒川区が被災する恐れが高い。一方、福島市はこれまで地震の被害も少なく地震保険等のリスクも非常に低く、さらに荒川区から自動車で3時間圏内である。
- ・こうしたことから、当区のウィークポイントを補完する存在として福島市と防災協定を締結し、さらに災害時の協力を円滑に進めるため、日頃から活発な交流を進めるよう取り組みを進めている。

イ 新たな共生・対流システムの構築に向けた課題

(ア) 農山漁村側の課題

■ 受け入れ体制づくり

- * 受け入れ目的の明確化

- * 都市側組織のメリットを明確にしたプログラムの構築

- * 都市住民のニーズを満たすプログラムづくり

- * 地域内の多様な人材・組織の活用

- * 事務局体制の強化

■ 都市側組織とのマッチング

- * 特定の農山漁村との連携の有意性の創出

- * ターゲットの明確化

1) 受け入れ体制づくり

受け入れ目的の明確化

特定の農山漁村と継続的な交流をするにあたり、都市側組織としては農山漁村にある可能な限りの資源を活用することで交流メリットの拡大・充実を期待する。新たな地域資源を活用したい場合に地域関係者の理解が得られないようであれば、交流の深度化を図ることは困難となる。そこで、新たな共生・対流システムを農山漁村が取り組む上で、地域内で都市住民・組織を受け入れる合意形成が取れていることが大前提となる。自分たちの生活圏に地域外の人材が入ってくることに対して抵抗を感じる住民・地域は少なくない。

このため、農山漁村が都市側組織と連携して、持続的な関係を構築していくためには、定住人口の拡大や農業振興など地域全体で都市住民を受け入れる目的を共有し、地域で一体となって受け入れる態勢をつくる必要がある。

都市側組織のメリットを明確にしたプログラムの構築

企業などの営利組織は組織にとってメリットとなる効果が見えなければ、社員や株主、顧客（消費者等）等のステークホルダーに対して取組の理由を説明し理解をえることが困難であり、具体的な行動には結びつきにくい。特に、企業の場合はマーケティング調査を兼ねたり、自社ノウハウを活用した新たな事業分野の開拓を図るなど、最終的にビジネスに何らかの関係性を見いだせない場合には取組は難しいという指摘もある。

そこで、まずは都市側組織のニーズを吸い上げ、都市側組織の求めるメリットを与えるしくみを提示することが求められている。

都市住民のニーズを満たすプログラムづくり

共生・対流の取組を促進していくためには、都市住民が参加してみたいと思わせるプログラムが必要であり、都市側の視点からみた農山漁村の日常に潜む驚きや充実感などを発見し、「楽しみ」の要素としてプログラムに盛り込んでいくことが重要である。

また、同時に、参加者がただ楽しんで終わりとなるのでは、一過性の体験にとどまってしまう恐れがあり、農山漁村の生活や産業、環境を理解することが可能な「学び」のプログラムも重要である。

地域内の多様な人材・組織の活用

農山漁村では、地域資源を活かした多様な産業と暮らしが存在している。都市側の多様なニーズに応えた共生・対流のプログラムを提供し、地域として独自性を出していくためには、地域内の多様な人材・組織の能力や特性を最大限に活かしていくことが必要である。そのためには、地域内の資源の発掘と共有化を進めると共に、個別の人や組織で個々に対応するのではなく、各者が役割分担をしながら、連携して取り組む体制を創ることがことが不可欠である。

また、現存の人材や組織の活用に加えて、新たな人材の養成や育成も重要である。特に、農山漁村内あるいは都市側の組織や参加者との調整を行う能力の強化、都市側に発信し、働きかける営業能力の強化が求められる。

事務局体制の強化

新たな共生・対流の取組を実施するには、単一の業種にとどまらない、地域内の多数の関係主体が関与することが不可欠である。このため、地域全体として円滑にプログラムを運営するには、関係主体間をコーディネートする事務局の役割が非常に重要となる。また、企業や大学、NPO 法人等の都市側の多様な組織の担当者と交渉・調整していく役割も重要である。

社会実験調査では今年度は行政主導で取組を行ってきたが、次年度以降は半数の地区で民間主導への体制の移行を予定している。しかし、受け皿となる組織や人材の不足、全体を取り仕切ることができる調整や企画等に関するノウハウの不足などが指摘されている。

2) 都市側組織とのマッチング

特定の農山漁村との連携の有意性の創出

都市側組織が特定の農山漁村と連携するにあたり、組織が何らかの負担（社員派遣、経費発生等）を伴う場合には、全国の農山漁村の中から、なぜその農山漁村と連携する必要があるのか説明できなければならない。

このため、予め地域とつながりのある（縁故・既存施設立地等）都市側組織を掘り起こすと同時に、他地域とは異なる独自の共生・対流プログラムを構築し、他地域では得ることができないメリットを都市側組織に提供可能であることを示す必要がある。

ターゲットの明確化

新たな共生・対流の取組に対する都市側組織のニーズは、業態や規模、立地特性等によって異なる。このため、農山漁村側が新たに連携先となる都市側組織を探す際には、自らの提供可能なプログラムに照らして、ターゲットとなる都市住民や窓口となる都市側組織を絞り込むことが重要である。そして、個別の都市側組織のニーズや実施体制、スケジュール等を把握した上で、柔軟にプログラムを対応させていくことが求められる。

(イ) 都市側の課題

■ 都市側の参加意欲の向上

- * 新たな共生・対流システムの認知度の向上
- * 都市住民の休暇取得の促進
- * 都市と農山漁村間の交通費の軽減

■ 円滑な取組の実施・継続

- * 企業の意志決定にかかるスケジュールの長期化
- * ステークホルダーの理解促進

1) 都市側の参加意欲の向上

新たな共生・対流システムの認知度の向上

都市側組織においては、未だ農山漁村との連携により、農山漁村の課題解決に貢献できる、あるいは事業拡充や社員の福利厚生の充実につながるなど自組織にとってメリットを得られるシステムが構築可能であることが浸透しているとは言えない状況である。このため、都市側組織に対して、新たな共生・対流システムの認知度を向上させ、農山漁村との連携可能性の裾野を広げていくことが求められる。

また、農山漁村との交流や特に農業支援や農地保全を目的とした取組は、農地の有する公益的機能が都市側で浸透しておらず、都市側が支援する必要性が認識されにくい点、農地の多面的機能を測る尺度がない点、参加者には農作物等のリターンがある点などから、企業の社会貢献事業として捉えることが困難な状況にある。さらに、企業における社会貢献事業の対象として、途上国支援のプログラムが比較対照となり、社会全体への訴求性の高い海外支援が選択されるケースが多い。

このため、国内の農地や農山漁村における農業の果たしている公益的機能を明確にし、農業支援や農地保全の取組が社会貢献に資する意義を浸透させていくことが必要である。

都市住民の休暇取得の促進

社会実験調査において、休暇取得の促進は農山漁村と都市側双方に阻害要因として認知されているが、解消に向けた取組の制度面での具体化には至らなかった。有休休暇の取得促進に向けた制度面での取組は企業にとって事業活動へのデ

メリットが懸念され、積極的な取組が困難な状況にある。また、学校においても生徒の平日の参加に対しての支援は行いにくい状況にある。

一方、休暇取得とは別の観点として、近年、導入企業が増えているフレックスタイム制に着目することも有効と考えられる。休日の前後半日を活用した新たな余暇スタイルとして捉え、こうした都市住民の動向にあわせたプログラムを提供していくことも重要である。

都市と農山漁村間の交通費の軽減

社会実験調査において交通費の軽減は農山漁村と都市側双方に阻害要因として認知されているが、解消に向けた取組の具体化には至らなかった。

交通費の軽減に向けた取組は特に幹線交通の運行事業者との交渉が必要となるが、燃料費の高騰など経営状況の厳しい事業者が多い中、連携体制の構築は容易ではないと考えられる。

2) 円滑な取組の実施・継続

企業の意志決定にかかるスケジュールの長期化

企業が新規に農山漁村との連携による取組を実施する際には、組織として取り組む意義や取組結果の活用方法、取組体制等を明確にした上で、社内の決裁手続きを行う必要があり、会社の経営ビジョン等と照らし合わせて、相当の時間を要するケースが多い。また、企業としては最終的にはビジネスに結びつかない取組への参加はハードルが高い。

そこで、長期的な視点に立って、企業が負担の少ない形で、可能な範囲から取組を開始し、徐々に連携体制を構築していくことが有効である。また、社会貢献や地域貢献だけでなく、ビジネスに関連づけた取組への参加を促進させることも重要である。また、社会貢献や地域貢献の取組を促進するため、資金面での優遇措置が得られるなどの目に見えるインセンティブを与えていくことも有効とされる。

ステークホルダーの理解促進

都市側組織が農山漁村との連携による共生・対流の取組を実施する際の阻害要因の一つとして、組織内外のステークホルダー（社員／会員／住民、株主、顧客（消費者）、労働組合等）の理解を得ることが難しい点があげられる。

そこで、取組の意義や成果をわかりやすく、客観性を示すために、定量的な成果の把握が求められる。また、継続的にステークホルダーに発信するとともに、ステークホルダーを取組に直接的に参加させ、意識の向上を促すことも有効である。

3. 検討委員会概要

(1) 検討委員会設置の目的

社会実験調査全体の調査方針等に関する検討を行うとともに、社会実験調査として実施されるモデル地区の調査の進捗状況や結果を踏まえながら、社会実験調査全体の取りまとめ及び施策の提言に向けた検討を行うため「都市と農山漁村の新たな共生・対流システムのあり方検討委員会」を設置した。

図 3-1 検討委員会における主な検討事項

社会実験調査全体の調査方針、調査手法、分析手法等に関する検討
社会実験調査全体の取りまとめ方針（基本的な構成）に関する検討
社会実験全体の取りまとめ及び施策の提言に向けた検討
なお、モデル地区毎の調査方針や調査手法についても、社会実験調査全体の取りまとめに必要な部分については、本検討委員会にて検討を行った。

(2) 検討委員会の開催概要

ア 日時

検討委員会は以下の日程において合計3回開催した。なお、第2回検討委員会は公開で実施した。

図 3-2 検討委員会の開催日程

< 第1回検討委員会 > : 平成18年10月3日(火) 15:00 ~ 17:30
< 第2回検討委員会 > : 平成19年1月11日(木) 14:00 ~ 17:00
< 第3回検討委員会 > : 平成19年3月7日(水) 13:00 ~ 16:00

イ 出席者

出席者は有識者4名（以下を参照）、モデル地区調査担当者（11モデル地区、各モデル地区3名以内）、関係省庁担当者、地方農政局等担当で構成され、事務局は農林水産省、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が担当した。

また、第2回検討委員会においては、関連する社会動向や取組について話題の提供を行うため2名（以下を参照）が話題提供者として出席した。

図 3-3 有識者及び話題提供者

< 有識者 >
丁 野 朗 氏 財団法人社会経済生産性本部 余暇創研研究主幹
井 上 弘 司氏 飯田市 産業経済部企画幹
玉 沖 仁 美氏 (株)リクルート 国内旅行カンパニーじゃらんリサーチセンター長
鈴 村 源太郎氏 農林水産政策研究所 地域振興政策部経営構造研究室研究員
< 話題提供者 >
足 達 英一郎氏 (株)日本総合研究所 創発戦略センター副所長兼上席主任研究員
前 浜 隆 広氏 アストラゼネカ(株) CSR マネジメント部長

ウ 検討委員会の議事及び議事概要

3回の検討委員会における議事及び議事概要は以下の通りである。

図 3-4 検討委員会における議事及び議事概要

第1回検討委員会	■ 議事 (1) 調査経緯等について (2) モデル調査地区の進捗状況等について (3) 今後の検討方針について ■ 議事概要 本社会実験調査の経緯等についての説明（事務局）、各モデル地区の進捗状況報告及び質疑が行われた後、本調査の今後の検討方針について議論がなされた。 今後、各地区で進められるモデル的な調査の結果を、次回以降の検討会でフィードバックしながら、新たな共生・対流システムの構築に向けた課題や解決策などについて検討を進めていくこととなった。
第2回検討委員会	■ 議事 (1) 調査全体の進め方等について (2) モデル調査地区の進捗状況について (3) 話題提供・意見交換 CSRの現状と取組事例 ア) CSRとSRI～その最近の動向～（㈱日本総合研究所 足達英一郎氏） イ) 企業のCSRの具体的事例について～「高齢化する村を応援するプロジェクト」を事例として～（アストラゼネカ㈱ 前浜隆広氏） 滞在型交流への都市住民のニーズの把握と対応（㈱リクルート 玉沖仁美氏） 多様な主体との連携の可能性と課題（長野県飯田市 井上弘司氏） ■ 議事概要 調査全体の進め方等についての説明、モデル調査地区の進捗状況の報告（以上、事務局）及び質疑が行われた後、モデル地区共通の課題として「共生・対流の取組への企業の参加・協働の可能性と連携方策」「滞在型の交流等に対する都市住民のニーズと対応方策」「多様な主体との連携の可能性、課題及び対応方策」について話題提供者からの説明と意見交換がなされた。
第3回検討委員会	■ 議事 (1) モデル調査地区の調査結果について (2) 調査全体のとりまとめについて ■ 議事概要 前半は、モデル調査地区（11地区）の調査結果報告とそれに対する質疑が行われた。後半は、社会実験調査全体のとりまとめ案を事務局から説明し、主に新たな共生・対流システムの構築に向けた課題と今後の展開について、有識者・モデル地区調査担当者を交えた総括的な議論がおこなわれた。

(3) 検討委員会の話題提供および議事からの示唆

ア 有識者による話題提供の概要(第2回検討委員会)

(ア) CSRの現状と取組事例

1. CSRとSRI～その最近の動向～(株式会社日本総合研究所 足達英一郎氏)

■ 農山漁村との共生・対流を企業のCSRとして前進させるための示唆

- 農山漁村側・都市側の問題解決に与える効果の明確化
 - ・ 企業は、事業機会(ビジネスチャンス)もしくはリスクマネジメントとしてCSRを捉えているため、取り組みを前進させていくためには、農山漁村における問題を「社会問題」として明確化することが重要である。
 - ・ メンタルヘルスや鬱の増加など都市や企業が抱える問題に焦点を当て、「メンタルヘルスに取り組む一環として従業員と農山村の交流を促進する」など、取組の効果・目的を明確にすることによって、企業がCSRとして取り組むインセンティブが生まれる。
- 企業のステークホルダー(株主、消費者、労働組合等)の意識醸成
 - ・ 農山漁村との共生・対流を積極的に進めている企業を高く評価する株主意識の醸成や、消費者・労働組合との連携によって、ステークホルダーから企業にプレッシャーを与えることも一つの方策である。
- 直接(社会貢献)・間接(環境づくり)双方のアプローチ
 - ・ 企業が社会貢献活動の一環として直接的に共生・対流事業を行なうほか、従業員の勤務時間の自由度の向上やワークライフバランス施策の推進によって、農山漁村への交流に関心をもつ社員が活動に参加しやすい環境をつくることも有効である。

2. 企業のCSRの具体的事例について～「高齢化する村を応援するプロジェクト」を事例として～(アストラゼネカ株式会社 前浜隆広氏)

■ 社会貢献による社会的評価の向上と社内風土の変革が取り組みの目的

- ・ アストラゼネカ社(医薬品販売)では、「患者さんに貢献する」というミッション(使命)と、「2010年までに計数面だけでなく社会貢献の面からも真のリーディングカンパニーとして各ステークホルダーから信頼・評価され、社会と共に持続的な発展を遂げる」というCSRビジョンを掲げている。
- ・ このCSRビジョン実現のためのCSRアクティビティの一つとして、平成18年11月1日に「高齢化する村を応援するプロジェクト」に取り組んだ。これは会社を一日休業日にして、社長・役員を含めた全従業員約3千人が30～150人のグループに分かれて国内40ヶ所の高齢化・過疎化した農村などを訪問する社会貢献活動で、各地で農作業・山仕事の手伝い、腰痛などを予防する体操、お年寄りとの交流などの活動を行った。
- ・ 活動場所として棚田を選んだ理由は、「棚田の保全という環境貢献」と、「過疎化する農村の高齢者の応援」という二つの大きなテーマを活動目的にできることである。なお、40ヶ所の活動場所は、東京ボランティア市民活動センター(中間組織)とNPO法人棚田ネットワークを通じて選定した。

- ・この取り組みの目的は、社会的にはコーポレートシチズンシップ（企業も良き企業市民として地域に貢献するのは当然であり、そうした社会責任を果たさない企業は生き残れないという概念）の実現、社内的には個人主義的な社内風土の変革という2つの側面がある。

■ 社会的評価の獲得や社内風土の改善向上、人材育成効果など、社内外への多様な成果

- ・事後アンケートで、社員の9割以上が参加して良かったと回答しており、特に当日の作業と地域の方との交流に対する満足度が高かった。また、活動した地区を今後個人的に訪問したいという意見も半数を占めた。また、受入先の農山村でも、ほとんどの地区からとても良かったという評価をいただいた。
- ・社会的な成果としては、第一に地域社会（環境や地域住民）への貢献、その次に新聞・テレビ報道などを通じた信頼の獲得があげられる。
- ・社内的な成果としては、一体感やチームワークの強化、ロイヤリティーの向上、社会性の習得と視野の拡大があげられる。具体的には、社員間コミュニケーションが活発化したり、自分の会社で良いことをして会社が好きになったという意見、普段行わない農作業やお年寄りとの交流を通じて社会勉強ができたという意見などがあり、会社が変わった、良くなった気がするという声も多々あげられている。

（イ）滞在型交流への都市住民のニーズの把握と対応

（株式会社リクルート 玉沖仁美氏）

■ 国内宿泊旅行調査 2006 からみるマーケットの実態

- ・旅行日数は1泊が約6割、2泊が約3割で、都市住民が長期休暇を取りにくいという実態を反映している。
- ・宿泊旅行の目的は、「食・温泉・宿でのんびり過ごす」が上位3位を占める。また、自然観賞や名所・旧跡、街歩き・都市散策なども1～2割の一定の割合を占めている。
- ・旅行費用の内訳は、現地小遣いが約35%で最も高く、次いで宿泊費約28%、交通費約27%、パック費約10%である。
- ・各県別の現地小遣いが全国平均より少ない地域においては、滞在中の経済活動を活性化させる努力をすることで、より高い経済効果が得られる可能性がある。

宿泊旅行にかけられた費用の総額	費用別の内訳			
	宿泊費	交通費	現地小遣い	パック費
8兆7,835億円 (100.0%)	2兆4,715億円 (28.1%)	2兆3,265億円 (26.5%)	3兆771億円 (35.0%)	9,084億円 (10.3%)

資料)「じゃらん宿泊旅行調査 2006」
(とーりまかし vol.5)

全旅行者	その内訳	
	個人旅行	パック旅行
総額 49,200円	総額 47,300円	総額 61,500円
現地小遣い 17,300円	現地小遣い 16,700円	現地小遣い 21,200円
宿泊 + 交通 31,900円	交通費 15,100円 宿泊費 15,400円	パック費 40,300円

- ・旅行に対する評価・満足度では、約4分の1が「とても満足」、半数が「やや満足」としており、旅行に対するクレームがクローズアップされる機会が多いが、7～8割は満足を得ているとい

える。

- 取り組み方を工夫すれば可能性を広げ、地元のモチベーションを高めることが可能
 - ・ 当社の試行実験で、特に名物がなく旅館の原価計算が厳しいため、宿泊施設における食事の改善が困難という課題を抱える地域で、「マクロビオティック」という調理法で食の改善を行った。その結果、地元のものに対する見直しが進み、さらに参加者がやってみようという気になった、意欲が高まったという効果も得られた。

(ウ) 多様な主体との連携の可能性と課題（飯田市 井上弘司氏）

- 企業や大学をはじめ、地域内外の多様な主体との連携可能性が存在
 - ・ 農山漁村側が交流を促進する目的には、地域経済の活性化や、地域の担い手の確保、定住促進など、都市側には心身のリフレッシュ、ライフスタイルと絡めたニーズの高まりや安心な食材の確保など、様々な目的がある。農山漁村側の連携先としては、企業・NPO 法人・大学・住民・行政・他の行政・団体など地域内外の多様な主体が想定でき、連携方法についても様々な可能性がある。
 - ・ 企業は企業イメージや自社製品にクリーンな印象を与え、消費者の共感を得るため、そうした効果が期待できる地方との連携を重視する。その際、環境問題が一つのキーワードになると考えられる。農山漁村との連携には、観光の側面に限らず、農山漁村の文化や自然環境の保護、人材確保など幅広い意義を見出すことが可能であり、企業に対していかに地域を情報発信していくかがポイントとなる。
 - ・ 大学は学生の募集と、学生を学習させるフィールドとして、今後一層、地域との連携を求めるようになって考えられる。
- 双方が得られるメリットの明示および成果の数値化による達成度の明示が重要
 - ・ ノウハウ・人材・資金の不足や、情報受発信能力・ネットワークの不足、マーケット動向の適切な把握やコーディネーターの不在など、地域の課題解決のために地域外の主体と連携することは非常に有効であるが、お互いが win-win の関係であることが必要不可欠であるため、都市側ニーズの充足のために農山漁村の資源をいかに活かせるかがポイントである。
 - ・ 企業に対しては、農山漁村側からタイムリーかつスピーディーに企画提案していくことが求められる。一方的に資金や人材支援を求めるだけでは連携は成立しない。また対面で話す機会があれば、直ちにアプローチをかけることが重要である。
 - ・ 地域間競争が激しくなる中で地域の個性をアピールするため、取り組みの目的や目標を数量化し、オープンにしていくことも重要な視点である。

イ 検討委員会での議論で得られた示唆

■ 農山漁村側の受入体制では、多様な主体の参画によるコーディネート組織の充実が不可欠

< 課題認識 >

- ・ 行政から地域（農家など）に共生・対流の取組を個別に相談すると、それぞれが個別に対応してくれるが、それだけで、全体としての取組が円滑に進みにくい。
- ・ つまり、農山漁村側の体制をうまく取りまとめる組織、コーディネーターがいらないということが問題であり、結局、行政が農山漁村側を引っ張るという形に陥ってしまう。

< 取組の方向性 >

- ・ 農家の方がいきなり交流事業に取り組むのは困難。非農家や、都市住民でＵターンしてきた人などを組み込んでいくことが、地域の受け入れ態勢に対する一つの答えになる。
- ・ 共生・対流を活発化させていくには、各エージェントが安心して発注できる民間組織が行政以外に必要である。大量に人を動かす時には信頼できる相手先が必要であり、これがきちんと機能しないとうまくいかない。
- ・ 農山漁村側にもいくつも団体が存在するが、個々に温度差があるので、これを埋めていくのは行政の役割だと思う。

■ 都市側が農山漁村に価値を感じるよう、情報の発信方法を工夫すべき

- ・ 「グリーン・ツーリズム」という言葉はあくまでも行政用語であり、一般の人には馴染みにくい。例えば、「農家にお泊まり」という表現を使っていくことも大事ではないか。
- ・ 共生・対流は、具体的な行動としては「旅・観光」であり、かつては観光地間で差別化を図っていくことが都市側ニーズの掘り起こしとなったが、今日では自宅で映画館同様の環境を得られ、それでリフレッシュできる人も少なくない。
- ・ このように余暇の過ごし方が変化していることを念頭に置きつつ、農山漁村に「価値のあること」をやりに行くということを伝えていくことが重要である。農山漁村の価値、懐の深さなどを都市側にうまく伝えてもらえると良い。

■ 企業に対するインセンティブの提示に向けた資源発掘・プログラムの構築

< 課題認識 >

- ・ 社会貢献事業について、経営者は善きことを行うというのはわかっても、効果がみえにくい、効果について疑問を呈する人がいるという壁を突破できない場合が多い。
- ・ 大手企業は CSR 活動として途上国支援のプログラムに興味を持っているが、もっと身近な日本国内で同じプログラムを必要としている地域があるということを知らない。
- ・ その原因の一つは「過疎」という言葉は知っていても、そこに企業が手助けできる取り組みや貢献があるという結びつきが見えていないことにある。

< 解決の方向性 >

- ・ 企業側では人材資源のマネジメントなどは大きな課題となっているが、農山漁村の地域資源は、人材育成に活かせるものがあり、こうした切り口で企業に交渉していくことも可能なのではないかと。
- ・ 子どもや若者が農山漁村に行って、色々なことを学習して成長するとよくいわれるが、これは大人、つまり企業の従業員にとっても共通するのではないかと。
- ・ 地域から、都市側の企業にどのようなメッセージを伝えるかという明確性が必要。地域の組織、資金、人材など、地域が自分たちの資源をどう融合させ、企業に対する訴求力を高めていくのかという視点が重要である。

- 企業の CSR に着目した連携は、可能なレベルでの協力体制の積み重ねの上にある
 - ・ 企業の CSR に着目した取組を展開している地域が多いが、CSR への取組は非常にハードルが高く、会社としての経営判断を求められることも多い。
 - ・ そのため、CSR という枠にとらわれず、企業ができることをやるということから協力関係のパイプを太くしていくという進め方がよいのではないか。
 - ・ 例えば、豊田市では、子どもに話をしてもらえ人を会社から派遣してもらうなどでもよい。決裁を採らなくてもよいレベルから積み上げていく方が早いかもしれない。
- 農山漁村立地企業の繁閑と、二地域居住の「季節性」に着目したマッチングが有効
 - ・ 農業分野の企業等では年間を通じて均等な労力が必要ということではなく、特に冬場は閑散期になりやすく作業量に対して人件費が高みやすいという課題を抱えている。
 - ・ これらの企業にリサーチしたところ、春・夏・秋の繁忙期に素人でも実施可能な作業もあるということであり、むしろ繁忙期だけに人手を確保できれば効率的であるという返答があった。
- 空き家の流動化促進における行政の最も重要な役割は所有者とコンタクトを取ること
 - ・ 江津市では NPO 法人、不動産業者（宅建業者）、行政の役割分担によるシステム構築に取り組んでいるが、不動産事業者、行政の果たせる役割についてどのように考えているのか。
 - ・ 本来であれば、山間部の空き家の流動化についても不動産業者に仲介してもらいたいと考えているが、現状では民間業者だけで流動化を図ることは困難であり、NPO 法人が主導的な役割を果たしている段階である。
 - ・ 今後の方向性としては、行政が活用できる空き屋を掘り起こし、それを取り扱う不動産業者を公募し、選定された不動産業者が契約事務等を行うという形を想定している。行政は所有者とコンタクトをとるところに専念すべきである。
- 民間主導の取組に移行しても、行政が担うべき役割に留意すべきである
 - ・ 今後の方向性として、取組を「官から民へ」移行すると打ち出されている地区があるが、民間に移行するとしても、行政が一定程度関与していくことは大事である。
 - ・ 取組を完全に民間に移してしまうと、行政が地域経営の中で期待した役割を民間が果たせず、結果的に官民が対立関係になってしまう恐れがある。
 - ・ 継続的な連携を図っていくためには、行政が常に人を派遣するなど、行政と民間との調整役となっていくことが重要である。これから民間ベースで主導的な役割を担う組織を構築していく上では行政の役割も大きいので十分に留意すべきである。
- 今後の体制づくりにおいては、新たな人材の育成と域外とのコーディネートが不可欠
 - ・ 今後の体制づくりの課題において、「地域内の多様な人材・組織の活用」では、現存するものを活用してだけでなく、新たな人材の養成や育成が必要であるという視点も追加すべきである。
 - ・ 人材育成の対象としては、既に意識が醸成されている市町村の担当者だけでなく、今後はもう少し集落や農村の現場に近いポジション、つまり集落の代表者などを育成していくことが重要である。
 - ・ また、事務局体制の強化については、地域内のコーディネート機能だけでなく、集客のカウンターパートになる都市側組織等とのコミュニケーションが必要になるので、域外とのコーディネートも重要である。

4．今後の展開

(1) 新たな共生・対流システムの構築に向けた基本的な考え方

都市と農山漁村の新たな共生・対流システムの構築を推進していくためには、農山漁村側と都市側双方において参加促進に向けた対策が必要である。

ア 農山漁村の取組地域の拡大に向けて

過疎化や耕作放棄地の増加等の問題を抱える農山漁村にとって、都市側組織との連携による新たな共生・対流システムの構築は、特定の都市住民に対する効率的な情報の受発信、継続的な交流関係の構築等が可能となり、諸問題の解決につながる取組として、そのニーズは大きいと見込まれる。

しかし、農山漁村側のニーズに対して、都市側の農山漁村に対するニーズは相対的に小さく、農山漁村が都市側からの働きかけを待っているだけでは、求める都市側組織との出会いや、求める役割を都市側が担うシステムの構築は困難である。

そこで、農山漁村側が自ら共生・対流のプログラムを企画し、都市側組織に積極的に働きかけて交渉・調整し、連携体制を構築していく主体的な姿勢が不可欠となり、農山漁村の企画力や交渉・調整力の強化を図ることが求められる。

このような能力の強化を図るためには、特に、農山漁村内の多様な人材や組織の活用、これらの人材や組織の育成・養成を図り、受け入れ可能な体制づくりを行うことが最も重要である。

イ 都市側組織の参加促進に向けて

都市側組織の参加促進に向けては、新たな共生・対流の取組参加のインセンティブとなるような資金面や制度面での支援、情報発信の強化などの課題が指摘されている。

しかし、現状下においては、そもそも都市側組織の中に新たな共生・対流の取組参加によるメリットや取組の必要性が浸透しているとは言えない状況であり、このことが多くのステークホルダーを抱える都市側組織で取組参加への理解が得にくい要因になっている。

そこで、まずは全国の多様な都市側組織の中から、農山漁村との連携にあたりハードルが低いと思われる組織をターゲットとして絞り込み、ニーズの合った農山漁村と都市側組織のマッチングを行って、都市側組織の参加しやすい形での取組を実施していき、その成果を公表して、徐々に取組の認知度を高めていくことが重要である。

その上で、長期的な視点に立ち、新たな共生・対流システムの認知度が向上した段階においては、さらなる普及促進に向けて、都市側組織の取組参加の動機付けとなるような休暇取得等の促進に向けた環境づくりが有効と考えられる。

(2) 今後の方向性

ここでは、(1)に沿って、都市と農山漁村の新たな共生・対流システムの構築に向けて特に重要と考えられる、農山漁村の「受け入れ体制づくり」、都市側組織の「ターゲットの抽出およびマッチングの促進」について、今後の方向性を整理する。

ア 農山漁村の受け入れ体制づくり

都市との連携による新たな共生・対流の取組は、農業や観光業などの特定の人材や業種だけでは受け入れを行うことは困難であり、地域内の多様な人材・組織を発掘し、多様な参加を可能とする機会を創出し、人材の育成や養成を行っていくことが必要である。

(ア) 人材・組織マップの作成

地域内に存在する人材・組織および有するノウハウを発掘し、取組の目的を共有することが必要である。

特に、UJI ターン者等都市側の視点で地域をみることができる人材を活かして、プログラムづくりに反映することや、集落や地域の自治組織の代表者等の参画を促して集落や農村の現場に近い人たちの意識を高め、地域全体の取組として推進させていくことが重要である。

具体的には、市町村と都市住民の受け入れに前向きな地域の代表者等が連携し、各地域内にどのようなノウハウを有する人材が存在するか、地域内の人材マップを作成する。次に、これらの人材を対象に取組内容の周知を図り、取組への参加を促していく。

(イ) 多様な参加機会の創出

1) 企画・検討機会の設置

新たな共生・対流の取組は地域として受け入れを行っていく取組であるため、地域内での関係主体間の連携・調整が重要である。そこで、取組の企画・調整段階においては、関係主体となる組織の関係者が一同に会し、企画内容やプロセスを検討する協議会等の検討機会の設置が求められる。

ここで取組目的や将来ビジョンを明確化する検討過程は、農山漁村内において都市住民の受け入れの合意形成を図るとともに、地域としての主体性を醸成する機会となる。

2) 事務局機能の組織化

新たな共生・対流システムを構築するためには、取組の事務局となるコーディネート組織の存在が不可欠である。この組織には、プログラムの企画、関係者間の調整、広報活動など多様な業務を担う役割が求められる。特に、新たな共生・対流システムにおいては、都市側組織に対して、農山漁村側で提供可能なプログラムを企画・説明し、連携にあたっての具体的な交渉を行う「プロモーター」としての役割も求められる。そこで、このような役割を担うことができる人材を登用し、また育成していくことが非常に重要となる。

また、多くの農山漁村では、取組当初は行政担当者が都市側組織との窓口機能を担っているが、即断性や継続性を求める場合には民間レベルが有効である。観光協会や地元のまちづくり組織など既存組織を活用して時節に応じて対応するケースや、新たに NPO 法人等の組織を設立し専任の職員を配置するケースが想定されるが、事務局機能を担える人材を決定し、取組内容や担い手の状況に応じて適した組織形態を採用していくことが必要である。

ただし、新たな共生・対流の取組では地域資源の活用が不可欠であり、特に住居や農地などの貸借にあたっては行政の介在が不可欠となる。このため、行政と民間組織との間で役割分担を行い、連携体制をきちんと構築することが重要である。

3) インストラクター等登録制度の創設

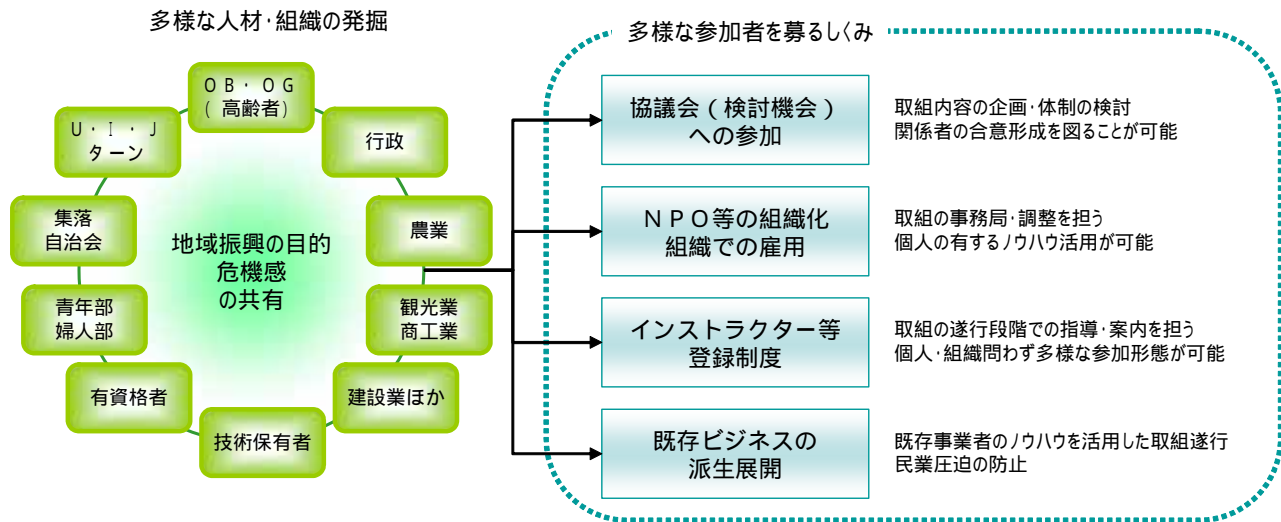
取組の実践段階では、都市住民受け入れ時の指導や案内、受け入れ準備等を担う人材を確保するため、個人単位での協力を促す登録制度の設置が有効である。(7) と連携して、地域内の多様な人材が登録することで、都市住民の多様なニーズに応えたプログラムの構築が可能となる。

また、地域資源の状況に応じては、農山漁村内だけでなく、域外から客員インストラクターとして講師を招聘することで、新たなプログラム開発やインストラクターの育成支援につなげることが可能であり、共生・対流の取組の深度化を図る上で必要と考えられる。

4) 既存ビジネスのノウハウ活用

農山漁村の受け入れ時の負担軽減を図るには、関係主体の日常業務や生活にできるだけ近い形でかつ既存のビジネスを圧迫せずにしくみを運用することが重要である。例えば、江津市では不動産業者と行政、NPO 法人が役割分担をして、空き家の有効利用（売却又は賃貸利用）を図っている。既存事業者のノウハウを最大限活用して、市場原理では実施困難な業務を抽出した上で、官民が連携して取組体制を構築することが求められる。

図 4 -1 人材の発掘および参加を募るしくみ



(ウ) 人材の育成

1) 外部アドバイザーの招聘

新たな取組を実施していく際には、人材育成も重要である。特に、企画力や調整力等の強化は容易ではないため、取組の初期段階では、先進的に取り組む地域担当者や大学、都市との仲介組織等の外部からのアドバイザーと提携し、プログラムの企画や運営時のノウハウを学びながら取り組んでいくことが有効である。

すでに、「アグリ人材バンク」(財)都市農山漁村交流活性化機構)、「観光カリスマ」(国土交通省)、「アドバイザー情報」(ふるさとネットワーク)等、全国的な多数のアドバイザーリストも公表されており、招聘者の選定にあたってはこれらの活用も想定される。

* 具体的な方策（案）

カッコ内は実施主体（以下同様）

- ・ 受け入れ地域における人材・組織マップの作成（地元組織・市町村）
- ・ 受け入れ地域における将来ビジョンの企画・検討機会の設置（市町村）
- ・ 事務局機能を担う民間組織の強化（既存組織の活用または新規組織の設立）(地元組織・市町村)
- ・ インストラクター制度等の創設（地元組織・市町村）
- ・ 地域内の既存事業者の意向把握・役割分担の検討（地元組織・市町村）
- ・ 人材育成・ノウハウ提供支援（外部アドバイザー招聘等）(市町村・都道府県)

イ 都市側組織のターゲットの抽出およびマッチングの促進

都市と農山漁村の新たな共生・対流システムを構築するためには、全国の多様な都市側組織を広く対象とするのではなく、農山漁村の特性に応じて適切なターゲットを特定して、アプローチすることが有効である。

連携先となる都市側組織を特定する上で重要な視点は、都市側組織にとって、特定の農山漁村と連携する必然性を考慮することである。これは、プログラム内容に基づく適性はもとより、地理的つながりや人的なつながり等があてはまる。

(ア) 都市側組織に提供可能メリットの明確化

共生・対流のプログラム内容は農山漁村のニーズによって、都市側組織や都市住民に提供されるメリットの適性も異なる。

社会実験調査等をもとに、農山漁村の取組目的と都市側組織の取組目的との関係を整理したものが下表である。例えば、居住・定住の促進や長期滞在交流の促進を図る取組では、都市側に提供可能なメリットは、都市側参加者の交流体験による満足度向上となり、社員や住民などの福利厚生を目的とした都市側組織等がターゲットとして考えられる。

農山漁村において、まず自地域で提供可能なプログラムを企画し、都市側組織に提供可能なメリットを明確にした上で、どのようなニーズを有する都市側組織を対象とすべきか整理することが必要である。

表 4 - 1 農山漁村側の取組目的別にみた都市側組織の取組目的との関係

農山漁村の取組目的	都市側に求める内容 (都市側の役割)	都市住民に提供可能な主な内容 (都市住民のメリット)	都市側組織(営利)の取組目的との関係			
			事業拡充・事業一環	社員研修	福利厚生	社会貢献・地域貢献
居住・定住の促進	・農山漁村での居住 ・地域活動参加 ・農山漁村での消費	・農山漁村の生活体験 ・住民とのつながり ・農山漁村の生活スキル	○			
地域間交流	・農山漁村の現状理解 ・地域活動参加 ・農山漁村での消費	・農山漁村との交流機会 ・農山漁村での学習機会		○	○	
農業資源の活用	・農作業の手伝い ・農作物の消費促進 ・農地管理費用の支援	・農作業の体験機会 ・農作業のノウハウ ・安全・安心の農作物			○	○
長期滞在交流の促進	・農山漁村での長期滞在 ・地域活動参加 ・農山漁村での消費	・個別プログラム ・農山漁村との交流機会	○			

備考) : 都市側組織の目的に概ね合致する / ○ : 一部の都市側組織の目的に合致する / : 都市側組織の目的には合致しにくい

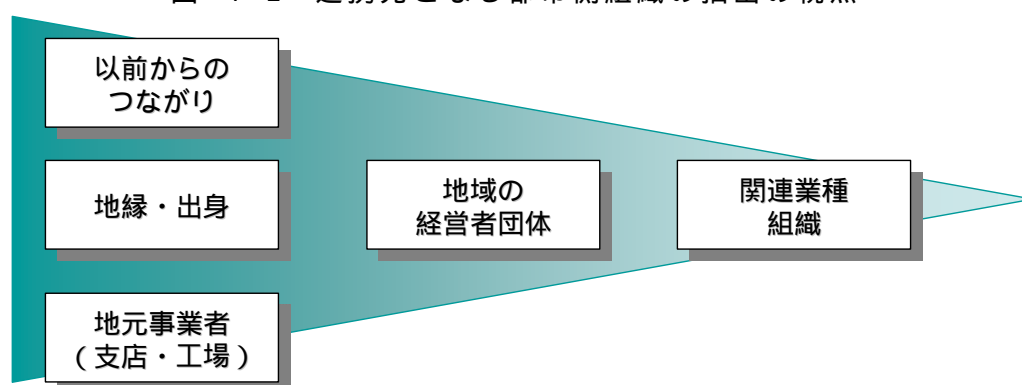
(イ) 農山漁村との接点を考慮したターゲットへのアプローチ

連携先のターゲットとなる都市側組織の抽出にあたっては、まずこれまでに農山漁村との接点を有する地域関係者（以前からつながりを有する組織、地縁・出身者、地元に出点を有する組織）を対象とすることが有効である。これは、従来からの信頼関係のもとで、取組を具体化することが可能となるためである。

次に、農山漁村の関係業者からやや範囲を広げて、農山漁村の最寄りの拠点都市等を地盤とする地域の経営者団体が対象として考えられる。

さらに、上記のような地理的なつながりや人的なつながりが無い場合には、農山漁村が提供可能なメリットに照らして、取組目的が合致する業態や業種の都市側組織を対象となる。

図 4 -2 連携先となる都市側組織の抽出の視点



1) 地域関係者の抽出・アプローチ

対象とする組織は、これまでに組織単位あるいは経営者が農山漁村と何らかの接点を持っている事業者であり、既存の信頼関係のもとで、新たな連携関係を構築することが可能と考えられる。地域関係者は以下の3パターンが考えられる。

まずは、行政と地元組織が連携して、市町村単位あるいは都道府県単位での地域関係者を整理する。この中から、(ア)で整理した都市側組織に提供可能なメリットに照らして適切な連携先を抽出する。

地域関係者へのアプローチにあたっては、リスト作成者や知己関係者の仲介が有効と考えられる。

表 4 -2 地域関係者の概要

地域関係者	対象の概要
以前からのつながり	農林水産業や地元産業の取引先、地元団体の交流先など、これまでに農山漁村との接点があり、担当者レベル等での知己を有する事業者等を想定。
地縁・出身者が関与する事業者	農山漁村の出身者あるいは地縁者が経営等に関与している事業者を想定。
地域内に拠点が立地している事業者	農山漁村内あるいは近隣の地域に支所や工場、あるいは関係施設を有する事業者を想定。

2) 地域の経営者団体の抽出・アプローチ

対象とする組織は、経済同友会や商工会、青年会議所、ロータリークラブ等、地域の企業経営者団体である。地域の活性化を図る中で、地元の農山漁村の活性化あるいは農林水産業の振興を目的として、支援を図るという取組目的を想定することができる。

これらの都市側組織が直接連携先となる場合や、仲介者となって域内あるいは所属組織を紹介するケースが想定される。

例えば、社会実験調査では、天草市において熊本経済同友会が都市側組織として参画しており、同友会に所属する企業に参加を呼びかけている(ここで中心的な役割を果たしているのが、天草市出身の企業経営者である)。

地域の経営者団体へのアプローチにあたっては農山漁村から直接働きかけるか、都市と農山漁村の双方に関連する中間組織による仲介機能、特に、都道府県の仲介が有効と考えられる。

このような最寄りの地域拠点を基盤とする地域経営者団体と連携することで、交通費が比較的安価で済む距離圏内での交流も可能となる。

3) 関連業種や業態別にみた都市側組織の掘り起こし

都市側組織の取組目的は「事業の拡充・一環」「研修」「福利厚生」「社会貢献・地域貢献」等があげられるが、新たに共生・対流の取組を行う際には、組織の本業においてすでに農山漁村に関連している業種や業態の組織であるほど取組参加のイメージがわきやすく、また、より本業に直結したメリットが期待できることから、取組参画の可能性が高まると考えられる。

農山漁村と本業で関連のある業種の企業の抽出・アプローチ

営利組織である企業においても、農山漁村における活動に何らかのビジネス面での接点を有する業種で自社の収益事業に一定の効果が見込める場合は、現在取組を行っていない企業であっても、農山漁村側から積極的な提案を行うことなどによって新たな連携に展開する可能性があると考えられる。

自社収益事業に関連して、すでに農山漁村と連携している企業取組事例は表4-3の通りである。食料・飲食関連、農業機材関連、土地関連、運輸・流通関連などの業種が連携先として想定される。

表 4-3 企業の事業に関連した農山漁村との連携事例

取組目的	活動内容	取組企業例
食育	農山漁村に子どもを招待し、地元野菜等の収穫、その場で調理して食す。	ハウス食品(株)他(食品製造)
農業普及	企業 HP 上で農業に関する情報や体験、知識等を交換し合う Web コミュニティを開設。	(株)クボタ(機械製造)
農業参入	農地を借り上げ、企業自ら農業を行う。生産した農産物は市場販売あるいは自社内(または系列社内)で食材として活用。	ワタミ(株)、(株)サイゼリヤ(外食) 他、地元建設業、造船業
農産物販売支援	自社広報チャネルや自社の販売チャネルを活用して、地域農産物と連携して販売することで、相乗効果を図る。	キリンビール(株)(飲料製造)、 北海道電力(株)(電力)、 日本通運(株)(流通)
技術支援	自社技術や製品(資材等)のエリア・マーケティングとして、特定の地域と連携して、技術・ノウハウの提供を行う。	大幸 TEC(株)、 エーザイ生科研(株)(薬品)、 グリーンテックス(株)(緑化)、 飯森木材(株)(木材製造業)、 マイクロソフト(株)(情報通信)
共同開発	地域資源を活用して、地元と企業が共同で製品開発を行う。地域限定で販売あるいは地域名を付けて販売し、地域ブランドの向上にも寄与。	(株)資生堂(化粧品)、 (株)リクルート(人材総合サービス)
園芸療法	園芸療法の一環として、農業体験を実施。	医療法人甲療会赤坂台病院(医療)
高齢者支援	高齢者の負担が大きい農作業に社員がボランティアとして参加する。また、腰痛予防の体操を開発し、農村の高齢者の健康増進を図る。	アストラゼネカ(株)(薬品)
人材派遣	就農支援サービスや農業経営者の育成、農産物の収穫期に人材を派遣するなど、都市から農村への人材供給、農村の人材育成を事業として行う。	(株)パソナ、キャリアバンク(株)、 (株)アスクゲート(人材派遣)
観光・地域振興	共生・対流による地域活性化を促し、入れ込み客数の増加に伴う自社事業の派生効果を見込む。	九州旅客鉄道(株)、 全日本空輸(株)(運輸)、 (株)ジェイティービー(旅行)、 (株)パルアクティブ(宿泊)
ボランティア推進	青少年の育成のための活動を開催する場合、現地との往復旅費や物資の輸送を低価格で提供する。	(株)ナカノワーク(道路旅客運送)

資料) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

このような業種の候補の中から、農山漁村は自地域の産業特性やニーズ等に照らして、連携先として見込まれる業種を特定する。そして、関連する業界団体や国、共生・対流関連団体（公益法人や NPO 法人等）の仲介を通じて、都市側組織の担当者と連携に向けた交渉や調整を行うことが有効と考えられる。

国や業界団体等が都市側組織との仲介機能を担うためには、これらの業種の都市側組織に対して新たな共生・対流の取組に対する周知を図るとともに、農山漁村との連携に関心のある企業の意向（取組目的等）を予め把握して、農山漁村側の照会に応じて情報提供が可能な体制を構築しておくことが必要である。

農山漁村を調査フィールドとする学科（大学）の抽出・アプローチ

農山漁村と大学との共生・対流の取組では、農山漁村側は「学生」と「調査研究ノウハウ」という大学が有する二大資源を活用して地域振興につなげるなどのメリットが期待できる。一方、大学側にとって地域との連携は教員やゼミ生の研究フィールドの確保というメリットが得られるほか、近年、独立行政法人化や少子化などによって学生の確保に取り組むことが必要となっていることから、地域と連携して教育フィールドを確保することで大学の魅力を高めるといったメリットも考えられる。

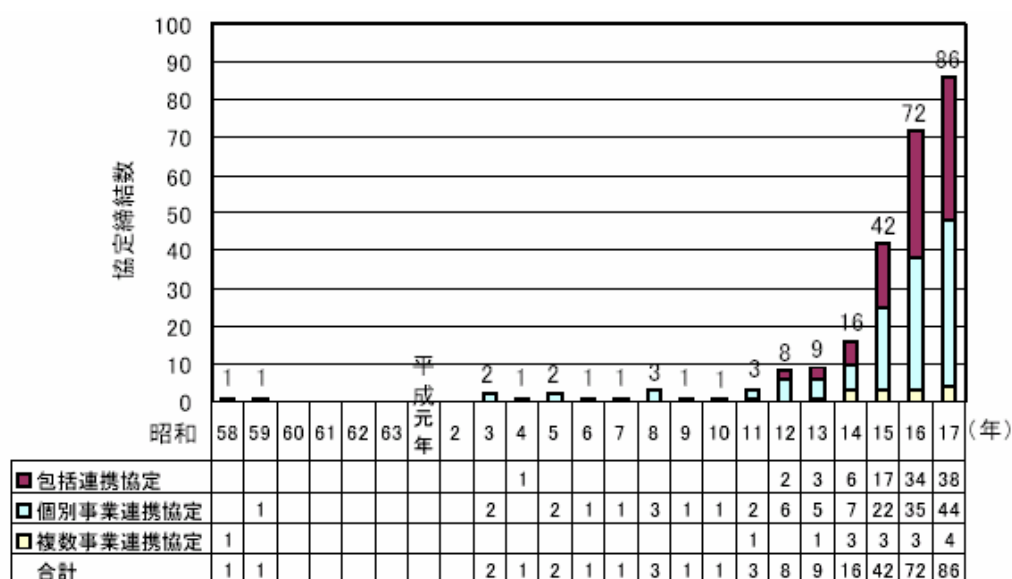
研究調査の一環として農山漁村と連携している大学取組事例は表 4-4 の通りである。農山漁村の地域振興に関連する学科としては、都市計画系や農学部、社会学部、地理学科のほか、近年増加している観光学科など、多様な学科が連携先として考えられる。

なお、大学と地域の連携では、近年、農山漁村の地域振興を含め、まちづくり活動などをはじめとして様々な分野での連携が進んでおり、両者の間での包括連携協定や個別連携協定等の締結も増加している。

表 4-4 共生・対流への大学の取組事例

参加大学	連携先	参加の目的	主な活動内容	農山漁村側のメリット
東京農工大学 大学院農学府	山形県 飯豊町	* 研究の一環	飯豊町で開催した「農業担い手塾」に協力したことがきっかけとなり、今後の地域振興の方向性や、その具体的な方策などについてアドバイスをを行う。	地域振興へのアドバイス
熊本大学	熊本県 天草市	* 研究の一環	遊休農地を都市住民に開放する仕組みの構築にあたってアドバイス等を行う。なお、天草市と熊本大学は「包括的連携協定」を締結。	地域振興へのアドバイス
札幌学院大学 商学部	北海道 江別市	* 研究の一環	江別市の特産品や自然資源、郷土文化など、全国に誇れる有形・無形のをインターネット上で情報発信するシステム『江別ブランド事典』の構築および運営に、大学が協力。	地域振興へのノウハウ（IT技術）の活用
一橋大学 大学院商学研究科	島根県 海士町	* ゼミ生の研究フィールドの確保	学生の調査対象地が海士町であることから、調査研究の一環として、海士町の地域振興のための事業に協力を行う。	地域振興の人的資源の確保
島根大学 人文地理学科	島根県 江津市	* 研究の一環 * ゼミ生の研究フィールドの確保	空き家実態調査を行政が大学に委託し、大学側は学生による実地調査と分析モデルの開発を行う。	事業主体の確保
立命館アジア太平洋大学	長野県 飯田市	* 研究の一環	飯田市特産の市田柿を台湾に輸出するに際し、同大学の教授・留学生の協力を得て、現地のマーケティング調査を行う。	農作物の販売促進
岩手大学 農学部	岩手県 江刺市	* 研究の一環	地場産業の新商品開発を目的として、パンやジャムなどの加工食品を製造し産直などで販売している農家と大学が連携し、地域の特産物を活かした食品加工の研究に共同で取り組む。	特産品開発による地場産業の振興
東京農業大学 短期大学部 醸造学科	福島県 鮫川村	* 研究の一環 * ゼミ生の研究フィールドの確保	大学の授業フィールドとして、村の農家で受け入れを行う一方、大学は村特産の大豆を使用した加工品開発に対して、アドバイスや技術提供を行う。これまでに、ドリンク用きな粉・赤味噌・そば味噌などの開発に成功。	交流人口の増加、特産品開発による地場産業の振興
立教大学 社会学部 観光学科	秋田県 西木村	* ゼミ生の研究フィールドの確保	農業学習、農家民宿、農村等を調査研究の対象とする学生に対して、西木村がそのフィールドを提供し、調査にあたって協力・援助を行う。	交流人口の増加、地域振興へのアドバイス
東京大学 大学院農学 生命科学 研究科	北海道 富良野市・ 愛知県 犬山市	* 研究の一環	森林保全や、森林の動植物に関する研究、森林をめぐる文化の保全継承などに双方が連携・協力して取り組むことを目的として、地域交流に関する協定書を締結。市民とともに森林整備を進め、市民の健康増進や、市民と森林の交流促進、小中学生の総合学習の場の提供などに取り組む。	地域の森林保全、市民と森林との交流促進

図 4-3 大学と地域（市区町村）との連携に関する協定締結状況



注)「包括連携協定」は、協定書の内容が包括的なもの、もしくは「まちづくり事業」など個別事業に限定しないもの。「個別事業連携協定」は主な事業分野として一つ、「複数事業連携協定」は主な事業分野として二つ以上を目的とするもの。

資料) 内閣官房都市再生本部事務局「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査」2005

防災連携ニーズの高い都市側自治体の抽出・アプローチ

都市側自治体と農山漁村側自治体が連携を行う取組では、都市側にとって豊かな自然の享受はもちろんのこと、健康増進・子どもの教育機会や都市型災害時の避難先など、都市で提供できない空間・体験・サービスなどの提供、都市のウィークポイントの補完といったメリットを得ることができるかが連携の決め手となる。

近年特に、都市側自治体においては、震災等の大規模な災害時に備えた防災対策が重視されており、災害時に備えた農山漁村との連携体制の構築はニーズが高いと見込まれる。そこで、都道府県や広域地方圏の防災計画等を参考として、農山漁村との連携ニーズの高い都市側自治体を連携先とすることが有効と考えられる。

* 具体的な方策（案）

- ・ 農山漁村のニーズに照らした都市側組織に提供可能なプログラム案の作成（地元組織、市町村）
- ・ 既存のつながり、地縁・出身等による、地元に関係のある地域関係者の抽出（市町村・都道府県）
- ・ 地域の経営者団体の抽出・照会（市町村）
- ・ 農山漁村に関連する業種・業態への取組周知の推進（国・業界団体）
- ・ 農山漁村に関連する業種・業態の都市側組織の意向把握・窓口設置（国・業界団体）（窓口設置、ニーズのある都市側組織リストの作成など）
- ・ 農山漁村を調査フィールドとする大学の抽出（市町村・都道府県）
- ・ 防災連携ニーズの高い都市側自治体の抽出（市町村・都道府県）

（３）総括

都市と農山漁村の新たな共生・対流システムは、農山漁村側からみると、特定の都市側組織と連携して取り組むことで、農山漁村側の自助努力だけでは解決が困難であった阻害要因のいくつかが解消され、都市住民の多様化するニーズの窓口を確保できる、都市側組織との目に見える関係の構築による農山漁村側の住民の受け入れ意識が向上する、などの効果を見込むことができる。

このようなメリットを活かして、農山漁村は多様化するニーズに応えたプログラムづくり、受け入れ体制の深度化を図っていくことが重要である。特に、取組の実施主体となる事務局には地域内あるいは都市と農山漁村間のコーディネート機能が求められる。このコーディネート機能をより効果的なものにしていくためには、都市側のニーズを的確に捉え、地元のニーズを十分に把握している「人材」を活用、育成・支援していくしくみづくりが非常に重要である。

また、これらの取組による成果は新たな共生・対流システムだけでなく、従来からの共生・対流の取組への適用（応用）も可能であり、都市側組織を通じた取組と一般個人向けの取組を連携させながら、農山漁村における共生・対流の取組全体の拡充を図っていくことが有効である。

一方、都市側から都市と農山漁村の新たな共生・対流システムをみると、これまで農山漁村との共生・対流の取組に参加したことがない都市側の参加者にとって、所属する組織を通じた取組への参加は身近な参加機会となり、参加手続きが容易、休暇が取りやすいなど、取組参加へのハードルが低くなる効果がみられる。また、参加後の評価をみると、地元の人との交流、参加者同士の交流、作業を通じたやりがいや達成感など、都市側参加者の満足度は高い。これらの点から、都市側組織を通じた取組が都市側参加者にとって、共生・対流の取組参加への好機会となり、参加者の裾野拡大につながることを期待される。

また、都市側は、参加者である都市住民の満足度を満たすと同時に、都市側組織にとってメリットを得ることができるプログラムであることが重要である。新たな共生・対流システムを通じて、都市側組織は事業展開の試行・検証、社員等の研修、福利厚生、防災協定等のウィークポイントの補完などの点で効果が得られており、組織担当者の一定の評価は得ている。ただし、取組は開始されたところであり、取組を継続して具体性のあるメリットを組織に提供可能なプログラムの向上を図り、成果を積み重ねていくことが重要である。

そして、これらの実績を周知して取組の認知度を高め、都市側組織の参画を促進させて、都市と農山漁村の新たな共生・対流システムの普及につなげていくことが求められる。